

独立行政法人国立美術館の
令和2年度における業務の実績に関する評価

令和3年

文部科学大臣

独立行政法人国立美術館 年度評価 目次

1-1-1	評価の概要	・・・ p 1
1-1-2	総合評定	・・・ p 2
1-1-3	項目別評定総括表	・・・ p 5
1-1-4-1	項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）	・・・ p 7
	項目別評価調書 No. 1-1 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与	・・・ p 7
	項目別評価調書 No. 1-2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承	・・・ p 45
	項目別評価調書 No. 1-3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	・・・ p 56
1-1-4-2	項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	・・・ p 68
	項目別評価調書 No. 2-1 業務の効率化の状況等	・・・ p 70
	項目別評価調書 No. 2-2 給与水準の適正化等	・・・ p 76
	項目別評価調書 No. 2-3 情報通信技術を活用した業務の効率化	・・・ p 78
	項目別評価調書 No. 3-1 財務内容の改善に関する事項	・・・ p 79
	項目別評価調書 No. 4-1 内部統制	・・・ p 88
	項目別評価調書 No. 4-2 人事に関する計画	・・・ p 93
	項目別評価調書 No. 4-3 その他業務に関し必要な事項	・・・ p 95
別添	中期目標、中期計画、年度計画	・・・ p 97

1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立美術館	
評価対象事業年度	年度評価	令和2年度（第4期）
	中期目標期間	平成28年～令和2年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	文化庁	担当課、責任者	企画調整課、平山直子
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、林孝浩

3. 評価の実施に関する事項
<p>令和3年4・5・6・7月 各種事業を実施している国立美術館役職員と意見交換（随時）を実施した。</p> <p>令和3年7月 監事に対する意見聴取を書面にて行った。</p> <p>令和3年7月・8月 実績報告書に関するオンライン有識者会合を開催するとともに、意見聴取を有識者会合委員に対し書面にて行った。</p> <p>令和3年8月 有識者会合委員の意見聴取等を踏まえて作成した大臣評価（案）について、委員に対し書面にて意見を聴取し、大臣評価（案）に反映した。</p>

4. その他評価に関する重要事項
特になし

1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定

1. 全体の評定						
評定 (S, A, B, C, D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
		B	B	B	B	B
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>新型コロナウイルス感染症が拡大する中、全体としては中期計画に定められた業務が概ね行われたと評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館の実施や、再開後の入場制限、コロナ禍の影響による展覧会中止や延期等の状況により、実際の来館者数を望めないなか、自宅にいながら美術館の作品や展示、建物、イベントを楽しめるコンテンツを、館HP、公式 youtube チャンネル、SNS、外部メディアで公開するなど、各館においてオンラインを活用した情報発信に取り組み、鑑賞機会の提供に努力したことは評価できる。(p 7 参照) ・展覧会同様、教育普及事業も安全面を考慮して、対面による多くのイベントが中止となったが、オンラインを活用した遠隔地の学校との連携授業や参加型イベント、ジュニアガイドのデジタル化、こども映画館の上映や学校・教員に向けたプログラム、2D 及び 3D 鑑賞システムの導入など、オンラインコンテンツの提供に努力したことは評価できる。(p 7 参照) ・新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、これまでは日常的に行われてきた海外からの作品借用や人の行き来が困難となった結果、コレクションの重要性が全世界的に再認識されることとなった。加えて、それらの情報がインターネット上で閲覧できるかできないかが非常に大きな意味を持つようになった結果、我が国の美術作品・美術資料に係る情報発信力の弱さが明確となった。美術に関する情報の拠点の使命として、この現実に真摯に向き合い、迅速かつ具体的な手立てを講じる必要がある。(p 7 参照) ・オンラインコンテンツの重要性が高まっているのは事実だが、そもそもの使命である質の高いコレクションの形成と活用、我が国の美術に関する情報の国内外への発信に向けた取り組みの抜本的な強化を求めたい。(p 45 参照) ・「政府関係機関移転基本方針」(平成 28 年 3 月まち・ひと・しごと創生本部決定)に基づき、東京国立近代美術館国立工芸館の石川県移転・開館に向けた検討・準備を順調に進めるとともに、令和 2 年 10 月に移転開館を実現させたことは評価できる。(p 86 参照)
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染症対策による臨時休館の実施や、再開後の入場制限、コロナ禍の影響による展覧会やイベント等の中止や延期等により、評価にあたっては、各種事業や自己収入への影響について考慮することが必要である。</p>

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ以降の美術館を取り巻く新たな環境に対応するため、国内所在の美術作品（コレクション）のより積極的な情報発信と活用に向けた取り組みの推進が求められている。これまでに後手に回ってきた、国内所在の美術作品・美術資料のデータベース化と国内外への情報発信を強力に進める必要がある。また、これまでにない社会との新たな連携やオンラインも活用した魅力的な鑑賞体験の提供など、リアルとオンラインの組み合わせによる多様な鑑賞機会の提供および鑑賞環境の向上に向けた取り組みを期待したい。（p 8 参照） ・ナショナルコレクションの形成・継承は、政財界や市民の理解を促し、予算獲得も含め重点的に推進すべき喫緊の項目である。（p 46 参照） ・所蔵作品の保管スペースの確保については、「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」に基づき、様々な検討を行っているところであるが、法人として所有する資産の有効活用、公私立美術館や民間との連携等、多様な視点を持って引き続き検討を進めるとともに、具体的な改善策を実行に移すことが必要である。（p 46 参照） ・全国の美術館等との人的ネットワークの形成等については、各館がそれぞれ地方巡回展を行っているに留まり、人的ネットワークの形成そのものに対する取り組みはほぼ皆無であると言わざるを得ず、法人としての積極的な取り組みが求められる。（p 56 参照） ・我が国における美術館のナショナルセンターとして、国内美術館の活動や質の向上を支えるとともに、国内外の幅広いネットワークを形成し、我が国における美術振興の中核を担っていくことを期待したい。（p 57 参照） ・業務の効率化に向けた職員、特に管理職の意識改革を強く促し、費用対効果を意識した業務運営の実現に期待したい。民間委託を進めているが、業務運営の柔軟性が損なわれている懸念がある。真に効率的な業務運営のためには、法人の資産等に関する情報・知見が法人内部に蓄積されている必要があることから、人員配分の見直しと連動した適切な民間委託の推進を期待したい。（p 68 参照） ・多様な収入の確保について積極的な取り組みが必要である。そのためには、措置された予算の範囲内で業務を行うという意識から脱却し、現下の状況においてナショナルセンターとして国内外から求められていることに積極的に対応していくという意識を構成員一人一人が強く持ち、地域コミュニティや経済界との継続的で良好な関係づくりに努め、信頼関係を醸成することによって資金も含めた様々な支援を得ていく努力が求められる。（p 81 参照） ・理事長のリーダーシップを実現し、法人としての改革の推進を可能とするための法人本部機能の強化に向けた積極的な取り組みが必要である。 また、事務局長や学芸調整役を置き、各館が有機的に連携し、効果的・効率的な業務を遂行しうる体制を整備しているとのことだが、実際には法人内の情報伝達や本部と各館との意思疎通が十分に図られていない実態が散見されることから、体制そのものを見直すとともに、その体制が十分に機能する人事を行う必要がある。 さらに、ナショナルセンターとしての機能を果たすための人材の確保・養成という観点から懸念が表明されているが、本部を含めた国立美術館の間での業務及び人員配分、予算配分の見直しの実行が先ず必要である。（p 86 参照）
その他改善事項	該当なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	監事からの意見聴取において、法人の長のマネジメント、業務面、会計面における問題点は確認されなかった。
その他特記事項	該当なし

※ 評定区分は以下のとおりとする。（「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準（平成27年6月30日文部科学大臣決定、平成29年4月1日一部改定、以降「旧評価基準」とする）」p10）

S：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価総括表

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	平成 28年 度	平成 29年 度	平成 30年 度	令和 元 年度	令和 2 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与			A	A	B	1-1	
（1）多様な鑑賞機会の提供	B	A				1-1-1	
（2）美術創造活動の活性化の推進	B	B				1-1-2	
（3）美術に関する情報の拠点としての機能向上	B	B				1-1-3	
（4）教育普及活動の充実	B	A				1-1-4	
（5）調査研究の実施と成果の反映・発信	B	B				1-1-5	
（6）快適な観覧環境の提供	B	B				1-1-6	
2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承			<u>B</u>	<u>B</u>	<u>B</u>	1-2	
（1）所蔵作品の収集	B	B				1-2-1	
（2）所蔵作品の保管・管理	<u>B</u>	<u>B</u>				1-2-2	
（3）所蔵作品の修理・修復	B	B				1-2-3	
（4）所蔵作品の貸与	B	B				1-2-4	
3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与			B	B	B	1-3	
（1）国内外の美術館等との連携・協力等	B	B				1-3-1	

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	平成 28年 度	平成 29年 度	平成 30年 度	令和 元 年度	令和 2 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
1 業務の効率化の状況等	B	B	B	B	B	2	
2 給与水準の適正化等	B	B					
3 情報通信技術を活用した業務の効率化	B	B					
III. 財務内容の改善に関する事項							
1 財務内容の改善に関する事項	B	B	B	B	B	3-1	
IV. その他業務運営に関する重要事項							
1 内部統制	B	B	B	B	B	4	
2 人事に関する計画	B	B					

(2) ナショナルセンターとしての人材育成	B	B				1-3-2	
(3) 国内外の映画関係団体等との連携等	B	A				1-3-3	

3	その他業務に関し必要な事項						
---	---------------	--	--	--	--	--	--

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
- ※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
- ※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。
- ※4 「項目別調査No.」欄には、本評価書の項目別評定調査書の項目別調査No.を記載。
- ※5 評定区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。

S：－

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法 第11条第2号，第3号，第4号，第5号，第6号
当該項目の重要度，難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0415，0416

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
1-1-1～6 各表参照									予算額（千円）	3,211,409	3,319,878	3,445,097	3,587,058	3,768,325
									決算額（千円）	3,039,852	3,459,059	3,820,394	3,927,154	3,424,175
									経常経費（千円）	3,662,134	3,971,783	4,221,773	4,321,493	3,720,756
									経常利益（千円）	565,290	375,222	321,203	△7,889	△97,664
									行政コスト（千円）	—	—	—	6,159,020	5,188,418
									行政サービス実施コスト（千円）	3,549,518	3,519,719	3,741,210	—	—
									従事人員数（人）					

3. 各事業年度の業務に係る目標，計画，業務実績，年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績		自己評価	評定	
<主な定量的指標> 1-1-1～6 各表参照	<実績報告書等参照箇所> 令和2年度業務実績報告書 P3～24		<評定と根拠> 評定：A ・令和2年度は、令和2年4月1日から約2ヶ月間、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館の実	評定 B	
	<主要な業務実績> 1-1-1 多様な鑑賞機会の提供 1-1-2 美術創造活動の活性化の推進 1-2-3 美術に関する情報の拠点としての機能			<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね業務が実施されたと認められるため。 自己評価ではA評定であるが、以下に示す点について更なる改	

	<p>向上 1-1-4 教育普及活動の充実 1-1-5 調査研究の実施と成果の反映 1-1-6 快適な観覧環境の提供 各表参照</p>	<p>施や、再開後の入場制限、コロナ禍の影響による展覧会中止や延期等の状況で、実際の来館者数を望めないなか、展覧会に足を運ぶことができなくても、自宅にしながら美術館の作品や展示、建物、イベントを楽しめるコンテンツを、館HP、公式youtubeチャンネル、SNS、外部メディアで公開するなど、オンラインを活用した情報発信に積極的に取り組んだ。様々な工夫を凝らし、鑑賞の機会を提供したことは高く評価できる。</p> <p>・オンラインを活用した遠隔地の学校との連携授業や参加型イベント、ジュニアガイドのデジタル化、こども映画館の上映や学校・教員に向けたプログラム、2D及び3D鑑賞システムの導入など、オンラインの活用や十分な安全対策を講じたうえで、館内での鑑賞プログラムなどを実施するなど、様々な試行や工夫を重ねつつ、内容的に質の高いプログラムを提供したことは高く評価できる。</p> <p>また、障害者と協働しながら新しい美術館体験や作品鑑賞の在り方をさぐる「感覚をひらくー新たな美術鑑賞プログラム創造事業」の実施や、外国人向けの鑑賞プログラムの記録動画制作は、幅広い層の広がりにつながる取組の充実として評価できる。</p> <p>・学会等から受賞されるなど調査研究の質の高さを対外的に高く評価された。</p> <p><課題と対応> 1-1-1～6 各表参照</p>	<p>善が必要と認められ、A評価には至らなかった。</p> <p>・コロナ禍の影響による展覧会中止や延期等の状況下で、様々な工夫を凝らし、自宅にしながら美術館の作品や展示、建物、イベントを楽しめるコンテンツを、オンラインを活用し、積極的に情報発信するなど鑑賞の機会を提供したことは評価できる一方で、入館者数を計画どおり達成できなかったことは事実。また、コロナ禍においては、インターネット上での情報発信の重要性が急激に高まった状況下において、ホームページアクセス件数が明らかに低迷しており、魅力的な情報発信について改善が必要と判断される。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善事項></p> <p>・コロナ禍以降の美術館を取り巻く新たな環境に対応するため、国内所在の美術作品（コレクション）のより積極的な情報発信と活用に向けた取り組みの推進が求められている。これまで後手に回ってきた、国内所在の美術作品・美術資料のデータベース化と国内外への情報発信を強力に進める必要がある。また、これまでにない社会との新たな連携やオンラインも活用した魅力的な鑑賞体験の提供など、リアルとオンラインの組み合わせによる多様な鑑賞機会の提供および鑑賞環境の向上に向けた取り組みを期待したい。</p> <p><その他事項></p> <p>有識者の主な意見は以下のとおり。</p> <p>・本施策全体に係るアウトカム指標があって然るべき。例えば、実績値が目標値を超えた指標の割合など。インプット（コスト）の情報がセグメント化（細分化）されていない。本来、人件費を含む共通経費と事業独自の経費を区分して、後者を各事業に割り当てることができたはず。</p> <p>・新型コロナウイルスの蔓延により、大幅な活動の縮小を余儀なくされたことは明らかであり、各館が困難な状況下で尽力されたことは評価すべきと考える。</p> <p>・従来型の鑑賞機会が激減する中、新たな機会を工夫して対応したことは評価できる。</p>
--	---	--	---

				<ul style="list-style-type: none"> ・多様な鑑賞機会の提供に関し、アウトカム指標（入館者数・満足度など）とアウトプット指標（企画展の開催数など）が混在している。指標の関連性やアウトプットとアウトカムを繋げるロジックモデルが不明。 ・美術創造活動の活性化に関し、公募展示の利用団体が固定化（既得権益化）されていないか検討すべき。 ・高度な美術創造活動の活性化にどの程度寄与しているのかについては疑問。 ・コロナの状況下は情報化を推進する好い機会であり、各館においてその試みがなされていたことは評価に値するが、作品情報の発信が未だ不十分である。 ・教育普及に関しては、学校との協力、独自企画などを通じて充実してきている。また、オンラインは今や教育全体のデフォルトとなっており、早期にこれに対応すべく取り組んだことは評価できる。 ・調査研究に係る自己評価において「各館の研究員の業務が過重負担の領域に達している」とのことだが、残業時間のデータがない。施設間、業務分野ごとの差異も検証すべきでは。 ・日時指定や夜間開館などの試みが実行されてきたことは評価できる。 ・「快適な観覧環境」についてこそ、利用者の満足度評価があつて然るべき。
--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調査（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

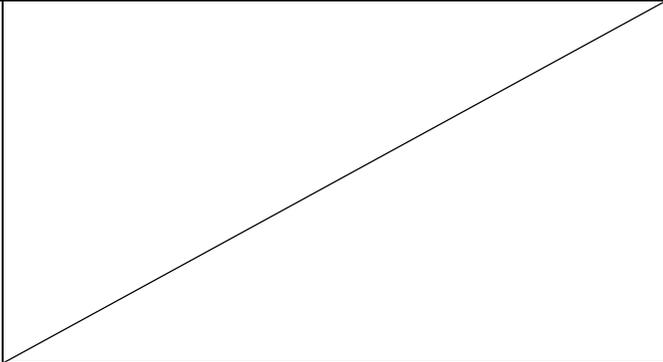
1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与（1）多様な鑑賞機会の提供		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 3 年度行政事業レビュー番号 0415 , 0416

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
所蔵作品展	開催日数	実績値	—	1,120	1,168	1,222	1,200	1,155	781	予算額（千円）	3,211,409	3,319,878	3,445,097	3,587,058	3,768,325
	展示替回数	計画値	—	—	20 回程度	20 回程度	20 回程度	20 回程度	17 回程度	決算額（千円）	3,039,852	3,459,059	3,820,394	3,927,154	3,424,175
		実績値	—	20	20	20	22	24	17	経常費用（千円）	3,662,134	3,972,783	4,221,773	4,321,493	3,720,756
	入館者数	計画値	—	655,500	766,500	766,500	766,500	766,500	726,000	経常利益（千円）	565,290	375,222	321,203	△7,889	△97,664
		実績値	—	662,246	1,148,659	1,252,992	1,461,016	1,130,347	370,491	行政コスト（千円）	—	—	—	6,159,020	5,188,418
		達成度	—	101.0%	150.0%	163.5%	190.6%	147.5%	51.0%	行政サービスコスト（千円）	3,549,518	3,519,719	3,741,210	—	—
	満足度	計画値	—	—	67.4%	67.4%	67.4%	67.4%	67.4%	従事人員数（人）	55	54	56	56	55
実績値		—	—	71.2%	78.3%	80.3%	75.5%	81.5%	1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。						
企画展	開催日数	実績値	—	1,689	1,792	1,576	1,529	1,507	1,019						
	開催回数	計画値	—	23~30	34 回程度										
		実績値	—	35	35	31	34	29	18						
	入館者数	計画値	—	1,832,500	2,354,000	2,024,000	2,685,000	2,179,000	1,766,000						
		実績値	—	2,000,181	3,126,783	3,560,396	3,182,003	2,477,730	903,895						
	達成度	—	109.2%	132.8%	175.9%	118.5%	113.7%	51.2%							

	満足度	計画値	—	—	82.1%	82.1%	82.1%	82.1%	82.1%
		実績値	—	—	85.3%	85.4%	86.3%	86.0%	85.1%
NFAJ 上映会	開催日数	実績値	—	297	232	241	212	246	243
		計画値	—	15 回程度 ※展覧会含む	13 回程度				
	開催回数	実績値	—	13	11	13	12	12	10
		計画値	—	88,900	64,700	74,000	61,500	75,500	78,500
	入館者数	実績値	—	93,372	76,127	75,317	66,245	76,592	49,089
		達成度	—	105.0%	117.7%	101.8%	107.7%	101.4%	62.5%
満足度	計画値	—	—	85.4%	85.4%	85.4%	85.4%	85.4%	
	実績値	—	—	94.0%	88.7%	92.5%	88.4%	94.1%	
NFAJ 展覧会	開催日数	実績値	—	252	213	240	209	235	196
		計画値	—	—	3 回程度				
	開催回数	実績値	—	3	3	3	2	3	3
		計画値	—	15,000	12,000	13,500	12,500	15,500	15,000
	入館者数	実績値	—	15,351	14,988	18,327	14,823	15,773	10,129
		達成度	—	102.3%	124.9%	135.8%	118.6%	101.8%	67.5%
満足度	計画値	—	—	86.4%	86.4%	86.4%	86.4%	86.4%	
	実績値	—	—	89.1%	91.8%	95.3%	95.3%	97.6%	
巡回展	事業・会場数	計画値	—	—	2 事業 4 会場				
		実績値	—	3 事業 5 会場	3 事業 5 会場	3 事業 5 会場	4 事業 8 会場	4 事業 6 会場	1 事業 2 会場
	開催日数	実績値	—	173	212	239	369	269	88
	入館者数	実績値	—	22,439	44,732	38,075	32,045	25,548	9,381
巡回上映	事業数	実績値	—	9	7	9	6	7	8
		会場数	実績値	—	207	190	188	168	142
	開催日数	実績値	—	463	384	409	339	298	230
	入館者数	実績値	—	87,286	73,948	76,048	70,173	51,797	30,173

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	

<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展開催数 ・上映会・展覧会開催数 ・展覧会満足度 ・所蔵作品展入館者数 ・事業数及び会場数（巡回展，巡回上映） ・優秀映画鑑賞推進事業実施回数 ・企画展の入館者数 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和2年度業務実績報告書</p> <p>P3～6</p> <p>1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開</p> <p>（1）多様な鑑賞機会の提供</p> <p>① 所蔵作品展</p> <p>② 企画展</p> <p>③ 上映会等</p> <p>④ 巡回展</p>		<p>評価</p>
<p><その他の指標></p> <p>特になし</p> <p><評価の視点></p> <p>○ 各館において、魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展及び企画上映を実施したか。</p> <p>（所蔵作品展）</p> <p>○ 各館におけるコレクションの充実を図りつつ、その特色を十分に発揮したものとしたか。また、最新の研究結果を基に、美術に関する理解の促進に寄与することを目指すとともに、所蔵作品の鑑賞・理解に資するため作品の展示替えに加え、小企画展・テーマ展などを開催したか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>①所蔵作品展</p> <p>開催日数：計781日</p> <p>展示替え回数：計17回</p> <p>●東京国立近代美術館（本館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小企画展「男性彫刻」では、一般に女性像の影に隠れて目立たない、男性を題材とした彫刻作品に目を向けることで、日本の近代彫刻史を従来とは異なる角度から再考し、新聞・雑誌で高評価を得た。 ・小企画展「幻視するレンズ」では、同時開催の企画展「あやしい絵」と関連づけ、写真における幻想的傾向を紹介した。 ・臨時休館の時期に「#おうちでMOMAT」と題してSNSにおける所蔵作品の配信に積極的に取り組んだほか、所蔵作品展会場をVR映像で撮影し配信するなど、外出の自粛を余儀なくされる多くの人々に対し、広く所蔵作品の鑑賞機会を提供した。 		<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館の実施や、再開後の入場制限、コロナ禍の影響による展覧会中止や延期等により、入館者数は著しく減少しているが、一方で、来館者の満足度は概ね高く、各館にて多彩な企画展を開催するとともに、所蔵作品展においても、企画展と連動した特集展示を開催しつつ、動画配信などオンラインを活用した所蔵作品や展覧会の紹介を積極的に行った。</p> <p>（所蔵作品展）</p> <p>研究員の調査研究の成果に基づく所蔵作品展の開催は、国立美術館の基幹となる活動のひとつである。各館とも、漫然と名作を並べて展示するのではなく、季節に合わせた作品選定、企画展と連動したテーマ展示など時宜をとらえた企画を多く開催するなど、様々な工夫を凝らして鑑賞意欲や来館動機を高めるとともに、来館者の満足度の向上に努めた。</p> <p>感染症対策下において、安全面を考慮し、これまで館内で行っていたギャラリートークなどの多くのイベントを中止したが、代替として、SNSにおける所蔵作品の配信、研究員による作品解説や所蔵作品展に関連した作家のオンラインレクチャーの動画配信、さらに所蔵作品展の会場をVR映像で撮影し配信するなど、オンラインコンテンツを充実させ、所蔵作品の魅力を十分に紹介できた。</p>

●京都国立近代美術館

- ・「キュレトリアル・スタディズ 13: チェコ・ブックデザインの実験場 1920s-1930s 大阪中之島美術館のコレクションより」を開催し、大戦間期の実験的なチェコのブックデザインを紹介した。同時開催の企画展「チェコ・デザイン 100年の旅」との連携を意図したもので、企画展来館者のより幅広い関心に応えることができた。さらに、ヘレナ・チャプコヴァー氏（立命館大学准教授）との共同研究者を迎え、外部との共同研究活動の発展という点でも成果を上げた。
- ・「キュレトリアル・スタディズ 14: 須田国太郎 写実と真理の思索」は、これまで京都国立近代美術館が収集してきた須田作品全点を一挙公開することで、京都洋画壇を代表する巨匠須田国太郎を包括的に紹介することが可能となり、国立美術館の収集・保管事業の成果を広く国民に公開することにもつながった。

●国立西洋美術館

- ・エドゥアール・マネ《嵐の海》(1873年)やフランシスコ・デ・スルバラン《聖ドミニクス》(1626-27年)など令和2年度収蔵作品を積極的に展示し、収集・保管の成果を広く国民に示すことができた。
- ・企画展「ロンドン・ナショナル・ギャラリー」の期間に、松方コレクションのイギリス絵画特集コーナーを設け、館内の回遊性を高めつつ、フランス絵画に注目が集まりがちな松方コレクションの重要な一側面に光を当てた。
- ・小企画展「内藤コレクション展Ⅱ「中世からルネサンスの写本 祈りと絵」」及び「内藤コレクション展Ⅲ「写本彩飾の精華 天に捧ぐ歌、神の理」」において、写本という日本人にとってなじみの薄いジャンルの作品をまとめて展示することで、西洋美術の隠れた一面を紹介した。

●国立国際美術館

- ・異なるテーマを設定し、3期に分けて所蔵作品展を開催した。各会期のテーマをさらに小テーマに分けて展示することで、展示のコンセプトを分かりやすく紹介し、難解なイメージを持たれやすい現代美術についての国民の理解促進に寄与した。
- ・研究員による所蔵作品の紹介動画の配信や、所蔵作品展に関連した作家のオンラインレクチャーの開催など、オンラインコンテンツを充実させ、来館ができない人々のニーズに応える成果を挙げた。

※その他を含め、詳細は実績報告書P3～4及び別表1を参照。

<p>(企画展)</p> <p>○ 積年の研究成果に基づき、時宜を得たものを企画し、学術水準の向上に寄与するとともに、利用者のニーズに対応しつつ、実施したか。また、入館者数を念頭においた展覧会のみならず、新しい視点・観点を提示する展覧会をも提供したか。</p> <p>(国立映画アーカイブ)</p> <p>○ 映画フィルム・資料の所蔵作品を</p>	<p>②企画展</p> <p>開催日数：計 1,019 日 開催回数：計 18 回 (目標回数：34 回程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東京国立近代美術館 (本館) 開催回数：計 3 回 (国立工芸館) 開催回数：計 2 回 ●京都国立近代美術館 開催回数：計 5 回 ●国立西洋美術館 開催回数：計 1 回 ●国立国際美術館 開催回数：計 3 回 ●国立新美術館 開催回数：計 4 回 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P4～6 及び別表 2 を参照</p> <p>③上映会等</p> <p>国立映画アーカイブ映画上映会等</p> <p>【上映会】</p>	<p>(企画展)</p> <p>「眠り展：アートと生きること ゴヤ、ルーベンスから塩田千春まで」では、「眠り」という日常的な営みをテーマとし、国立美術館のコレクションから時代や地域を超えて作品を紹介した。</p> <p>また、来館できない人々のニーズに応えるため、展示会場の 3DVR や、展覧会づくりに関わる建築家やデザイナーのインタビュー動画をオンラインで公開した。</p> <p>「人間国宝 森口邦彦 友禪／デザイナー交差する自由へのまなざし」では、「友禪」の人間国宝・森口邦彦の大回顧展として、「日本人と自然」というテーマをデザインと友禪（伝統）の両面から紹介した。</p> <p>展示の空間構成に工夫を凝らすことで、従来の着物や伝統工芸の愛好者だけではなく、デザインや建築などに関心をもつ新たな層に、友禪の魅力や可能性を伝えた。</p> <p>「ロンドン・ナショナル・ギャラリー展」では、ロンドン・ナショナル・ギャラリーが史上初めてイギリス国外で開催する所蔵品展であり、イギリスとヨーロッパ大陸の美術交流、イギリスにおけるヨーロッパ絵画の受容をテーマとして、ルネサンスから後期印象派に至る名品 61 点を紹介した。</p> <p>西洋美術の通史的な展覧会はこれまでも開催されてきたが、イギリスを着眼点とした企画は国際的に見ても稀で、我が国においては初となるものであり、国民に希少な鑑賞機会を提供することができた。</p> <p>コロナ禍により入館者数が大幅に減少したが、このような状況下でも、オンラインを活用した展覧会の紹介やイベントの実施に努めることにより、展覧会に足を運ぶことができない人々にも鑑賞の機会を提供した。</p> <p>今後も感染症対策を講ずるとともに、「新しい生活様式」に対応した展覧事業のあり方を検討しつつ、多様な美術の魅力幅広い視点から伝え、各館において国立美術館としての役割をしっかりと果たしていく。</p> <p>(国立映画アーカイブ)</p> <p>上映会「松竹第一主義 松竹映画の 100 年」では、100 年に及ぶ歴</p>	
--	---	---	--

<p>活用した上映、展示等の活動に積極的に取り組んだか。</p> <p>(入館者)</p> <p>○ 入館者数については、展覧会ごとに実施目的、想定する入館者層、実施内容、学術的意義、良好な観覧環境の確保、広報活動、過去の入館者等の状況等を踏まえて、国立美術館としてふさわしい入館者数の目標を設定し、その達成に取り組んだか。</p> <p>(満足度)</p> <p>○ 展覧会を開催するにあたっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にし、専門家等からの意見を聞くとともに、入館者に対するア</p>	<p>開催回数：計 10 回 入館者数：49,089 人</p> <p>【展覧会】</p> <p>開催回数：計 3 回 入館者数：10,129 人</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P6 及び別表 3, 4 を参照。</p> <p>(入館者)</p> <p>各企画展の目標入館者数については、年度計画において、近年の同種の展覧会の実績、共催者の広報活動、作家の特性、作品の内容等に鑑みて算出している。</p> <p>展覧会開催中は、定期的に入館者数を調査、確認し、必要に応じて SNS による展覧会情報の発信、イベント等の追加実施や特設サイトのコンテンツの充実、また、共催者がある場合は、共催者の協力により新聞広告を追加で行うなど、随時広報活動を検討し、工夫している。</p> <p>(満足度)</p> <p>所蔵作品展、企画展及び上映会等は、それぞれ実施目的、期待する成果、学術的意義は異なるが、各館の研究員の研究結果の反映（実績報告書「(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信」を参照）という点では、共通している。実施目的、期待する成果については、年度計画において明確に</p>	<p>史を持つ松竹映画を、1921 年のサイレント作品から 2006 年の近年の作品まで、日本映画史を代表する作品や巨匠の作品など 79 点により紹介した。</p> <p>また、100 年に及ぶ松竹映画の膨大な作品の中から、評価の定まった名作だけでなく、これまで批評的にも言及されることの少なかったアニメーション作品や時代劇作品、松竹が外部プロダクションと提携した作品や配給した作品なども紹介し、松竹映画の多様性を提示した。とりわけ時代劇作品については、小特集を設け、チラシなどの広報物で詳しい解説を付けるなど、積極的に再検証の機会を作ったことで、従来の映画史では言及されることの少なかったその重要性を示すことができた。</p> <p>上映会「生誕 100 年 映画俳優 三船敏郎」では、日本映画史を代表し、世界的にも知られる俳優三船敏郎の生誕 100 年を記念して、デビュー作『銀嶺の果て』（1946 年）から最後の出演作『深い河』（1993 年）まで 27 作品によってその足跡を回顧した。また、時代劇のみならずアクション、社会派映画、メロドラマなど多様なジャンルの出演作を上映し、日本映画を牽引した稀代のスターとしての業績を再検証すると共に、監督やプロデューサーとしての活動も検証するなど、多角的な回顧特集を行なった。</p> <p>(入館者)</p> <p>目標入館者数の算出にあたっては、過去の実績などの蓄積された情報を分析し設定している。</p> <p>令和 2 年度の入館者数は、目標に達しなかったが、各館が多様な企画展を開催しつつ、動画配信などオンラインを活用した展覧会の紹介を積極的に行った。</p> <p>(満足度)</p> <p>各展覧会における目的、期待する成果等については年度計画に明確に位置づけており、展覧会開催に合わせ研究者等の学術的協力を得て実施している。</p> <p>また、展覧会ごとに実施したアンケート調査の結果では、目標入</p>	
--	---	---	--

<p>ンケート調査を実施し、そのニーズや満足度を分析し、それらを展覧会に反映させることにより、常に魅力あるものとなるよう取り組んだか。</p> <p>(地方巡回展)</p> <p>○ 公私立美術館等のニーズ等を十分踏まえ、国立美術館が所蔵する美術作品及びそれに関する調査研究の成果を活用して、地方巡回展を積極的に開催したか。また、あわせて当該地方巡回展に関連する講演会又はシンポジウムを開催することにより、ナショナルセンターとして地域における鑑賞機会の充実と美術の普及に寄与したか。</p> <p>このほか、公立文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる優秀映画鑑賞推進事業を実施したか。</p>	<p>されており、それに基づいて実施している。</p> <p>また、展覧会ごとに、入館者に対するアンケート調査を実施し、その意見の中から改善可能なものについては、以降の展覧会における観覧環境の改善等に反映するよう取り組んだ。展覧会情報については、インターネットから情報を得ているというアンケートの回答を踏まえ、特設サイトの設置やSNSの活用などにより、幅広い情報発信に取り組んだ。</p> <p>④地方巡回展</p> <p>国立美術館コレクションの調査研究成果を反映し、公私立美術館のニーズ等を十分に踏まえ、当該コレクションの地方における鑑賞機会の充実と美術の普及を図るため、道府県の教育委員会、全国の美術館等と連携して「国立美術館巡回展」を実施している。</p> <p>【巡回展】</p> <p>●企画館：国立美術館 (担当館：京都国立近代美術館) 事業数：計1回 会場数：計2会場（北海道，群馬県） 開催日数：計88日 入館者数：計9,381人</p> <p>●企画館：国立映画アーカイブ 事業数：計8回 会場数：計81会場 開催日数：計230日 入館者数：計30,173人</p> <p>※詳細は実績報告書P6及び別表5を参照。</p>	<p>館者数に達しなかった展覧会であっても、来館者の満足度は非常に高いことが示された。</p> <p>なお、所蔵作品展（81.5%）、国立映画アーカイブ上映会（94.1%）、展覧会（97.6%）の満足度は、それぞれ中期目標期間中において最も高い数値となった。</p> <p>(地方巡回展)</p> <p>地方巡回展については、公私立美術館のニーズを踏まえながら、担当する国立美術館の特色をいかした展示を実施しており、開催地で高い評価を受けている。</p> <p>優秀映画鑑賞推進事業については、94会場の開催予定であったが、コロナ禍により中止が重なり、73会場での開催となった。各会場では、座席数を50%以下にするなど十分な感染症対策を行ったうえで開催した。</p> <p>地方巡回展・上映は、地域における鑑賞機会の充実等を図るうえで重要であり、今後も継続して事業を行い、内容の充実に努める。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後も、オンラインコンテンツの充実を図るとともに、感染症対策を十分に講じたうえで多彩な展示やイベントを実施し、より一層の観客の満足度の向上を目指し、魅力ある事業を幅広く展開していくことが重要となる。</p>	
---	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-2	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 (2) 美術創造活動の活性化の推進		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 6 号ほか
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 3 年度行政事業レビュー番号 0415 , 0416

2. 主要な経年データ																	
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等			達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度		
公募団体への 展覧会会場の 提供	利用団体数	実績値	—	69	69	74	75	81	34		予算額(千円)	3,211,409	3,319,878	3,445,097	3,587,058	3,768,325	
	年間利用室数	実績値	—	延べ 3,500 室/年	延べ 3,500 室/年	延べ 3,500 室/年	延べ 3,436 室/年	延べ 3,166 室/年	延べ 1,428 室/年		決算額(千円)	3,039,852	3,459,059	3,820,394	3,927,154	3,424,175	
	稼働率	計画値	—	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%		経常費用(千円)	3,662,134	3,971,783	4,221,773	4,321,493	3,720,756
		実績値	—	100%	100%	100%	98%	90.4%	99.2%		経常利益(千円)	565,290	375,222	321,203	△7,889	△97,664	
入館者数	実績値	—	1,194,428	1,200,190	1,198,009	1,212,730	1,090,575	189,008		行政コスト(千円)	—	—	—	6,159,020	5,188,418		
新しい芸術表現に関連した展覧会等件数	実績値	—	—	19	18	19	17	13		行政サービス実施コスト(千円)	3,549,518	3,519,719	3,741,210	—	—		
										従事人員数(人)	8	8	8	8	9		
										1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 2) 従事人員数は、国立新美術館のすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<主な定量的指標> ・公募展示室稼働率	<実績報告書等参照箇所> 令和 2 年度業務実績報告書 P6~8		評定

<p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募展団体数 ・新しい芸術表現に関連した展覧会等件数 <p><評価の視点></p> <p>○ メディアアート、マンガ、アニメ、建築、デザイン、ファッション等の世界から注目される新しい芸術表現の国内外に向けた拠点的な役割を果たすことを目指し、その取組みを積極的に進めたか。</p>	<p>(2) 美術創造活動の活性化の推進</p> <p>① 新しい芸術表現への取組</p> <p>② 公募団体等への展覧会会場の提供 (国立新美術館)</p> <p><主要な業務実績></p> <p>① 新しい芸術表現への取組</p> <p>● 京都国立近代美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「チェコ・デザイン 100年の旅」 <p>20世紀の2回の大戦を経験したチェコでは、様々な社会的情勢の変化のなかで、デザイナーも翻弄され、そのデザインの様相は大きく変化した。このような歴史背景を踏まえつつ、玩具やアニメを含むチェコの100年にわたるデザインの変遷を紹介した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人間国宝 森口邦彦 友禅/デザイン 交差する自由へのまなざし」 <p>友禅の技法で重要無形文化財保持者に認定されている森口邦彦の主要な表現媒体である着物を中心に、それらを制作するための草稿、平面作品、学生時代の習作、そして三越やセーヴルなどと共同したデザインワークなど、創作活動の全貌を紹介した。</p> <p>● 国立映画アーカイブ</p> <p>上映企画「こども映画館」(地方巡回含む)</p> <p>館内及び巡回上映企画の「こども映画館」で、日本のアニメーションを対象にプログラムを作成・上映した。</p> <p>● 国立国際美術館</p> <p>「ヤン・ヴォー オヴ・ンヤ」</p> <p>現代美術の新しい潮流の一つである「リレーショナル・アート」の作家としても論じられるヤン・ヴォーを取り上げ、優れたインスタレーションをともなう展示を生み出す作家として検証した。</p> <p>● 国立新美術館</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>アニメーション、建築、デザイン、映像、ファッション等の展示を通して、世界から注目される新しい芸術表現を国内外に向けて積極的に発信した。</p>	
---	--	---	--

<p>また、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向を紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化に寄与したか。</p>	<p>・「古典×現代 2020—時空を超える日本のアート」 古い時代の日本美術の名品と現代美術を組み合わせ、時代を超えた類似や親和性を浮上させた。動く照明を用いた仏像の新しい展示、浮世絵のイメージを取り入れたアニメーション作品など、新しい芸術表現を古典的な美術と融合させた。</p> <p>・「MANGA 都市 TOKYO ニッポンのマンガ・アニメ・ゲーム・特撮 2020」 東京をキーワードに、マンガ、アニメ、ゲームといった日本独自の視覚文化を歴史的に紹介した。2018年にパリのラ・ヴィレットで開催した同展の凱旋展。巨大な東京の模型と映像、インタラクティブな仕掛けを組み合わせたインスタレーションを展示した。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P6～7 を参照。</p> <p>② 公募団体等への展覧会会場の提供（国立新美術館） 公募展団体数：計 34 団体 年間利用室数：延べ 1,428 室／年 稼働率：99.2% 入館者数：189,008 人</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公募団体等から寄せられた意見や要望も参考としてつ、効率的な開催準備と運営を実施した。 2 令和2年度に利用可能な展示室 3,500 室のうち、令和2年4月1日時点の稼働率は 99.2%（3,472 室）であった。 3 公募団体等の使用辞退について、展示室使用の追加募集を実施し、令和2・3年度に展示室を使用する 1 団体、令和3年度に展示室を使用する 3 団体を決定した。 4 令和4年度に公募展示室を使用する 81 団体（野外展示場のみ使用団体を含む。）を決定した。 5 新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡散防止のための臨時休館により 13 団体、団体の使用辞退により 34 団 	<p>国立新美術館においては、我が国独自の文化振興政策として、全国的な活動を行う美術団体等に公募展示室を提供するとともに、美術団体等から寄せられた要望等を参考に広報支援を実施している。また、公募展と国立新美術館が開催する企画展の観覧料との相互割引を実施するなど連携協力した取組を行った。</p> <p>公募展示室の稼働率は目標の 100%を下回り 99.2%であったものの概ね達成している。</p> <p><課題と対応> 今後もマンガ、アニメ、ゲーム、建築、デザイン、ファッション等に焦点をあてた展覧会を国内外で開催するなど、引き続き新しい芸術表現の発信を積極的に行っていく。 公募団体については、近年において所属会員の減少や高齢化が進む団体が増えてきており、今後、展示室の稼働率が低下していくことも考えられ、動向を注視していく必要がある。</p>	
--	--	--	--

	体の公募展が中止となった。 ※その他を含め、詳細は実績報告書 P8 を参照。		
--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 (3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 4 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 3 年度行政事業レビュー番号 0415 , 0416

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）											
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度								
ホームページアクセス件数合計		計画値	—	31,625,221	43,418,336	43,418,336	43,418,336	43,418,336	43,418,336	予算額（千円）	3,211,409	3,319,878	3,445,097	3,587,058	3,768,325	
		実績値	—	38,197,854	52,188,299	59,816,934	59,330,655	32,119,841	25,735,473	決算額（千円）	3,039,852	3,459,059	3,820,394	3,927,154	3,424,175	
		達成度	—	120.8%	120.2%	137.8%	136.6%	74.0%	59.3%	経常費用（千円）	3,662,134	3,971,783	4,221,773	4,321,493	3,720,756	
所蔵作品データ等のデジタル化（画像データ）	デジタル化件数	実績値		727	11,552	3,218	645	1,890	3,472	経常利益（千円）	565,290	375,222	321,203	△7,889	△97,664	
	デジタル化累計	実績値		36,744	48,296	51,514	52,159	54,049	57,521	行政コスト（千円）	—	—	—	6,159,020	5,188,418	
	公開件数	実績値		15,436	18,156	23,125	23,510	23,906	28,463	行政サービス実施コスト（千円）	3,549,518	3,519,719	3,741,210	—	—	
	公開率	計画値			17.8%	35.2%	35.2%	35.2%	35.2%	35.2%	従事人員数（人）	55	54	56	56	55
		実績値			36.7%	42.4%	53.2%	53.5%	53.9%	63.4%	1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。					
		達成度			206.2%	120.5%	151.1%	152.0%	153.1%	180.1%						
所蔵作品データ等のデジタル化（テキストデータ）	デジタル化件数	実績値		2,399	7,366	5,562	11,079	9,142	11,706							
	デジタル化累計	実績値		208,768	216,134	221,696	232,775	241,917	253,623							
	公開件数	実績値		39,027	41,314	42,857	43,679	44,468	44,882							
	公開率	計画値			93.9%	94.0%	94.0%	94.0%	94.0%							94.0%
実績値				92.8%	96.5%	98.5%	99.3%	100.2%	100.0%							

一 タ)		達成度		98.8%	102.7%	104.8%	105.6%	106.6%	106.4%		
図書 資料 等の 収集	収集件数	実績値		16,004	13,973	13,636	13,948	11,936	10,092		
	累計件数	実績値		465,197	479,137	499,251	513,496	525,432	533,439		
	利用者数	計画値		51,314	31,025	31,025	31,025	31,025	31,025	31,025	
		実績値		32,655	36,338	34,715	36,280	33,132	3,242		
	達成度		63.6%	117.1%	111.9%	116.9%	106.8%	10.4%			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	業務実績	自己評価		
<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページアクセス件数 ・図書室利用者数 ・デジタル化した所蔵作品データの公開率（画像データ・テキストデータ） <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書資料収集件数 ・図書資料累計件数 ・所蔵作品データのデジタル化件数（画像データ・テキストデータ） ・所蔵作品データのデジタル化累計件数（画像データ・テキストデータ） ・デジタル化した所蔵作品データの公開件数（画像データ・テキストデータ） <p><評価の視点></p> <p>○ 国立美術館に関する情報を広く社会に紹介し、国立美術館についての理解を得るよう、以下のことに取り組んだか。</p> <p>また、国内外の美術に関する情報の収集・提供・利</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和2年度業務実績報告書 P8～12</p> <p>（3）美術に関する情報の拠点としての機能の向上</p> <p>① 情報通信技術（ICT）を活用した展覧会情報や調査研究成果などの公表等</p> <p>② 美術情報の収集、記録の作成・蓄積、デジタル化、レファレンス機能の充実</p> <p>③ インフォメーションデータセンター（IDC）の確立</p>			<p>評価</p>
<p><主要な業務実績></p> <p>① 情報通信技術（ICT）を活用した展覧会情報や調査研究成果などの公表等</p> <p>ア ホームページアクセス（ページビュー）件数</p> <p>実績 25,735,473 件</p> <p>目標 43,418,336 件</p> <p>目標達成率 59.3%</p> <p>[各館の主な取組]</p> <p>●本部</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>ホームページのアクセス件数は、目標値を下回ったものの、引き続き展覧会情報や調査研究成果などの公表も積極的に実施した。</p> <p>令和2年度も引き続き国立美術館6館の情報担当者による「国立美術館のデータベース作成と公開に関するWG」にて、国立美術館の公開情報資源を一元的に検索・閲覧できるゲートウェイシステムの開発を進め、試行版を法人内で共有した。</p> <p>美術情報等の基礎資料の収集、デジタル化等については</p>			

<p>用の促進に取り組むとともに、国立美術館が保有する所蔵作品情報等について、関係機関と連携協力し、検索できる環境を構築したか。</p> <p>・ICT（情報通信技術）を活用した展覧会情報や調査研究成果などの公表等の積極的な情報発信やホームページの充実を図り、ホームページのアクセス件数の年間の平均が、前中期目標期間の年間平均を上回る実績となるよう取り組んだか。</p>	<p>・「国立美術館のデータベース作成と公開に関するワーキンググループ」で引き続き協議を重ね、各館収蔵作品の歴史的データを蓄積する方法（入力仕様）の検討及び国立美術館の公開情報資源を一元的に検索・閲覧できるゲートウェイシステムの開発を進め、試行版を法人内で共有した。</p> <p>・所蔵作品の歴史情報（来歴・展覧会歴・参考文献歴）について、日英二か国語で順次公開し、国立美術館が所有する美術情報を国内外へさらに広く発信することに努めた。</p> <p>・所蔵作品情報の国立国会図書館「ジャパンサーチ」へのデータ連携を行った。</p> <p>●東京国立近代美術館</p> <p>・令和元年度から公開を開始した「東京国立近代美術館リポジトリ」について、令和2年度も刊行物の情報を充実させた。</p> <p>・海外の機関リポジトリ「ERDB-JP」（電子リソース管理データベース）に刊行物の情報を登録し、世界に向けて情報を発信した。</p> <p>・本館アトライブラリーにおいて、予約システムを導入し、事前予約制による開室を再開した。また、国立情報学研究所が提供している「NACSIS-ILL（図書館間相互利用サービス）」に参加し、遠隔による文献複写サービスの提供を開始した。併せて、NACSIS-ILL 非参加館に対しても、同様のサービスを提供できるよう体制を整えた。これらの新規事業により、全国の美術館・博物館・研究機関からの文献複写依頼に対応することができるようになった。</p> <p>●京都国立近代美術館</p> <p>公式 YouTube チャンネルを開設し、新型コロナウイルス感染症流行の影響で来館できない方々へ向け、展覧会内容や関連イベントを紹介したほか、教育普及事業のオン</p>	<p>各館とも順調に進捗しており、公開率についても目標を達成した。</p> <p>図書室利用者数については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館や再開後の入場制限により、利用者数は例年に比して大幅に減少した。</p> <p><課題と対応></p> <p>ゲートウェイシステムについては、一般公開に向けて最終段階の準備を進める必要がある。</p> <p>コロナ禍により、オンラインによる情報発信の重要性がさらに増し、美術作品や美術資料のデータベース化を一層進めることが求められている。今後設置するセンターで実施していく予定である。</p>	
---	---	--	--

ライン開催も実施した。

●国立映画アーカイブ

- ・平成 25 年度に開始した所蔵資料公開事業「NFAJ デジタル展示室」については、第 21 回公開として「澤村四郎五郎コレクション」の第 2 回の特集展示を行った。
- ・映画関連資料については、映画研究者塚田嘉信氏旧蔵の初期映画資料や、国立映画アーカイブ所蔵の技術資料等のデジタル化作業を実施した。

●国立西洋美術館

- ・公式 SNS で所蔵作品を紹介・解説する「所蔵作品紹介シリーズ」を連載し、利用者が自宅で所蔵作品に触れる機会を提供した。
- ・既存コンテンツの再利用として、これまで「Google Arts & Culture」内で公開していたギャラリートークの映像 19 本を公式 YouTube チャンネルで公開した。

●国立国際美術館

- ・ホームページのリニューアル作業を完了した。
- ・公式 Youtube チャンネルを利用して、作家のインタビュー動画や研究員の所蔵作品解説動画を公開した。
- ・教育普及用の「アクティビティ・パレット」ページを作成し、作家が自宅でする工作などを写真・動画、音声を利用してレクチャーできるページを公開した。

●国立新美術館

- ・日本国内の美術館、画廊、美術団体から継続的に展覧会情報を収集し、展覧会情報データベース「アートコモンズ」において公開した。約 2,000 件の展覧会情報を約 1,000 か所から収集し、累計で約 52,500 件の展覧会情報を収集・公開した。
- ・利用者がスマートフォンなどの端末で視聴できる無料のウェブアプリ「国立新美術館建築ガイドアプリ CONIC」

<p>・所蔵作品データ, 所蔵資料データのデジタル化を一層推進し, ネットワークを通じてより良質で多様なコンテンツの提供を進めたか。特に, 各館におけるナショナルコレクションを広く周知するため, 所蔵作品総合検索システムの充実を図ることとし, 各年度末における掲載作品数(全所蔵作品数に占める掲載件数)の割合が, 前中期目標期間の年間平均を上回るよう取り組んだか。</p> <p>・美術史その他の関連諸学に関する基礎資料, 国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し, 展覧会活動の推進に役立てるとともに, 図書館等において芸術文化に関する情報サービスを広く提供し, その利用者が前中期目標期間の年間平均(新規開館により利用者が著しく増加した年度の実績を除く)を上回るよう取り組んだか。</p>	<p>について, 英語版, 中国語版, 韓国語版を新たに配信した。</p> <p>イ 所蔵作品データ等のデジタル化と公開</p> <p>・所蔵作品データ等の公開率(画像データ)</p> <p>実績 63.4%</p> <p>目標 35.2%</p> <p>目標達成率 180.1%</p> <p>・所蔵作品データ等の公開率(テキストデータ)</p> <p>実績 100.0%</p> <p>目標 94.0%</p> <p>目標達成率 106.4%</p> <p>※その他を含め, 詳細は実績報告書 P8~10 を参照。</p> <p>② 美術情報の収集, 記録の作成・蓄積, デジタル化, レファレンス機能の充実</p> <p>ア 図書資料等の収集</p> <p>・収集件数 10,092 冊</p> <p>・累計件数 533,439 冊</p> <p>・図書室等利用者数</p> <p>実績 3,242 人</p> <p>目標 31,025 人</p> <p>目標達成率 10.4%</p> <p>イ 特記事項</p> <p>●東京国立近代美術館(本館)</p> <p>国立情報学研究所が提供している「NACSIS-ILL(図書館間相互利用サービス)」に参加し, 遠隔による文献複写サービスの提供を開始した。</p>		
---	---	--	--

(国立工芸館)

石川県への移転に伴い閉室していた閲覧室を、国立工芸館の開館と同時に再開した。東京から石川県へ移送した資料については燻蒸・クリーニングを行ったほか、一部ICタグによる管理を実施した。

●京都国立近代美術館

企画展「人間国宝 森口邦彦 友禅／デザイン—交差する自由へのまなざし」の開催に向けた研究資料として『西陣グラフ』（昭和31～37年）等関連書籍を購入したほか、新収蔵作品研究のための資料として『現代の工芸・伝統と革新』を購入した。

●国立映画アーカイブ

映画文献に関する網羅性を目指して、映画関連の新刊書と雑誌の収集を行うとともに、未所蔵の古書や戦前の雑誌など貴重な映画文献の購入に努め、さらに特筆すべき購入実績として日本映画黎明期の映画会社吉沢商店の発行した「北清事変写真帖」（1901年）や、「蒲田」「エスエス」「ぼいんとファン」など戦前期の映画雑誌が挙げられる。

●国立西洋美術館

松方コレクションに関連の深いオリジナルの記録文書（作品購入記録）や、ジャポニスム研究に関連する書籍『日本の木版画展』（1890年）を収集した。松方幸次郎や林忠正に関する記録文書や基礎文献資料のデジタル化を行い、公開準備の整ったものから順次ホームページを通じて公開した。

●国立国際美術館

今後の作品研究、展覧会の参考資料等に活用するため『Robert Morris : blind time drawings, 1973-2000』、『Sterling Ruby : chron』などの入手困難な高額図書を収

<p>・ 国立美術館全体の機能として、ネットワーク共有を前提とする IDC（インフォメーションデータセンター）を確立し、美術館における情報技術の活用策を積極的に開発しながら、その知見を広く共有化することに取り組んだか。</p>	<p>集した。また、キッズルームの絵本資料についても、国立国際美術館の所蔵作家の絵本を中心に、多くを購入することができ、一般の利用者向けに供することができた。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P10～12 を参照。</p> <p>③ インフォメーションデータセンター（IDC）の確立</p> <p>平成 20 年度に、国立美術館 5 館（当時）全体において VPN（Virtual Private Network：暗号化された通信網）を導入して以降、情報ネットワークの安定化・高速化を実現している。また、平成 28 年度から外部データセンターが提供するサーバ機能の利用、多重化光回線による VPN の二重化などネットワーク構成を刷新し、ネットワークの、より安定した稼働が可能となった。あわせて、電子メールやウェブ閲覧の際の情報セキュリティの確保についても外部データセンターが提供するセキュリティ機能を積極的に利用し、より安全な運用の実現に努めた。</p>		
---	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-4	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与（4）教育普及活動の充実		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 5 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 3 年度行政事業レビュー番号 0415 , 0416

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等			達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
幅広い学習機会の提供（講演会、ギャラリートーク、アーティスト・トーク等）	実施回数	実績値	—	1,430	1,350	1,696	1,680	1,453	226	予算額（千円）	3,211,409	3,319,878	3,445,097	3,587,058	3,768,325
	参加者数	計画値	—	44,847	65,615	65,615	65,615	65,615	65,615	決算額（千円）	3,039,852	3,459,059	3,820,394	3,927,154	3,424,175
		実績値	—	69,521	67,687	102,025	101,045	61,597	8,191	経常費用（千円）	3,662,134	3,971,783	4,221,773	4,321,493	3,720,756
		達成度	—	155.0%	103.2%	155.5%	154.0%	93.9%	12.5%	経常利益（千円）	565,290	375,222	321,203	△7,889	△97,664
ボランティアによる教育普及事業	事業参加者数	実績値	—	24,943	20,527	25,603	19,273	19,325	397	行政コスト（千円）	—	—	—	6,159,020	5,188,418
	ボランティア登録者数	実績値	—	243	220	266	252	227	194	行政サービス実施コスト（千円）	3,549,518	3,519,719	3,741,210	—	—
	ボランティア参加者数	実績値	—	1,676	1,880	2,180	2,228	2,114	171	従事人員数（人）	11	11	12	13	13
										1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 2) 従事人員数は、教育普及事業を担当するすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価		評価	
<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育普及事業参加者数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育普及事業実施回数 ・ボランティアによる教育普及事業参加者数 ・ボランティア登録者数 ・ボランティア参加者数 <p><評価の視点></p> <p>○ 国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、学校や社会教育施設等との連携強化により、子供から高齢者までを対象とした幅広い学習機会を提供し、各館の年間の平均参加者数が前中期目標期間の年間平均の実績を上回るよう、それらの参加者数の増加に積極的に取り組んだか。</p> <p>○ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用し、児童生徒を対象とした「こども映画館」の開催やジュニアセルフガイドの作成など教育普及活動に積極的に取り組んだか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和2年度業務実績報告書 P12～16</p> <p>(4) 教育普及活動の充実</p> <p>① 幅広い学習機会の提供（講演会、ギャラリートーク、アーティスト・トーク等）</p> <p>② ボランティアや支援団体の育成等による教育普及事業</p>				
	<p><主要な業務実績></p> <p>①幅広い学習機会の提供（講演会、ギャラリートーク、アーティスト・トーク等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 226回 ・参加者数 実績 8,191人 目標 65,615人 目標達成率 12.5% <p>各館の主な取組</p> <p>●東京国立近代美術館（本館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面での事業の代替として、企画展におけるインタビューや所蔵作品展における研究員の作品解説「オンライン・キュレータートーク」を動画配信するなど、オンラインコンテンツを充実させた。 ・企画展「ピーター・ドイグ展」においては課題作品から想起した物語をメールで投稿する「ピーター・ドイグ作品で物語を作ろう！」を実施した。 ・英語による異文化交流プログラム「Let's Talk Art!」の認知拡大のため、動画「Virtual LTA!」を制作し公開した。 ・オンラインによる遠隔地の学校との連携授業を実施した。 			<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>コロナ禍の影響により、対面による多くのイベントが中止となり、例年より大幅に参加者数が減少したが、一方でオンラインを活用したレクチャーや参加型プログラムを実施するなど、様々な工夫を凝らし、内容的に質の高いプログラムを提供することにより、鑑賞機会の充実と美術の普及に寄与した。また、十分な安全対策を講じたうえで、館内での鑑賞プログラムや建築ツアーなどを実施した。</p> <p>東京国立近代美術館では、企画展の関連事業として「ピーター・ドイグ作品で物語を作ろう！」を実施し、夏休みの時期の実施となったことに加え、教員へ情報提供したことから学生の宿題としても活用され、多くの応募があった。</p> <p>さらに、オンラインによる遠隔地の学校との連携授業を実施した。ICTを活用した教育普及活動は今後さらに発展が見込まれる分野であり、その先端的な実例を示した。</p> <p>国立工芸館では、移転開館に合わせて設置した2D及び3D鑑賞システムで作品の見どころを開館中常時利用できるようにし、初学者から専門的知識を持ったさまざまな来館者のニーズに応えた。</p> <p>京都国立近代美術館では、企画展に関連してオンラインや郵送での参加型プログラムを実施した。自宅や学校から気軽</p>	

	<p>(国立工芸館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面での事業の代替として、来館者自身のデジタルデバイスで作品解説等を読めるカタログポケットを導入した。 ・8K モニターによる 2D 及び 3D 鑑賞システムで作品の見どころを開館中常時利用できるようにした。2D 鑑賞システムでは作品の全図とクローズアップや技法解説、3D 鑑賞システムでは底面を含む多方向からの視点を任意の拡大率で示した。 ・東京で実施していた鑑賞プログラムを基本構想とする動画「タッチ&トーク (和英)」や、作家のアトリエでのインタビューを交えた企画展の紹介動画など、動画コンテンツを作成と配信を積極的に行った。 <p>●京都国立近代美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面での事業の代替として、オンラインや郵送での参加型プログラムを実施した。 <p>企画展「京のくらし——二十四節気を愉しむ」に関連して実施した「かるたの読み札、大募集！！」では、出品作品を活用したかるたを作成し、オンライン上の応募フォームで読み札の募集を行った。</p> <p>企画展「チェコ・デザイン 100 年の旅」では、出品作品であるおもちゃに台詞をつけて投稿してもらう企画を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害のある方と協働しながら、新しい美術館体験や作品鑑賞のありかたを探る「感覚をひらく—新たな美術鑑賞プログラム創造推進事業」(令和 2 年度文化芸術振興費補助金「地域と共働した博物館創造活動支援事業」)では、陶芸作家石黒宗鷹の作品を活用し、作品の新たな読み解きや鑑賞方法を提案するプロジェクト「ツボノナカハ_ナンダロナ?」を行いツールボックスの制作を行ったほか、所蔵作品展において体験型展示を開催した。 ・文化庁との共催事業として、岡崎公園の各文化施設及びオンライン上にて、アートを通して共生・多様性について考える「CONNECT² 芸術・身体・デザインをひらく」(「令和 2 年度障害者による文化芸術活動支援事業」委託事業)を開催した。 <p>●国立映画アーカイブ</p>	<p>に参加できる企画を行うことで、来館が難しい状況においても、子どもから大人まで幅広い層の方が作品に触れる機会を提供した。</p> <p>そのほか、文化庁との共催事業として、岡崎公園の各文化施設及びオンライン上にて、アートを通して共生・多様性について考える「CONNECT² 芸術・身体・デザインをひらく」(「令和 2 年度障害者による文化芸術活動支援事業」委託事業)を開催した。</p> <p>国立映画アーカイブでは、「こども映画館」と V4 各国大使館及び文化センターとの共催企画「V4 中央ヨーロッパ子ども映画祭」を開催し、「こども映画館」の弁士と楽士には初登壇のメンバーと楽器を依頼した結果、参加者と上映作品の幅を広げることができた。</p> <p>また、地域連携の試みでもある東京国際フォーラムとの共催企画「月曜シネサロン&トーク」では、会場での実施と並行して遠隔でも鑑賞・視聴できるよう、オンラインで上映作品と講演の記録映像の配信を行った。</p> <p>国立西洋美術館では、「ロンドン・ナショナル・ギャラリー展」で予定していた講演会や展示作品の解説などをオンラインで動画配信した。</p> <p>そのほか、「おうちでファミリープログラム」のワークシートをホームページに掲載し、自宅でも所蔵作品を子どもと大人が一緒に楽しめる機会を提供した。</p> <p>国立国際美術館では、視覚障害者も参加できる鑑賞プログラム「プレ『みる+ (プラス)』～オンライン鑑賞会～」の Zoom 開催、教職員を対象とした「先生のための鑑賞プログラム」講演会のリアルタイム配信など、オンラインコンテンツの充実を図り、最大限の活動を実施した。</p> <p>さらに、「アクティヴィティ・パレット」をホームページで公開し、自宅でクリエイティブに過ごすアクティヴィティ案を提供することで、外出のできない人々が自宅で美術に触れる機会を提供した。</p> <p>そのほか、「ロンドン・ナショナル・ギャラリー展」では、ワークショップキットに自宅で行った後に展覧会を親子</p>	
--	---	---	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大対策を徹底した上で、上映会に関連した計27回のトーク・イベント（講演会、舞台挨拶を含む）を行った。 ・「こども映画館」とV4各国大使館及び文化センターとの共催企画「V4中央ヨーロッパ子ども映画祭」を開催した。 ・一般社団法人コミュニティシネマセンターとの共催による巡回上映企画「こども映画館 スクリーンでみる日本アニメーション！」では富山、宇和島などアウトリーチ活動を広げることができた。 ・東京国際フォーラムとの共催企画「月曜シネサロン&トーク」において、新型コロナウイルス感染症対策として、会場での実施と並行して遠隔でも鑑賞・視聴できるよう、オンラインで上映作品と講演の記録映像の配信を行った。 <p>●国立西洋美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面での事業の代替として、オンラインコンテンツを充実させた。企画展「ロンドン・ナショナル・ギャラリー展」では、予定していた講演会を、オンライン用に3部に分けて動画を作成し配信した。 ・小中学生用企画展セルフガイド「ジュニア・パスポート」や、今回新たに作った家族向けワークシート「おうちでファミリープログラム」をHPで掲載しSNSでも告知を行った。 ・東京都中学美術教育研究会との研修会において、研究員がファシリテーターとなりオンラインで所蔵作品の鑑賞を行った。初の試みとなったオンラインの活用については、知見を共有し、今後の可能性について意見交換を行った。 <p>●国立国際美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面での事業の代替として、研究員による所蔵作品の解説や作家のインタビューなどを動画で配信したほか、オンラインアクティビティ「アクティビティ・パレット」を公開し、作家などによるアクティビティのアイデアを共有することで、外出のできない人々が自宅で美術に触れる機会を提供した。 ・「ロンドン・ナショナル・ギャラリー展」では、自宅でワークショップキットに取り組んだ後に、展覧会を親子で鑑賞するリモートプログラム「おうちと美術館で楽しむびじゅつあーすぺしゃる〜《ひまわり》調査隊〜」を開催した。 	<p>で鑑賞するリモートプログラムを実施した。</p> <p>国立新美術館では、自宅で制作体験ができる「マイ・こいのぼりなう！2020」の制作キットの配信を行ったほか、企画展「古典×現代2020—時空を超える日本のアート」では、出品作家によるトークイベントや、小中学生を対象としたワークショップをオンラインで開催した。</p> <p>また、毎年恒例の建築ツアーは、「三密」を避けた“新しい様子”編として開催し、実体験とオンラインの交流を取り混ぜた内容で開催した。</p>	
--	--	---	--

<p>○ ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図ったか。また、ボランティアの参加人数及び活動日数の増加に積極的に取り組んだか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳から参加できる乳幼児とその保護者対象作品鑑賞プログラム「ちっちゃなこどもびじゅつあー ～絵本もいっしょに～」や、小中学生対象作品鑑賞プログラム「こどもびじゅつあー」については、感染症予防を徹底し、対面で開催した。 <p>●国立新美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面での事業の代替として、自宅で制作体験ができる「マイ・こいのぼりなう！2020」の制作キットの配信を行ったほか、無料のウェブアプリ「国立新美術館建築ガイドアプリ CONIC」の広報活動を強化した。 ・「古典×現代 2020—時空を超える日本のアート」展の関連企画として、出品作家によるトークイベントの動画を配信したほか、小中学生を対象としたワークショップをオンラインで開催するなど、企画展に関連したオンラインコンテンツも充実させた。 ・毎年恒例の建築ツアーは、「国立新美術館 建築ツアー2020 “新しい様式” 編 CONIC スペシャルコース」と題し、感染症対策を徹底し、実体験とオンラインの交流を取り混ぜた内容で開催した。 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P12～14を参照。</p> <p>② ボランティアや支援団体の育成等による教育普及事業</p> <p>ア ボランティアによる教育普及事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録者数 194名 ・ボランティア参加者数 171名 ・事業参加者数 397名 <p>主な取組</p> <p>●東京国立近代美術館（本館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策のため、ボランティアガイドスタッフによる所蔵品ガイドを中止し、代替としてオンラインによる対話鑑賞プログラムを開催した。 ・ガイドスタッフによる所蔵作品の紹介動画をオンラインで公開し 	<p>団体受入れの増加に伴い教育普及事業の実施におけるボランティアスタッフの重要性が年々高まっており、各館において養成研修を実施するなど、体制整備に努めている。</p> <p>東京国立近代美術館や国立西洋美術館では、ボランティアスタッフが主体となって直接事業を実施することによって、ボランティアスタッフ自身の資質向上にも大きく寄与している。また、国立新美術館では、学生のボランティアである「サポート・スタッフ」がイベントの補助や、「国立新美術館建築ツアー」のガイド役を務めるなどし、学生が能動的に参加するボランティア活動を行っており、将来の美術館を支える若者の育成にもつながっている。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、ボ</p>	
---	---	--	--

	<p>た。</p> <p>(国立工芸館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石川県金沢市への移転開館に伴い、ボランティアガイド活用のあり方について検討し、令和3年度よりオンライン配信など、コロナ禍でも実現可能かつ需要が高まりつつあるプログラムの実施に向けて準備を進めた。 <p>●国立西洋美術館</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策のため、ボランティアによる教育普及事業は中止となったが、ボランティアスタッフを対象にアンケートを実施したほか、オンラインでのボランティア同士の意見交換の場を設けるなど、イベントの再開に向けた準備を進めた。</p> <p>●国立新美術館</p> <p>ボランティアであるサポート・スタッフに、建築ツアー等のイベントの運営補助のほか、企画展「MANGA 都市 TOKYO ニッポンのマング・アニメ・ゲーム・特撮 2020」の大型都市模型の展示・撤収作業に参加させ、経験の蓄積、知識の向上等を支援した。</p> <p>イ 支援団体等の育成と相互協力による事業</p> <p>●東京国立近代美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社三越伊勢丹と中元・歳暮ギフトを中心とした事業連携を開始し、所蔵作品画像をパッケージ等に使用したコラボレーション商品を企画販売した。 <p>●京都国立近代美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市及びアンスティチュ・フランセとの共催により「ニュー・ブランシュ KYOTO 2020」を開催し、ル・フレノワ国立現代アートスタジオのキュレーターがセレクトした、気鋭のアーティストによる短篇映像作品を上映した。 ・THE COMPE きものと帯実行委員会との共催により、実行委員会と事業連携を行っている大学の在籍者に向けた森口邦彦氏による特別講演会を実施した。 	<p>ランティアガイドスタッフによる多くの活動が中止を余儀なくされたが、一部においては、オンラインによる鑑賞プログラムや感染症防止対策を十分に講じたうえで、イベントの運営補助などを行った。</p> <p>企業との連携については、鑑賞ツアーや建築ツアー等、引き続き多彩な事業を実施した。</p> <p>新たな取組みとして、東京国立近代美術館では、所蔵作品の活用促進のため、株式会社三越伊勢丹と中元・歳暮ギフトを中心とした事業連携を開始し、所蔵作品画像をパッケージ等に使用したコラボレーション商品を企画販売した。中元商品の販売期間中には、使用した作品を所蔵作品展で特集展示するという美術館ならではの付加価値を打ち出した。</p> <p><課題と対応></p> <p>幅広い層の人々が美術への親しみや関心を高めてもらえる</p>	
--	---	---	--

	<p>●国立西洋美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上野文化の杜新構想実行委員会，アーツカウンシル東京主催による社会包摂をテーマとしたオンラインイベント「UENOYES2020」のトーク配信に参加した。 ・東京・春・音楽祭実行委員会主催による「東京・春・音楽祭 2021」のコンサートにおいて，松方コレクションに関するミニレクチャーを実施した。 <p>●国立新美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業協賛金を活用して，以下の教育普及事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> －JAC (Japan Art Catalog) プロジェクトにより，海外の日本美術研究拠点 (4 箇所) に国内で開催された展覧会図録を寄贈した。 －ワークショップや建築ツアー等のプログラム，鑑賞ガイドブックの作成及び建築ガイドアプリの制作を行った。 －託児サービスを提供した。 ・株式会社日本設計の協力により，ワークショップ「国立新美術館のヒミツー地震から人と作品を守る工夫を知ろう！」と「建築ツアー2020 “新しい様式” 編 CONIC スペシャルコース」の実施及びスタッフの研修を行った。 <p>※その他を含め，詳細は実績報告書 P14～16 を参照。</p>	<p>よう，各館それぞれが工夫を凝らしたプログラムを実施し，努力し続けなければならない。</p> <p>また，今後も事業予算や人員体制を踏まえつつ，オンラインによる教育普及コンテンツの充実を図るなど，ウィズコロナ時代に対応した教育普及事業について検討していく必要がある。</p>	
--	---	---	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調査（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-5	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 (5) 調査研究の実施と成果の反映・発信		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 3 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 3 年度行政事業レビュー番号 0415 , 0416

2. 主要な経年データ																																																				
①主要なアウトプット（アウトカム）情報																																																				
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）																																																				
指標等				達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度																																					
調査研究成果の公開方法	展覧会図録	刊行数	計画値	—	—	30 冊程度	30 冊程度	30 冊程度	30 冊程度	30 冊程度	予算額（千円）	3, 211, 409	3, 319, 878	3, 445, 097	3, 587, 058	3, 768, 325																																				
			実績値	—	31	29	25	30	33	18																																										
		執筆数	実績値	—	—	47	43	46	51	35							決算額（千円）	3, 039, 852	3, 459, 059	3, 820, 394	3, 927, 154	3, 424, 175																														
	研究紀要	刊行数	実績値	—	4	4	3	3	4	2													経常費用（千円）	3, 662, 134	3, 971, 783	4, 221, 773	4, 321, 493	3, 720, 756																								
		執筆数	実績値	—	—	25	11	12	16	7																			経常利益（千円）	565, 290	375, 222	321, 203	△7, 889	△97, 664																		
	館ニュース	刊行数	実績値	—	32	27	26	23	25	14																									行政コスト（千円）	—	—	—	6, 159, 020	5, 188, 418												
		執筆数	実績値	—	—	71	61	71	60	35																															行政サービス実施コスト（千円）	3, 549, 518	3, 519, 719	3, 741, 210	—	—						
	パンフレット・ガイド等	刊行数	実績値	—	33	26	26	22	42	30																																					従事人員数（人）	55	54	56	56	55
		その他	刊行数	実績値	—	11	8	12	10	15																																										
	学会等発表での発信	実績値	—	108	103	81	134	103	56	1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している 2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。																																										
雑誌等論文掲載での発信	実績値	—	181	215	223	204	170	155																																												
所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催	実績値	—	13	4	11	7	6	5																																												

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																												
中期目標、中期計画、年度計画																												
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																								
	業務実績		自己評価																									
<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・所蔵作品展の展示替数（項目「1-1-1」の掲載参照） ・展覧会図録の刊行数 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な方法による公開に係る取組状況（内訳については「アウトプット情報」参照） <p><評価の視点></p> <p>○ 各館の役割・任務に従い、展覧会開催のための調査研究、教育普及活動のための調査研究、情報の収集・提供のための調査研究等を、外部資金の活用を含めて計画的に実施し、これらの成果を確実に美術館活動に反映させたか。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携協力を図り、調査研究成果の共有を図ったか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和2年度業務実績報告書 P16～18</p> <p>（5）調査研究の実施と成果の反映・発信</p> <p>① 調査研究一覧</p> <p>② 調査研究成果の発信</p> <p>ア 館の刊行物による調査研究成果の発信</p> <p>イ 館外の学術雑誌、学会等における調査研究成果の発信</p> <p>ウ インターネットによる調査研究成果の発信</p> <p>エ 所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催</p>			<p>評定</p>																								
	<p><主要な業務実績></p> <p>（5）調査研究成果の美術館活動への反映</p> <p>①調査研究</p> <p>・調査研究数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東近 本館</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>美 国立工芸館</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>京都国立近代美術館</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>国立映画アーカイブ</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>国立西洋美術館</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>国立国際美術館</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>国立新美術館</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>117</td> </tr> </tbody> </table> <p>※詳細は実績報告書 P16～17 及び別表 6 を参照。</p> <p>②調査研究成果の発信</p> <p>ア 館の刊行物による調査研究成果の発信</p> <p>①展覧会カタログの執筆</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>冊</th> <th>目標冊</th> <th>件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>②研究紀要の執筆</p>			館名	件数	東近 本館	21	美 国立工芸館	13	京都国立近代美術館	13	国立映画アーカイブ	21	国立西洋美術館	7	国立国際美術館	15	国立新美術館	27	計	117	館名	冊	目標冊	件			
館名	件数																											
東近 本館	21																											
美 国立工芸館	13																											
京都国立近代美術館	13																											
国立映画アーカイブ	21																											
国立西洋美術館	7																											
国立国際美術館	15																											
国立新美術館	27																											
計	117																											
館名	冊	目標冊	件																									

		数	数	数
東近美	本館	3	5	4
	国立工芸館	2	4	11
京都国立近代美術館		5	6	4
国立映画アーカイブ		0	1	1
国立西洋美術館		1	4	2
国立国際美術館		3	4	8
国立新美術館		3	6	5
計		17	30	35

※詳細は実績報告書 P17 及び別表 7 を参照

③館ニュースの執筆

館名		件数
東近美	本館	6
	国立工芸館	3
京都国立近代美術館		2
国立映画アーカイブ		8
国立西洋美術館		6
国立国際美術館		10
国立新美術館		—
計		35

※詳細は実績報告書 P17 及び別表 9 を参照

イ館外の学術雑誌、学会等における調査研究

成果の発信

・学会等発表件数

館名		件数
東近美	本館	19
	国立工芸館	6
京都国立近代美術館		8
国立映画アーカイブ		13
国立西洋美術館		4
国立国際美術館		1

館名		件数
東近美	本館	3
	国立工芸館	2
京都国立近代美術館		0
国立映画アーカイブ		0
国立西洋美術館		2
国立国際美術館		0
国立新美術館		0
計		7

※詳細は実績報告書 P17 及び別表 8 を参照。

・雑誌等論文掲載

—学術書籍、研究報告書等の発行の件数

館名		件数
東近美	本館	6
	国立工芸館	1
京都国立近代美術館		6
国立映画アーカイブ		3
国立西洋美術館		1
国立国際美術館		1

国立工芸館では、中尾優衣（主任研究員）が令和元年度に担当した企画展「竹工芸名品展：ニューヨークのアビー・コレクション—メトロポリタン美術館所蔵」の企画と構成が評価され、2020年美連協大賞「特別賞」（美術館表彰）に選ばれた。

京都国立近代美術館では、柳原正樹（館長）が、富山県立近代美術館（現：富山県美術館）の開設当初から40年余りにわたり、優れた展覧会の企画等を通じて県美術界の発展に大きく寄与したこと、また京都国立近代美術館長、独立行政法人国立美術館理事長を歴任し、日本の美術振興の中核を担ってきたことが評価され、令和2年度北日本新聞文化賞を受賞した。

また、牧口千夏（主任研究員）が、令和元年度に担当した展覧会「ドレス・コード？——着る人たちのゲーム」の、ファッションと社会の関係を、現代美術作品を織り交ぜながら問いかけた斬新な企画と構成が評価され、第15回西洋美術振興財団賞・学術賞を受賞した。

そのほか、大長智広（研究員）が令和2年度に担当した企画展「人間国宝 森口邦彦 友禅／デザイン 交差する自由へのまなざし」の図録が、製版・印刷・加工技術及びデザインを高く評価され、第62回全国カタログ展で審査員特別賞（左合ひとみ賞）及び金賞を受賞した。

さらに、本橋仁（特定研究員）が令和元年度に担当した企画展「分離派建築会100年 建築は芸術か？」の図録が、展覧会の世界観をうまく図録に反映したデザイン企画と写真製版・印刷技術のクオリティを高く評価され、第62回全国カタログ展で経済産業大臣賞及び金賞を受賞した。

国立西洋美術館では、陳岡めぐみ（主任研究員）と川口雅子（主任研究員）が、令和元年の企画展「松方コレクション」の企画、構成及びその基礎

国立新美術館	5
計	56

一【査読有り】学術誌論文掲載の件数

館名		件数
東近美	本館	1
	国立工芸館	0
京都国立近代美術館		1
国立映画アーカイブ		0
国立西洋美術館		2
国立国際美術館		0
国立新美術館		1
計		5

一学術誌以外（研究志向の薄い機関紙，美術雑誌，新聞，web サイト等）における発表の件数

館名		件数
東近美	本館	19
	国立工芸館	19
京都国立近代美術館		17
国立映画アーカイブ		11
国立西洋美術館		15
国立国際美術館		14
国立新美術館		4
計		99

※詳細は実績報告書 P17 及び別表 10 を参照

国立新美術館	1
計	19

一【査読無し】学術誌論文掲載の件数

館名		件数
東近美	本館	11
	国立工芸館	6
京都国立近代美術館		5
国立映画アーカイブ		2
国立西洋美術館		5
国立国際美術館		2
国立新美術館		1
計		32

となった『松方コレクション 西洋美術全作品』全二巻の調査研究が評価され，第 15 回西洋美術振興財団賞・学術賞を受賞した。

<課題と対応>

各館の研究員の業務が過重負担の領域に達しているため，右上がりの数字を継続することは難しいが，国立美術館における調査研究の充実を図るため，今後も科学研究費補助金や公益財団法人の助成等，外部研究資金の計画的な獲得に努めたい。また，成果についても引き続き Web の活用により積極的に公開を進めたい。

ウ インターネットによる調査研究成果の発信

●東京国立近代美術館

(本館)

『研究紀要』及び美術館ニュース『現代の眼』の収録論文を、ホームページ上及びインターネット上の東京国立近代美術館リポジトリを通じて公開した。

●国立映画アーカイブ

「NFAJ デジタル展示室」において、「澤村四郎五郎コレクション」を公開した。

●国立西洋美術館

『研究紀要』の収録論文をインターネット上の国立西洋美術館出版物リポジトリを通じて公開した。

●国立国際美術館

『国立国際美術館ニュース』の収録論文をホームページ上で公開した。

●国立新美術館

『令和元年度活動報告』をホームページ上で公開した。

エ 所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催

館名		開催回数
東近美	本館	0
	国立工芸館	4
京都国立近代美術館		0
国立映画アーカイブ		0
国立西洋美術館		0
国立国際美術館		1
計		5

※その他を含め、詳細は実績報告書 P17～18 及び別表 11 を参照。

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-6	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 (6) 快適な観覧環境の提供		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 5 号 ほか
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 3 年度行政事業レビュー番号 0415 , 0416

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等			達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
多言語化に向けた取組	実施件数	実績値	—	—	53	60	61	66	60	予算額（千円）	3,211,409	3,319,878	3,445,097	3,587,058	3,768,325
キャンパスメンバーズ	メンバー校数	実績値	—	82	82	82	87	96	102	決算額（千円）	3,039,852	3,459,059	3,820,394	3,927,154	3,424,175
制度の実施	利用者数	実績値	—	77,532	101,674	124,140	102,529	105,409	35,028	経常費用（千円）	3,662,134	3,971,783	4,221,773	4,321,493	3,720,756
										経常利益（千円）	565,290	375,222	321,203	△7,889	△97,664
										行政コスト（千円）	—	—	—	6,159,020	5,188,418
										行政サービス実施コスト（千円）	3,549,518	3,519,719	3,741,210	—	—
										従事人員数（人）	70	71	74	75	71

1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。

2) 従事人員数は、すべての研究職員数及び事業担当事務職員を計上している。その際、役員及び事業担当を除く事務職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	評価
<p><主な定量的指標> 特になし</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・観覧環境に対する満足度 ・サインや作品解説等の多言語化の取組状況 ・キャンパスメンバーズ制度におけるメンバー校数及び利用者数 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者、身体障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な鑑賞環境の形成のために展示方法・外国語表示・動線等の改善、施設整備の計画的な実施に取り組んだか。 ○ 展示や解説パネルを工夫するとともに、音声ガイド等を導入するなど、鑑賞しやすさ、理解のしやすさに取り組んだか。 	<p><実績報告書等参照箇所> 令和2年度業務実績報告書 P18～24</p> <p>(6) 快適な観覧環境の提供</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境の形成 ② 入場料金、開館時間等の弾力化 ③ キャンパスメンバーズ制度の実施 ④ ミュージアムショップ、レストラン等の充実 <p><主要な業務実績> 観覧環境に対する満足度 令和2年度業務実績報告書P18の表による。</p> <p>① 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境の形成</p> <p><令和2年度の主な新規実施事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる日時指定チケットの販売（e-tix）【東京国立近代美術館、国立国際美術館、国立西洋美術館、国立新美術館】 ・所蔵作品展において、「デジタル版子どもセルフガイド」を公開【東京国立近代美術館（本館）】 ・特別展におけるスマートフォンアプリによる4ヶ国語（日本語・英語・中国語・韓国語）の章解説・作品解説の提供【東京国立近代美術館（国立工芸館）】 ・館内リニューアルに伴うピクトグラム、デジタルサイネージの導入【国立映画アーカイブ】 ・上映企画における前売指定席券の導入・販売【国立映画アーカイブ】 ・「国立新美術館建築ガイドアプリ CONIC」の英語版、中 	<p><評価と根拠> 評価：B</p> <p>国立美術館においては、障害者特別鑑賞会、多言語による各種案内など、高齢者・障害者・外国人等への対応のほか入場料金・開館時間等の弾力化、キャンパスメンバーズ制度の実施、ミュージアムショップ・レストラン等の充実など、快適な観覧環境を提供するための様々な取組を継続的に行っている。</p> <p>令和2年度では、各館においてオンラインによる日時指定チケットの販売を実施し、感染症防止対策に配慮しながら、来館者の利便性の向上を図るなど来館者サービスの充実に努めた。</p> <p>新たな取組みとして、東京国立近代美術館本館では、所蔵作品展において、「デジタル版子どもセルフガイド」を公開した。</p> <p>国立工芸館では、特別展におけるスマートフォンアプリによる4ヶ国語の章解説・作品解説の提供を行い、多くの来館者に工芸の新たな鑑賞体験を提供した。</p> <p>国立西洋美術館では、ミュージアムショップにおいて、</p>	<p>評価</p>

<p>○ 入館者を対象とする満足度調査を定期的に実施し、入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善に取り組んだか。</p> <p>○ 入館者にとって快適な空間となるよう、利用者ニーズを踏まえてミュージアムショップやレストラン等の充実を図ったか。</p>	<p>国語版、韓国語版の配信を開始【国立新美術館】</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P18～20 を参照。</p> <p>②入場料金、開館時間等の弾力化 〈令和 2 年度の主な新規実施事項〉 8 月 1 日から 8 月 30 日の期間に、美術品補償制度活用の国民への利益還元策として「ピーター・ドイグ展」の高校生・大学生の観覧料を無料とし、大学生については同期間の所蔵作品展も観覧料を無料とした。【東京国立近代美術館（本館）】</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P20～22 を参照。</p> <p>③キャンパスメンバーズ制度の実施 令和 2 年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンバー校 全 102 校 ・利用者数 合計 35,028 人 <p>④ミュージアムショップ、レストラン等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミュージアムショップについては、企業との連携等により各館所蔵作品の図版等を活用したオリジナルグッズの開発に努め、ホームページにおいて展覧会図録やグッズの情報を紹介するなどの広報宣伝を行った。レストランについては、企画展にちなんだ特別メニュー等を提供した。 <p>●東京国立近代美術館（本館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エレベータ内にグッズを紹介する掲示を貼出したり、「美術館の春まつり」期間にエントランスに特設ショップを出店し、花にちなんだ作品をモチーフとした商品を販売したりするなどして、ミュージアムショップの販売促進に努めた。 ・法人の合同企画展「眠り展」においては、所蔵の各館 	<p>令和 3 年 3 月にオンラインショップを開設し、クレジットカード決済等でグッズを含めた販売が可能になった。</p> <p>開館時間の延長（夜間開館）についても、前年度に引き続き金曜・土曜日の開館時間を 20 時まで延長し、来館者サービスの充実に努めた。</p> <p>キャンパスメンバーズについては、積極的に加盟校を増やす取組を行った結果、加盟校を前年の 96 校から 102 校へと大きく増やすことができ、制度発足以来最多の会員数となり、若い世代への鑑賞機会の増加に繋げることができた。</p> <p><課題と対応></p> <p>快適な観覧環境を提供することは、観覧者が美術に親しむ上で欠かすことのできない重要なサービスであるため、キャプション・解説等の多言語化については、スマートフォンなどの情報端末向けのアプリケーションでの提供を行うなど、より快適な環境を提供する取組を継続して進めている。</p> <p>良質なサービスの提供を行うために美術館にかかる人的・予算的負担は大きく増加したが、今後も引き続き、ショップ、レストラン、共催者等の関係者と連携し、新たな観客層の開拓やインバウンドに向けたサービスの充実を図っていく。</p>	
---	--	--	--

から出品作品の絵はがきを取り寄せ販売した。

●東京国立近代美術館（国立工芸館）

- ・ミュージアムショップにおいて、国立工芸館開館に合わせ、オリジナルグッズ（エコバック・一筆箋・ポストカード）を開発した。
- ・開館記念展に合わせ、オリジナルポストカードを開発・販売した。

●京都国立近代美術館

- ・ミュージアムショップにおいて、全ての企画展で、内容に合わせた関連書籍及びグッズのコーナーを設けた。
- ・「分離派建築会 100年 建築は芸術か？」では、京都会場限定グッズとして京都の老舗和菓子店『塩芳軒』とコラボした出展作品のレリーフを再現させた和三盆を製作した。
- ・文化庁委託事業「CONNECT² 芸術・身体・デザインをひらく」では、岡崎公園7施設プログラム「岡崎公園でミュージアムショップめぐり」へ参加し、NPO法人「Salut（サリュ）」の協力のもとオリジナル商品を販売した。
- ・レストランにおいて、京都観光を楽しんでいただくメニューとして抹茶体験を実施し、日本茶メニューのラインナップを充実させた。

●国立西洋美術館

- ・ミュージアムショップにおいて、小企画展「内藤コレクション展Ⅱ「中世からルネサンスの写本 祈りと絵」」「内藤コレクション展Ⅲ「写本彩飾の精華 天に捧ぐ歌、神の理」」にちなみ、内藤コレクションの彩色写本リーフをモチーフとしたブローチ等の新商品を開発・販売した。
- ・オンラインショップを開設し、これまで図録等、数十

点を現金書留で販売していたところを、グッズを含め約200点まで取り扱いを広げ、クレジットカード決済等を導入した。

●国立国際美術館

- ・ミュージアムショップにおいて、展覧会に合わせ、関連グッズ及び関連書籍の特設コーナーを設置し、来館者の知的関心や需要に応えた。
- ・「ロンドン・ナショナル・ギャラリー展」では関連グッズの種類を増やし、来館者のニーズをとらえて運営を行った。

●国立新美術館

- ・教育普及室とミュージアムショップの連携によりアーティストの個展を開催し、ミュージアムショップにおいて、作品の販売を行った。
- ・「佐藤可士和展」に関連したオリジナルグッズを開発し、販売を行った。
- ・レストランにおいては、オリンピックイヤーに向けて、“Taste Nippon”と題し、ニッポンの名物にインスパイアされた料理を開発し、提供を行った。

※その他を含め、詳細は実績報告書 P23～24 を参照

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調査（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号，第 3 号
当該項目の重要度，難易度	難易度：「高」（保管環境等の改善に係る取組については，国立美術館のみの取組では限界があり，所蔵作品の有効活用の観点からも地方自治体や関係機関等の協力が欠かせないため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 3 年度行政事業レビュー番号 0410，0411

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報				②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
1-2-1~4 各表参照	/						
	予算額（千円）						
	決算額（千円）						
	経常費用（千円）						
	経常利益（千円）						
	行政コスト（千円）						
	行政サービス実施コスト（千円）						
従事人員数（人）							

1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・継承事業費を計上している。

3. 各事業年度の業務に係る目標，計画，業務実績，年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<主な定量的指標> 1-2-1~4 各表参照	<実績報告書等参照箇所> 令和 2 年度業務実績報告書 P25~31	/	評定 B <評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね業務が実施されたと認められるため。 質の高いコレクション形成のために不可欠な現代の有望作家の代表作の同時代収集に改善の余地があり、また、所蔵作品の保管スペースの確保や貸与などの活用に係る人員の配置等に改善すべき点が見受けられるものの、実績としては、近代の有力作品の収蔵を実現するなど、中期計画に定められた業務の実績相当であると認められるため B 評
	<主要な業務実績> 1-2-1 作品の収集 1-2-2 所蔵作品の保管・管理 1-2-3 所蔵作品の修理・修復 1-2-4 所蔵作品の貸与	<評定と根拠> 評定：B 概ね計画通りに実施した。 <課題と対応> 1-2-1~4	

	各表参照	各表参照	<p>定とする。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善事項></p> <p>ナショナルコレクションの形成・継承は、政財界や市民の理解を促し、予算獲得も含め重点的に推進すべき喫緊の項目である。</p> <p>所蔵作品の保管スペースの確保については、「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」に基づき、様々な検討を行っているところであるが、法人として所有する資産の有効活用、公私立美術館や民間との連携等、多様な視点を持って引き続き検討を進めるとともに、具体的な改善策を実行に移すことが必要である。</p> <p><その他事項></p> <p>有識者の主な意見は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本施策全体に係るアウトカム指標があつて然るべき。例えば、実績値が目標値を超えた指標の割合など。インプット（コスト）の情報がセグメント化（細分化）されていない。本来、人件費を含む共通経費と事業独自の経費を区分して、後者を各事業に割り当てることができたはず。 ・所蔵作品の収集に関して、アウトカム指標として「購入額」があるが、金額が高ければ良いわけではない。購入額の水準の妥当性は「客観的」に検証できているのか疑問。自己評価では全体的に「バランスの取れたコレクションの充実」とあるが、本来、美術館にはそれぞれの特徴があるため、求められるのはバランスではなく、各館の特徴・機能に応じたコレクションではないか。 ・各館の収集の棲み分けが必ずしも明確でない。Deaccessionigなどの抜本的な改革が必要。 ・所蔵作品の保管・管理に係るアウトプット指標がないが、「業務実績」の箇所では「収納率」を挙げている。これがアウトプット指標になるのでは。 ・収納率の高止まりに対し、国立工芸館が東京から石川県への移転によって改善したとのこと。他の所蔵品についても、この事例が生かせないかどうか、検討を期待したい。 ・収蔵庫の不足は喫緊の課題であり、レジストラも定着させる必要あり。 ・作品貸与件数が大幅に減少した中、修復が進んだのかが不明。 ・所蔵作品の修理・修復に係るアウトプット指標がないが、「業務実績」の箇所では「修理・修復数」を挙げている。これがアウトプット指標になるのでは。 ・所蔵作品の貸与については、他の美術館との連携の一環であろうが、連携強化に向けた取り組みが定かではない。国内外からの要請に対応するには「適切な予算措置と人員の配置が必要」とのことだが、美術館内あるいは本部を含め国立美術館の間での予算配分や人員配分の見直しから着手するのが筋ではないか。
--	------	------	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2-1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承（1）作品の収集		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 3 年度行政事業レビュー番号 0415 , 0416

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度		
美術作品の収集	購入点数	実績値	—	901	529	379	303	163	372	予算額（千円）	3,774,312	3,771,256	3,658,021	3,637,987	3,688,821	
	購入金額（百万円）	実績値	—	3,312	2,961	2,691	3,998	3,007	3,522	決算額（千円）	3,428,406	3,181,804	4,479,015	3,438,593	4,030,829	
	寄贈点数	実績値	—	821	235	293	159	190	164	経常費用（千円）	485,519	496,440	499,846	510,601	522,224	
	年度末所蔵作品数	実績値	—	42,070	42,834	43,506	43,968	44,371	44,873	経常利益（千円）	△36,509	43,872	△1,618	22,399	△6,551	
	年度末寄託点数	実績値	—	1,567	1,589	1,708	1,558	1,606	1,697	行政コスト（千円）	—	—	—	849,987	740,751	
										行政サービス実施コスト（千円）	748,176	769,388	822,937	—	—	
										従事人員数（人）	47	46	48	48	46	
											1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・継承事業費を計上している。 2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価			
<主な定量的指標> 特になし	<実績報告書等参照箇所> 令和 2 年度業務実績報告書 P25～28				評定
<その他の指標>	2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体				

<ul style="list-style-type: none"> ・美術作品購入点数 ・美術作品購入金額 ・美術作品寄贈点数 ・美術作品年度末所蔵作品数 ・美術作品年度末寄託点数 <p><評価の視点></p> <p>○ 各館の収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図ったか。</p> <p>なお、美術作品の収集に当たっては、その美術史的価値や意義等についての外部有識者の意見等を踏まえ、適宜適切な購入を図ったか。</p> <p>また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に取り組んだか。</p> <p>○ 所蔵作品の体系的・通史的なバランスの観点から欠けている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用を努めたか。</p> <p>○ 各館の収集方針に則しつつ、緊密な情報交換と連携を図りながら、国立美術館全体のコレクションの充実を図ったか。</p>	<p>系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承</p> <p>(1) 作品の収集</p> <p><主要な業務実績></p> <p>(1) 作品の収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購入点数 372点 ・寄贈点数 164点 ・年度末所蔵作品数 44,873点 ・年度末寄託点数 1,697点 <p>作品の収集は、各館の収集方針及び各館の研究員による調査・研究活動を通じて収集すべき美術作品を検討した後、外部の有識者による美術作品購入選考委員会等の審査を経た上で実施している。また、学芸課長会議において、各館の収集予定やその緊急性等について情報交換を行うことにより、適時適切な収集に努めている。</p> <p>令和2年度の購入予算（法人共通）の用途については、海外への流出可能性など緊急度の高さや作品の品質と希少性等の観点から法人全体で協議し、決定している。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P25～28を参照。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>作品の収集については、購入、寄贈ともに、全体として体系的・通史的にバランスのとれたコレクションの充実を図ることができている。美術史的価値の高い作品を収蔵したほか、国内所蔵の作品の海外流出も防ぐことができ、国立の美術館としての役割を果たしていると言える。</p> <p>特に、京都国立近代美術館では29件の岸田劉生作品を購入した。本作品群は岸田劉生の活動を支援し作品を収集していた森村義行・松方三郎兄弟の旧蔵品であり、代表作である《外套着たる自画像》(1912年)や《麗子裸像》(1920年)、《舞妓図(舞妓里代之像)》(1926年)が含まれるだけではなく、初期から晩年の作風を網羅している点でも希有な作品群である。</p> <p>同時に寄贈された13点の作品及び既存の所蔵作品を加えて岸田劉生作品の収蔵点数は約50点となり、東京国立近代美術館に次ぐ規模の劉生コレクションとなった。近代日本洋画の重要作家の核となる作品群を所蔵することは国立美術館の収集活動における大きな成果であり、研究への活用のみならず、今後作家の重要な回顧展などに活用することも可能となった。</p> <p><課題と対応></p> <p>購入以外にも大型コレクションの一括寄贈の受入など寄贈による収集も国立美術館の特徴である。作品の収集には、収蔵スペースの確保が伴うため、収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応及び適切な保存環境の整備等が必要である。</p> <p>また、収集した作品については、準備が整い次第積極的に公開することはもちろんのこと、貸与についても海外も含めて可能な限り積極的に進め、公私立美術館等との連携協力を一層強化していく。</p>	
--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

<p><評価の視点></p> <p>○ 国民共有の貴重な財産である美術作品を永く後世に伝えるとともに、展示等の美術館活動の充実を図る観点から、収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応に積極的に取り組んだか。その際、各館における対策はもとより、抜本的な改善に向けた今後の方策として、各館で横断的に活用が可能な形態や方法についても、既存の施設との連携を図りながら、地元自治体や関係機関の協力を得て検討を進めたか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>①収蔵庫等の狭隘・老朽化への対応</p> <p>●東京国立近代美術館 (本館) 収納率：約 160%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、館外の倉庫2か所に作品の一部を預け、作品貸与と所蔵作品展示により作品を収蔵庫外に出すことで収蔵スペースを確保している。 <p>(国立工芸館) 収納率：約 70%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで収納率が限界を上回っていた北の丸公園の東京分室(旧工芸館)収蔵庫から、石川県の国立工芸館収蔵庫へと作品を移動させたことにより、収納率が大きく改善した。 ・収蔵庫面積が 170 m²ほど拡張できたこととあわせて、棚の収納面積を可能な限り最大となるように設計したことによりスペースを確保した。 ・空調装置なども新しくなったため、これまで懸案となっていた染織収蔵庫の空気環境も大きく改善した。 <p>●京都国立近代美術館 収納率：約 190%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収蔵品の運用を妨げる可能性がある大型作品や、展示・貸与の機会が比較的低い作品については館外の民間倉庫を活用し保管した。 ・館内収蔵庫内での収蔵方法を適宜見直し、保存環境の改善と維持に努めた。 <p>●国立西洋美術館 収納率：約 90%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作品が虫害被害に遭わないよう、トラップを仕掛けて文化財害虫のモニタリングを定期的に行い、現状調査を行った。 <p>●国立国際美術館 収納率：約 130%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作品の大きさや重量、活用頻度を考慮して配架場所を 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>収蔵品の保管・管理については、ほとんどの館において収納が限界に達している状況が続いているが、その状況下で改善するための対応を続けている。</p> <p>防災対策については、令和2年度も引き続き適切な水準で取り組んでいる。</p> <p><課題と対応></p> <p>外部収蔵庫を利用するなど法人として工夫はしているものの、収蔵庫の狭隘化のため、一部の館の収蔵庫では、作品が収蔵庫内の床を埋めているなど、危機的な状況となっている。</p> <p>国民の宝であるナショナルコレクションを適切に保管するために、また、貴重な美術作品の散逸・海外流出等を防ぐため、収納棚の増設等により収蔵庫内を整理して対応しているが、万全な作品の保存環境の整備を行なうために法人として策定した「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」に基づき、対応の検討を進めていくとともに、新たな収蔵庫等保管施設の整備に向けて文化庁等と具体的な検討を進めていきたい。</p>	
---	---	--	--

<p>○ 環境整備及び管理技術の向上に取り組むとともに、展示作品の防災対策の推進・充実を図ったか。</p>	<p>変更、調整し取り扱いの安全性を確保しながら可能な限り多くの作品を収納できるよう整理を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収納棚の棚板を増設して収納スペースの拡充に努めたほか、絵画ラックについても隙間を有効活用するため、作品の安全を考慮しながら配置換えを行い、可能な限り多くの作品を収納するよう努めた。 ・過密な収納状態による作品への負担を軽減するため、劣化を抑制する梱包材を活用しながら安全に作品を保管できるよう努めた。 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P28 を参照。</p> <p>②保存環境の整備等と防災対策の推進・充実</p> <p>各館において地震や火災の発生を想定した避難訓練等を実施している。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P29 を参照。</p>		
---	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2-3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承（3）所蔵作品の修理・修復		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 3 年度行政事業レビュー番号 0415 , 0416

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
								予算額（千円）	3,774,312	3,771,256	3,658,021	3,637,987	3,688,821
								決算額（千円）	3,428,406	3,181,804	4,479,015	3,438,593	4,030,829
								経常経費（千円）	485,519	496,440	499,846	510,601	522,224
								経常利益（千円）	△36,509	43,872	△1,618	22,399	△6,551
								行政コスト（千円）	—	—	—	849,987	740,751
								行政サービス実施コスト（千円）	748,176	769,388	822,937	—	—
								従事人員数（人）	47	46	48	48	46

- 1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・継承事業費を計上している。
2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<主な定量的指標> 特になし	<実績報告書等参照箇所> 令和 2 年度業務実績報告書 P29～30		評定
<その他の指標> ・所蔵作品の修理・修復数	(3) 所蔵作品の修理・修復		
<評価の視点>	<主要な業務実績> (3) 所蔵作品の修理・修復	<評定と根拠> 評定：B 国立美術館では、所蔵作品の修理・修復については、外部の機関や修復家等専門家と連携しつつ、緊急性等に応じ	

<p>○ 各館の連携を図りつつ、外部の保存科学の専門家等とも連携して、所蔵作品の保存状況を確実に把握し、修理・修復の計画的実施に取り組んだか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東京国立近代美術館（本館） 21点（絵画18点、素描1点、版画1点、彫刻1点） ・東京国立近代美術館（国立工芸館） 35点（デザイン35点） ・京都国立近代美術館 27点（絵画21点、素描1点、彫刻1点、工芸1点、資料・その他3点） ・国立西洋美術館 58点（絵画17点、素描3点、版画31点、彫刻5点、書籍2点） ・国立国際美術館 60点（絵画12点、水彩3点、素描2点、版画16点、彫刻8点、写真8点、デザイン11点） <p>※詳細は実績報告書 P29～30 を参照</p>	<p>で適切に実施している。</p> <p>令和2年度には、緊急に処置が必要な作品や貸出予定作品を中心に作品等の修理・修復を行った。</p> <p>特に、東京国立近代美術館では、草間彌生《残骸のアキュムレーション（離人カーテンの囚人）》《集積の大地》（ともに1950年）は、初期の代表作であるが画面、木枠、額いづれも劣化が認められていた。修復処置により、2021年4月からの海外での回顧展（ベルリン、グロピウスバウ）へ出品可能な状態とした。新型コロナウイルスのため展覧会の中止・延期が相次いだが、ドイツで開催予定の草間彌生回顧展（ベルリン、グロピウスバウ）に5点を貸し出し、オンラインでの開梱点検立会いなど新しい試みを行った。</p> <p>また、今後の保存修復作業に関する調査や情報収集を行うとともに、修復等の成果についても発信していくことにしている。</p> <p><課題と対応></p> <p>国立美術館は、国立西洋美術館を除いて保存・修復を専門に行う職員を配置できていない。美術作品は、素材が多岐にわたるため、常勤の保存科学・修復の専門家を配置し、全てに対応できる体制を整備することは難しいが、引き続き他機関等とも連携して保存・修復を進めていく。</p>	
---	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2-4	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承（4）所蔵作品の貸与		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 3 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 3 年度行政事業レビュー番号 0415 , 0416

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）										
指標等				達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
作品の貸与等	貸出	件数	実績値	—	178	186	154	183	151	106	予算額（千円）	3,774,312	3,771,256	3,658,021	3,637,987	3,688,821
		点数	実績値	—	895	1,012	1,161	1,569	960	625	決算額（千円）	3,428,406	3,181,804	4,479,015	3,438,593	4,030,829
	特別観覧	件数	実績値	—	312	331	309	397	451	357	経常経費（千円）	485,519	496,440	499,846	510,601	522,224
		点数	実績値	—	653	773	691	845	1,150	948	経常利益（千円）	△36,509	43,872	△1,618	22,399	△6,551
											行政コスト（千円）	—	—	—	849,987	740,751
											行政サービス実施コスト（千円）	748,176	769,388	822,937	—	—
											従事人員数（人）	47	46	48	48	46
											1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・継承事業費を計上している。					
											2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	業務実績		自己評価	
<主な定量的指標>	<実績報告書等参照箇所>			評定

<p>特になし</p> <p><その他の指標></p> <p>・所蔵作品の貸出件数／点数, 特別観覧件数／点数</p> <p><評価の視点></p> <p>○ 所蔵作品については, その保存状況や各館における展示計画等を勘案しつつ, 国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し, 貸与等を積極的に行ったか。</p>	<p>令和2年度業務実績報告書 P30～31</p> <p>(4) 所蔵作品の貸与</p> <p><主要な業務実績></p> <p>(4) 所蔵作品の貸与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸出件数 106 件 ・貸出点数 625 点 ・特別観覧件数 357 件 ・特別観覧点数 948 点 <p>※詳細は実績報告書 P30～31 を参照。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>国内外の美術館等への所蔵作品の貸与については, 所蔵作品の展示計画, 作品保存等に配慮しつつ, 可能な限り積極的に取り組んでいる。</p> <p>特に, 国立西洋美術館では, オルセー美術館 (フランス・パリ), ワシントン・ナショナル・ギャラリー (アメリカ) を巡回した展覧会「Degas at the Opera」にエドガー・ドガ《舞台袖の3人の踊り子》(1880-85年頃) を貸与した。舞台芸術というドガの最も重要なテーマの一つを学術的に掘り下げた展覧会に出品し, 国際的な所蔵作品の知名度向上に寄与した。</p> <p><課題と対応></p> <p>所蔵作品貸与については, 国内外の美術館等からその役割が大きく期待されており, 依頼件数も多数に上っている。国立美術館としては, 各機関からの要望に最大限応えているが, 貸出先の展示環境などの調査に加え自館におけるコレクション活用等との調整も必要となり, 国立国際美術館を除いてレジストラが配置されておらず, 研究員の業務量増大に伴い貸出業務への対応が大きな負担ともなっている。</p> <p>国民の鑑賞機会をより一層提供していくためにも, また, 国外からの要請に適切に対応していくためにも, 適切な予算措置と人員の配置が必要である。</p>	
---	---	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 5 号，第 7 号，第 8 号 ほか
当該項目の重要度，難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 3 年度行政事業レビュー番号 0415 ， 0416

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
1-3-1~3 各表参照	/							予算額（千円）	581,422	661,060	621,175	678,701	546,176
	/							決算額（千円）	551,954	565,707	597,539	688,575	765,813
	/							経常経費（千円）	349,604	398,995	482,861	490,491	632,583
	/							経常利益（千円）	△28,825	36,935	91,293	32,920	25,544
	/							行政コスト（千円）	—	—	—	874,692	876,883
	/							行政サービス実施コスト（千円）	588,753	665,822	559,259	—	—
	/							従事人員数（人）					

3. 各事業年度の業務に係る目標，計画，業務実績，年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
< 主な定量的指標 > 1-3-1~3 各表参照	< 実績報告書等参照箇所 > 令和 2 年度業務実績報告書 P32~37		評定
	< 主要な業務実績 > 1-3-1 国内外の美術館等との連携・協力等 1-3-2 ナショナルセンターとしての人材育成 1-3-3 国内外の映画関係団体等との連携等 各表参照		B
		< 評定と根拠 > 評定：B 概ね計画通りに実施した。	< 評定に至った理由 > コロナ禍の影響により、中期目標等で定めた実績としては低調であったが、オンラインでのシンポジウムや研修などを行い、コロナの状況下においても中期計画に定められた業務の実績相当であると認められるため B 評定とする。 < 指摘事項、業務運営上の課題及び改善事項 > 全国の美術館等との人的ネットワークの形成等については、各館がそれぞれ地方巡回展を行っているに留まり、人的ネットワークの形成そのものに対する取

		<p><課題と対応> 1-3-1~3 各表参照</p>	<p>り組みはほぼ皆無であると言わざるを得ず、法人としての積極的な取り組みが求められる。</p> <p>我が国における美術館のナショナルセンターとして、国内美術館の活動や質の向上を支えるとともに、国内外の幅広いネットワークを形成し、我が国における美術振興の中核を担っていくことを期待したい。</p> <p><その他事項></p> <p>有識者の主な意見は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本施策全体に係るアウトカム指標があつて然るべき。例えば、実績値が目標値を超えた指標の割合など。インプット（コスト）の情報がセグメント化（細分化）されていない。本来、人件費を含む共通経費と事業独自の経費を区分して、後者を各事業に割り当てることができたはず。 ・オンデマンド動画での教員プログラムは、満足度も高く効果があつたものと思料。 ・予定していたシンポジウムの取りやめが多かつたが、オンラインなどで代替する方法もあつたのではないか。 ・インターンシップや教育プログラムの数は激減しているはずなのに、自己評価書ではその数値変動が見えない。 ・受け入れキュレーターなどの男女比を意識し、ジェンダー平等を推進すべき。 ・映画関係団体等の連携に関して、「大手」映画会社が参加していることを勘案すれば、民間資金を活用する余地がある。公費を充てる根拠が乏しいのではないか。
--	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>令和2年度補正第3号に係る運営費交付金の予算措置により、予算額と決算額に乖離を生じたため。</p>

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3-1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与（1）国内外の美術館等との連携・協力等		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 8 号 ほか
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 3 年度行政事業レビュー番号 0415 , 0416

2. 主要な経年データ										
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度		
国内外の研究者の招へい等に基づくセミナー・シンポジウム	実績値	—	—	23	17	27	46	13		
/					予算額（千円）	581,422	661,060	621,175	678,701	546,176
					決算額（千円）	551,954	565,707	597,539	688,575	765,813
					経常経費（千円）	349,604	398,995	482,861	490,491	632,583
					経常利益（千円）	△28,825	36,935	91,293	32,920	25,544
					行政コスト（千円）	—	—	—	874,692	876,883
					行政サービス実施コスト（千円）	588,753	665,822	559,259	—	—
					従事人員数（人）	55	54	56	56	55
										1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルセンター事業費を計上している。 2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
< 主な定量的指標 > ・事業数及び会場数（巡回展，巡回上映） （項目「1-1-1」の掲載参照） < その他の指標 > ・所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催件数（項目「1-1-5」の掲載参照）	< 実績報告書等参照箇所 > 令和 2 年度業務実績報告書 P32～33 3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 の活性化に寄与 （1）国内外の美術館等との連携・協力等 ① 国内外の美術関係者との研究会の開催や研究者との交流等 ② 我が国の作家，美術作品による展覧会開催のための海外の美術館	/	評定

<p>・国内外の研究者の招へいに基づくセミナー・シンポジウムの開催件数</p>	<p>との連携・協力 ③ 全国の美術館等との人的ネットワークの形成等</p>																												
<p><評価の視点> ○各種セミナーやシンポジウムを開催したか。</p>	<p><主要な業務実績></p>	<p><評定と根拠> 評定：B</p>																											
<p>○国内外の優れた研究者を招聘しシンポジウムを開催するなど、美術館活動に対する示唆が得られるよう取り組むとともに、人的ネットワークの構築を推進したか。</p>	<p>・国内外の研究者の招へい等に基づくセミナー・シンポジウムの開催</p> <table border="1" data-bbox="683 662 1211 962"> <thead> <tr> <th colspan="2">館名</th> <th>開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東近美</td> <td>本館</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>国立工芸館</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">京都国立近代美術館</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立映画アーカイブ</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立西洋美術館</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立国際美術館</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立新美術館</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>・所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催 1-1-5 記載の「エ 所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催」を参照。 (特記事項) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していたシンポジウムの一部が中止又はオンラインでの開催となった。 ・国立美術館から FIAF 年次総会（オンライン開催）に出席した。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P32 及び別表 12 を参照。</p>	館名		開催回数	東近美	本館	1	国立工芸館	0	京都国立近代美術館		4	国立映画アーカイブ		1	国立西洋美術館		0	国立国際美術館		0	国立新美術館		7	計		13	<p>令和2年度は、コロナ禍の影響により、当初予定していたシンポジウム等の一部が中止又はオンラインでの開催となったが、各館とも展覧会の開催に合わせたシンポジウム、研究会、講演会等の開催や、国際会議への出席等を通じて人的ネットワークの構築を積極的に行った。</p> <p>また、各館において、海外美術館の展覧会等への協力を積極的に実施した。</p> <p><課題と対応> 国立美術館における作品の収集活動や展覧会活動、教育普及活動、情報の収集発信活動は、調査研究の成果によって成り立つものである。その成果が国内はもとより、国際的な共同研究については海外展開などの活動に結びつくように積極的に国内外の美術館等との連携・協力等に取り組む。</p>	
館名		開催回数																											
東近美	本館	1																											
	国立工芸館	0																											
京都国立近代美術館		4																											
国立映画アーカイブ		1																											
国立西洋美術館		0																											
国立国際美術館		0																											
国立新美術館		7																											
計		13																											

○ 海外の美術館において、我が国の優れた作家や美術作品を世界に広く紹介する展覧会が活発に行われるよう、海外の美術館との連携・協力を積極的に取り組んだか。

○ 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、企画展の共同主催やそれに伴う共同研究及びその他の研修制度を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組んだか。

②我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力

(特記事項)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた一部の事業が中止又は令和3年度以降に延期となった。
- ・大館現代美術館（香港）で開催された「They Do Not Understand Each Other（言葉が通じない）」（主催：大館現代美術館、国立国際美術館、シンガポール美術館）において、国立国際美術館の植松主任研究員が展覧会企画を担当し、国立国際美術館の所蔵作品を貸与した。

※詳細は実績報告書 P32 を参照。

③全国の美術館等との人的ネットワークの形成等

ア 地方巡回展の開催

1-1-1 記載の「④ 地方巡回展」を参照。

イ 企画展・上映会等の共同主催、共同研究

館名		共同主催 件数	共同研究 件数
東近 美	本館	1	1
	国立工芸館	0	0
京都国立近代美術館		5	7
国立映画アーカイブ		10	10
国立西洋美術館		1	1
国立国際美術館		2	2
国立新美術館		2	2
計		21	23

	<p>ウ 国内外の美術館等との保存・修復に関する連携・協力等 (特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国立西洋美術館 ・ 東京藝術大学が主催する「アフガニスタン仏頭の調査と保存修復に関するオンライン研究会」では、研究員が発表を行い、参加者らと情報交換を行った。 ・ 研究員が全国美術館会議保存研究部会の事務幹事に就任し、部会員同士で、保存・修復に関する意見交換を行った。 <p>※詳細は実績報告書 P32～33 を参照。</p>		
--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>令和2年度補正第3号に係る運営費交付金の予算措置により、予算額と決算額に乖離を生じたため。</p>

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3-2	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与（2）ナショナルセンターとしての人材育成		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 7 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 3 年度行政事業レビュー番号 0415 , 0416

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度							
指導者研修	参加者数	実績値	—	98	99	80	103	78	(325)	予算額（千円）	581,422	661,060	621,175	678,701	546,176
	うち教員免許更新講習受講者数	実績値	—	17	9	12	23	13	—	決算額（千円）	551,954	565,707	597,539	688,575	765,813
	満足度	計画値	—	—	96.6%	96.6%	96.6%	96.6%	96.6%	経常経費（千円）	349,604	398,995	482,861	490,491	632,583
		実績値	—	—	97.0%	99%	99%	100%	(94%)	経常利益（千円）	△28,825	36,935	91,293	32,920	25,544
キュレーター研修受入人数		実績値	—	7	4	6	7	7	3	行政コスト（千円）	—	—	—	874,692	876,883
インターンシップ受入人数		実績値	—	40	40	33	39	32	23	行政サービス実施コスト（千円）	588,753	665,822	559,259	—	—
博物館実習受入人数		実績値	—	15	15	12	16	12	12	従事人員数（人）	57	57	59	57	56
											1) 予算額・決算額は決算報告書ナショナルセンター事業費を計上している。 2) 従事人員数は、すべての研究職員数及び研修担当事務職員数を計上している。その際、役員及び研修担当を除く事務職員は勘案していない。				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	業務実績		自己評価	
<主な定量的指標>	<実績報告書等参照箇所>			評定

<p>・指導者研修の実施回数と満足度</p> <p><その他の指標></p> <p>・指導者研修参加者数及びそのうちの教員免許状更新講習受講者数</p> <p>・インターンシップ受入人数</p> <p>・キュレーター研修受入人数</p> <p>・博物館実習受入人数</p>	<p>令和2年度業務実績報告書</p> <p>P33</p> <p>(2) ナショナルセンターとしての人材育成</p> <p>① 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとしての活動</p> <p>ア 教育普及活動の充実に資する教材やプログラムの開発</p> <p>イ 美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修の実施等</p> <p>② 今後の美術館活動を担う中核的人材の育成</p>		
<p><評価の視点></p> <p>○ 全国の小・中学校等や公私立美術館における教育普及活動の充実に資するため、先導的・先駆的な教材やプログラムの開発・実施を行うとともに、第2期中期目標期間に作成した教材の普及に取り組んだか。</p> <p>○ 全国の小・中学校等における鑑賞教育や、全国の美術館における教育普及活動の活性化を図るため、指導にあたる人材の育成を目指した全国レベルの教員、学芸員等の研修を実施したか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>①美術教育の一翼を担うナショナルセンターとしての活動</p> <p>ア 教育普及活動の充実に資する教材やプログラムの開発</p> <p>●国立美術館全体</p> <p>・鑑賞教材「国立美術館アートカード」の貸出・紹介</p> <p>イ 美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修の実施等</p> <p>・「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」は、15年目の節目を迎えるにあたり、記念のシンポジウムをWEB配信で開催した(325名視聴)。</p> <p>・本シンポジウムの記録はウェブサイトで公開。</p> <p>・シンポジウム当日視聴申込者及びシンポジウム終了後のオンデマンド視聴申込者391名に対して、当日の配信内容を1週間の期間限定で公開。</p> <p><シンポジウム内容></p> <p>「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」15周年記念シンポジウム ～美術館と学校 鑑賞教育の今と未来～</p> <p>配信日時：令和3年2月14日(日)13:00～17:30</p> <p>※Zoomウェビナーを利用</p> <p>配信拠点：国立新美術館</p> <p>参加対象：教育関係者・美術館関係者・学生・美術館</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>国立美術館は、美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」を実施している。同研修は、学校や美術館で鑑賞教育に携わる教員、学芸員に対して実践的な研修を行うもので、修了者が研修の成果を各地域の学校等、現場で実践することで、鑑賞教育の充実を図っている。各地域の学校と美術館との連携強化を図るとともに、全国の児童生徒に対する鑑賞教育の充実に貢献している。</p>	

<p>○ 大学院生等を対象としたインターンシップ等の事業を進め、今後の美術館活動を担う中核的人材を育成したか。</p> <p>○ 学芸担当職員を対象とした研修制度について、当該館のニーズ・実態等を十分踏まえ、これまでの実施方法等を含め見直しのための検討を行ったか。また、結果に基づき行ったか。</p>	<p>を活用した鑑賞教育に興味をお持ちの方・子どもの鑑賞教育に興味をお持ちの方 参加者の満足度：94%</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P33 を参照。</p> <p>②今後の美術館活動を担う中核的人材の育成</p> <p>(単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="685 459 1218 908"> <thead> <tr> <th colspan="2">館名</th> <th>キュレーター研修</th> <th>インターンシップ</th> <th>博物館実習</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東近美</td> <td>本館</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>国立工芸館</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">京都国立近代美術館</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立映画アーカイブ</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立西洋美術館</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立国際美術館</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国立新美術館</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>3</td> <td>23</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>	館名		キュレーター研修	インターンシップ	博物館実習	東近美	本館	1	0	—	国立工芸館	0	0	—	京都国立近代美術館		1	4	—	国立映画アーカイブ		—	1	12	国立西洋美術館		0	5	—	国立国際美術館		1	7	—	国立新美術館		0	6	—	計		3	23	12	<p>国立美術館においては、美術館活動を担う中核的な人材を育成するため、選考方法、カリキュラムの内容、実際の指導等の検討を行い、大学院生等を対象としたインターンシップや美術館員(学芸員)の研修としてキュレーター研修を行い、継続して人材育成に取り組んでいる。</p> <p><課題と対応></p> <p>次代を担う美術館員(学芸員)の養成は、我が国の美術館活動全体の活性化を図る上でも重要な課題であり、研修内容について、受講者のニーズを踏まえつつ、改善を図りながら適切に取り組んでいく。</p>	
館名		キュレーター研修	インターンシップ	博物館実習																																											
東近美	本館	1	0	—																																											
	国立工芸館	0	0	—																																											
京都国立近代美術館		1	4	—																																											
国立映画アーカイブ		—	1	12																																											
国立西洋美術館		0	5	—																																											
国立国際美術館		1	7	—																																											
国立新美術館		0	6	—																																											
計		3	23	12																																											

<p>4. その他参考情報</p>
<p>令和2年度補正第3号に係る運営費交付金の予算措置により、予算額と決算額に乖離を生じたため。</p>

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3-3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与（3）国内外の映画関係団体等との連携等		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 5 号 ほか
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 3 年度行政事業レビュー番号 0415 , 0416

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等			達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度		
映画フィルム の収集	購入本数	実績値	—	239	155	299	71	154	82	予算額（千円）	581,422	661,060	621,175	678,701	546,176	
	購入金額（千円）	実績値	—	262,949	146,135	159,017	93,276	138,960	120,940	決算（千円）	551,954	565,707	597,539	688,575	765,813	
	寄贈本数	実績値	—	1,951	1,222	579	377	2,120	553	経常経費（千円）	349,604	398,995	482,861	490,491	632,583	
	年度末所蔵本数	実績値	—	78,132	79,509	80,387	80,835	83,109	83,744	経常利益（千円）	△28,825	36,935	91,293	32,920	25,544	
	年度末寄託品本数	実績値	—	8,018	8,018	8,018	19,322	19,322	19,322	行政コスト（千円）	—	—	—	874,692	876,883	
											行政サービス実施コスト（千円）	588,753	665,822	559,259	—	—
映画フィルム等の貸与	貸出	件数	実績値	—	102	102	114	93	85	42	従事人員数（人）	10	11	11	11	12
		本数	実績値	—	231	267	249	188	173	73	1) 予算額・決算額は決算報告書ナショナルセンター事業費を計上している。 2) 従事人員数は、国立映画アーカイブの研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。					
	特別映写観覧	件数	実績値	—	102	58	65	70	64	29						
		本数	実績値	—	365	228	208	235	294	115						
	複製利用	件数	実績値	—	48	40	49	56	30	23						
		本数	実績値	—	94	102	77	109	62	45						
映画関	貸出	件数	実績値	—	5	7	6	7	6	3						

連資料 の貸与	特別観覧	点数	実績値	—	127	86	110	137	132	55
		件数	実績値	—	36	42	37	46	37	30
		点数	実績値	—	2,991	542	1,798	894	469	670
所蔵映画フ ィルム検索シ ステムの拡充	新規公開 件数	実績値	—	419	159	106	146	103	98	
	累計公開 件数	実績値	—	7,140	7,299	7,405	7,551	7,654	7,752	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績		自己評価		評価
<p><主な定量的指標> 特になし</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 映画フィルム購入本数 映画フィルム購入金額 映画フィルム寄贈本数 映画フィルム年度末所蔵本数 映画フィルム年度末寄託本数 <p>・映画フィルム等の貸出件数／点数, 特別映写観覧件数 ／点数, 複製利用件数／点数</p> <p>・映画関連資料の貸出件数／点数, 特別観覧件数／点数</p> <p>・所蔵映画フィルム検索システムにおける新規公開件 数及び累計公開件数</p> <p>・「全国映画資料館録」更新版の作成を中期目標期間中 に刊行する</p> <p><評価の視点></p> <p>○引き続き国際的な事業等に取り組み, 「所蔵映画フ ィルム検索システム」を拡充する等, 各種情報の収</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和2年度業務実績報告書 P34～37</p> <p>(3) 国内外の映画関係団体等との連携等</p>		<p><評価と根拠></p> <p>評価: B</p> <p>映画フィルムの収集・保存・修復, 上映会や展覧会の企 画・実施, 教育・研究活動の展開, 国内外諸機関との積極 的な連携など, ナショナルセンターとしての役割を積極 的に担った。</p> <p>また, 国内外の FIAF 加盟機関との連携を生かし, 海外 の同種機関の貴重なコレクションを紹介するという映画 文化振興の中核機関としての責務を果たした。</p> <p>そのほか, 所蔵映画フィルム検索システムの拡充を図 り, 情報収集・発信に努めており, 映画関係団体や大学等 との連携強化にも積極的に取り組んだ。</p> <p><課題と対応></p> <p>従来からの活動に加え, デジタル映画の保存と活用, デ ジタル技術を活用した映画並びに関連資料の活用, 多様</p>		
	<p><主要な業務実績></p> <p>○映画フィルムの収集</p> <p>(映画フィルム)</p> <ul style="list-style-type: none"> 購入本数 82 本 寄贈本数 553 本 年度末所蔵本数 83,744 本 年度末寄託品本数 19,322 本 <p>○映画フィルムの修復・復元</p> <p>令和2年度は4本の映画フィルムのデジタル復元を実施 した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1899 (明治32) 年に九代目市川團十郎, 五代目尾上菊 五郎の至芸を記録した『紅葉狩』について, 二度目の デジタル復元を実施し, 最長版を作成した。 ドイツ・キネマテークと『除夜の悲劇』(1924年, ル プ・ピック監督)の [デジタル復元・最長版] を3年 				

<p>集・発信を行ったか。さらに、映画団体が行う映画資料の保存に関するプロジェクトや大学等が行う映画フィルム調査等の各種取組について連携・調整の役割を積極的にしたか。</p>	<p>がかりで共同復元した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、山中貞雄監督2作品『丹下左膳餘話 百萬兩の壺』（1935年）、『河内山宗俊』（1936年）のデジタル復元に際し原版提供と技術的監修を行った。 <p>○映画フィルム等の貸与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・映画フィルム貸出件数／本数 42件73本 ・映画フィルム特別映写観覧件数／本数 29件115本 ・映画フィルム複製利用件数／本数 23件45本 <ul style="list-style-type: none"> ・映画関連資料貸出件数／点数 3件55点 ・映画関連資料特別観覧件数／点数 30件670点 <p>○「所蔵映画フィルム検索システム」については、令和2年度中に日本劇映画の作品情報98件を新たに公開し、公開件数は累計7,752件となった。</p> <p>※その他詳細は実績報告書P34～37を参照。</p>	<p>な観客への鑑賞機会の提供、新進的映画と若手クリエイター等への支援等、「国立映画アーカイブ機能強化会議」からの助言等を踏まえて、国内外の映画関係機関との連携や、情報発信などの機能を強化し、我が国の映画文化振興の中核的機関としての役割を果たしていくよう努めていく。</p>	
---	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>令和2年度補正第3号に係る運営費交付金の予算措置により、予算額と決算額に乖離を生じたため。</p>

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0415 , 0416

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報)
	2-1~3各表参照								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価		評定	B
<p><主な定量的指標></p> <p>2-1~3 各表参照</p> <p><その他の指標></p> <p>2-1~3 各表参照</p> <p><評価の視点></p> <p>2-1~3 各表参照</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和2年度業務実績報告書 P38~42</p> <p><主要な業務実績></p> <p>2-1</p> <p>1. 業務の効率化の状況</p> <p>2-2</p> <p>2. 給与水準の適正化等</p> <p>2-3</p> <p>3. 情報通信技術を活用した業務の効率化</p> <p><各表参照></p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>2-1~3の各表のとおり、概ね目標を達成するために取組を実施しており、B評価と判断した。</p> <p><課題と対応></p> <p>2-1~3各表参照</p>		<p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね業務が実施されたと認められるため。本部機能の強化など組織体制の見直しや調達の方法等に課題があり、また、役職員のコスト意識に改善すべき点が見受けられるものの、実績としては、一般管理費、業務経費の削減目標を達成し、在宅勤務等への対応としてグループウェア等のクラウド化、テレビ会議システムの利用等を進めるなど、業務の効率化に努めたと認められることからB評価とする。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>業務の効率化に向けた職員、特に管理職の意識改革を強く促し、費用対効果を意識した業務運営の実現に期待したい。</p> <p>設備管理業務等の民間委託を進めているが、業務運営の柔軟性が損なわれている懸念がある。</p> <p>真に効率的な業務運営のためには、法人の資産等に関する情報・知見</p>	

				<p>が法人内部に蓄積されている必要があることから、人員配分の見直しと連動した適切な民間委託の推進を期待したい。</p> <p><その他事項></p> <p>有識者の主な意見は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で一般管理費が大きく削減された点は高く評価できるが、正常化後も中期目標内にコストを抑制できるよう徹底されたい。 ・VPN活用を始めとした法人内でのIT化が実施された。今後は、対外的な業務でもIT化による効率化を期待したい。 ・企業のように業務効率化が行なえる仕事と行えない仕事があると推察されるが、それを整理することが効率化の最初である。手続き関連などについては書式をシンプルにする、デジタル化する、紙の使用量について目標値を持って減らしていくなど、具体的な施策が欲しい。定例的な会議の時間なども計測し、適正化を図ることが必要。 ・競争入札の比率が低く、一者応札も多いが、改善の取り組みが乏しいのではないか。一者応札の場合の価格の妥当性に懸念がある。また、「調達等合理化検討チーム」の検討数が全体の入札数に比して少なすぎるのではないか。 ・業務のデジタル化(DX)を進めるに当たって目標値があって然るべき。DXと合わせて業務の見直しや標準化も必要だが、そのような取り組みが見受けられない。「業務の効率化」に努めていけば効率化する訳ではない。
--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調査（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	II. 業務運営の効率化に関する事項 1. 業務の効率化の状況		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0415, 0416

2. 主要な経年データ											
評価対象となる指標				達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報)
一般管理費の削減状況（単位：千円）		実績値		15%以上の効率化	679,240	457,752	458,849	643,619	568,761	563,169	
		削減割合			—	△32.6%	△32.4%	△5.2%	△16.3%	△17.1%	
事業費の削減状況（単位：千円）		実績値		5%以上の効率化	2,790,837	2,551,574	2,951,248	2,843,925	2,721,535	2,527,003	
		削減割合			—	△8.6%	5.7%	1.9%	△2.5%	△9.5%	
使用資源の削減割合（対27年度比）	使用量	電気	実績値	/	—	100.5%	100.3%	98.5%	98.2%	87.7%	
		ガス	実績値		—	102.5%	102.2%	101.4%	103.1%	97.7%	
		合計	実績値		—	101.0%	100.8%	99.2%	99.4%	92.4%	
評価対象となる指標					前中期目標期間最終年度値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報)
調達の状況	競争性のある契約	件数	実績値	/	99	115	98	99	91	102	※金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある
		金額（千円）	実績値		3,490,045	2,379,473	2,564,869	2,547,545	2,121,612	3,371,469	
	競争入札	件数	実績値	/	84	79	68	66	65	71	
		金額（千円）	実績値		3,354,500	1,899,200	2,365,904	1,845,669	1,925,002	3,077,549	
	企画競争、公募等	件数	実績値	/	15	36	30	33	26	31	
		金額（千円）	実績値		135,545	480,273	198,965	701,876	196,610	293,920	
	競争性の無い契約	件数	実績値	/	130	115	171	148	180	162	
		金額（千円）	実績値		7,227,245	6,709,061	5,341,764	6,918,276	5,399,365	5,240,905	
	合計	件数	実績値	/	229	230	269	247	271	264	
		金額（千円）	実績値		10,717,290	9,088,534	7,906,633	9,465,821	7,520,976	8,612,374	
一者応札・応募の状況	競争性のある契約	件数	実績値	/	99	115	98	99	91	102	
		金額（千円）	実績値		3,490,045	2,379,473	2,564,869	2,547,545	2,121,612	3,371,469	
	うち,	件数	実績値	50	55	40	44	33	36		

			一者応札・応募となった契約	金額（千円）	実績値		2,673,856	1,143,334	1,588,174	1,256,000	531,883	2,014,421	※不落随契を含んでいる。 前中期目標期間最終年度値について、平成27年度実績報告書では、不落随契を含んでいないため、数値が異なる。（合計には含まれている。）
--	--	--	---------------	--------	-----	--	-----------	-----------	-----------	-----------	---------	-----------	---

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価													
中期目標、中期計画、年度計画													
主な評価指標				法人の業務実績・自己評価								主務大臣による評価	
				業務実績				自己評価					
<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用資源の削減割合 ・一般管理費の削減状況 ・事業費の削減状況 ・調達全体の実績 ・一者応札・応募の状況 <p>※いずれも内訳については「主要な経年データ」参照。</p> <p><その他の指標></p> <p>特になし</p> <p><評価の視点></p> <p>○ 収蔵品の安全性の確保、快適な観覧環境の提供、入館者へのサービスの充実及びその他業務の質の向上を考慮しつつ、業務運営全般について、事務及び事業の改善を図ったか。</p> <p>○ 一般管理費・業務経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金を充当して行う事業については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の業務の効率化を図ったか。 				<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和2年度業務実績報告書 P28～41</p> <p>Ⅱ 業務運営の効率化</p> <p>1 業務運営の取組</p> <p>（1）一般管理費及び業務経費の削減状況</p> <p>（2）省エネルギー</p> <p>2 組織体制の見直し</p> <p>3 契約の点検・見直し</p> <p>（1）調達等合理化の推進</p> <p>（2）民間委託の推進</p> <p>①一般管理部門を含めた組織・業務の見直しと民間委託の推進</p> <p>②広報・普及業務の民間委託の推進</p> <p>4 共同調達の推進</p>				<p><自己評価></p> <p>（この欄は斜線が入っています）</p>				<p>評価</p>	
												<p><主要な業務実績></p> <p>1 業務の効率化のための取組</p> <p>（1）一般管理費及び業務経費の削減状況（対27年度比）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費 : 17.1%削減 ・業務経費 : 9.5%削減 <p>当中期目標期間終了年度において、前中期目標期間</p>	

<p>○使用資源の削減</p> <p>・省エネルギー</p>	<p>の最終年度と比べて、一般管理費 15%、業務経費 5% を削減することを目標としている。(ただし、美術作品購入費、美術作品修復費、土地借料等の特殊要因経費及び目的積立金による支出はその対象外。)</p> <p>令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館に伴い支出が減少したこと、効率化の対象から除く目的積立金を財源とした支出が一般管理費 225,465 千円、業務経費 257,493 千円あったことなどから、それらを控除した支出は平成 27 年度比で一般管理費については 17.1%減少し、業務経費については 9.5%減少している。</p> <p>(2) 省エネルギー</p> <p>国立美術館全体においては、業務の特殊性から展覧会場や美術作品収蔵庫において一定の温湿度維持等が必要とされ削減が難しいものの、引き続き、美術作品のない区画における空調機の設定温度の適格化(夏季 28℃、冬季 19℃)、夏季における服装の軽装化、不使用設備機器類の停止及び職員等の意識の啓発によりエネルギーの削減に努めた。</p> <p>また、エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、エネルギー管理統括者の下で、省エネルギー計画策定等を行い、各館において可能な箇所から施設設備の改修を行い、省エネルギー効果を高めた。特に、国立新美術館においては、引き続き、BEMS (Building and Energy Management System) により、詳細なエネルギーの使用量と室内環境の把握を行い、その情報を定例的に開催する省エネルギー推進会議へ報告し、省エネルギー対策に生かすなどの取組を行っている。</p> <p>さらに、引き続き「夏季の省エネルギーの取組について (30 文科施第 81 号)」及び「冬季の省エネルギーの取組について (30 文科施第 282 号)」を踏まえた節電対策を実施した。</p> <p>令和 2 年度の削減割合について、快適な観覧環境の</p>	<p>エネルギー削減のための諸施策の実行、省エネルギー計画に基づく施設設備改修及び節電対策に積極的に取り組んでいる。エネルギー使用量については、前中期目標期間の最終事業年度(平成 27 年度)と比べると 92.4%(電気 87.7%、ガス 97.7%)と減少している。エネルギーの使用量は入館者数の増減等に影響を受けるため、毎年減少させていくことは難しいが、引き続き削減のための取組を徹底することで、法人全体として継続的な減量に努めたい。</p>	
--------------------------------	---	---	--

<p>○ 契約の点検・見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んだか。 <p>・一者応札の見直しを行い、改善が見込めない案件について、公募への切替え等を検討し、業務の効率化を図ったか。</p>	<p>提供等事業の充実を図る一方で、省エネルギーへの取組、工事休館及び新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館等により、電気及びガスの使用量は減少し、エネルギー使用量は平成27年度に対し92.4%と減少している。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P38～40を参照。</p> <p>2 組織体制の見直し</p> <p>独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上及び組織の機能向上を実現するため、適宜組織体制を見直し、その強化に努めた。</p> <p>3 契約の点検・見直し</p> <p>(1) 調達等合理化の推進</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、令和2年度独立行政法人国立美術館調達等合理化計画を策定した。</p> <p>ア 令和2年度の調達実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争性のある契約：102件(38.6%) 3,371,469千円(39.1%) <ul style="list-style-type: none"> うち一般競争入札等：71件(26.9%) 3,077,549千円(35.7%) うち企画競争・公募等：31件(11.7%) 293,920千円(3.4%) ・競争性のない随意契約：162件(61.4%) 5,240,905千円(60.9%) <p>・一者応札・応募：36件(35.3%) 2,014,421千円(59.6%)</p> <p>複数年度にわたり同一業者による一者応札が継続</p>	<p>調達等合理化計画を策定し、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んだ。</p> <p>一者応札について、見直し・検証を行い、複数年度にわたり同一業者による一者応札が継続し、改善が見込めない案件について検討し、公募への切替えを行うこととした。</p>	
--	---	--	--

<p>・契約監視委員会を設置し、契約の点検・見直しを行い、特に一者応札について検証を行ったか。</p> <p>・随意契約に関して、内部統制が取れているか。</p> <p>・不祥事の発生の未然防止のため、内部監査を行っているか。</p> <p>・民間委託の推進を行い、業務の効率化を図ったか。</p>	<p>し、改善が見込めない案件については、慎重に検討のうえ、公募への切替えを実施することとしている。</p> <p>イ 契約監視委員会の審議状況 監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会を2回実施（書面審査1回含む）し、令和2年度調達等合理化計画策定及び令和2年における契約の点検見直しを行ったところ、指摘事項はなかった。</p> <p>・一者応札の検証実施件数：34件</p> <p>ウ 調達等合理化検討チームによる点検 少額随契を除き、新たに随意契約を締結することになった案件について、本部事務局長を総括責任者とする調達等合理化検討チームにおいて事前点検（緊急の場合は事後点検）を行った。</p> <p>・事前点検：6件</p> <p>エ 内部監査の実施件数 令和2年度は、本部事務局、東京国立近代美術館、国立工芸館、京都国立近代美術館、国立映画アーカイブ、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館を対象として、契約方法の妥当性、固定資産等の管理、債権・債務の管理、前年度指摘事項のフォローアップ等について、監査員による内部監査を行った。</p> <p>・内部監査実施件数：8件</p> <p>(2) 民間委託の推進 ① 一般管理部門を含めた組織・業務の見直しと民間委託の推進 次のとおり民間委託を行い業務の効率化を図った。 (ア) 会場管理業務、(イ) 設備管理業務、(ウ) 清掃業務、 (エ) 保安警備業務、(オ) 機械警備業務、(カ) 収入</p>	<p>契約監視委員会を実施し、一者応札をはじめ、令和2年の契約の点検見直しを行ったところ、指摘事項はなかった。</p> <p>本部事務局長を総括責任者とする調達等合理化検討チームによる随意契約の事前点検により、競争性のない随意契約に関して真にやむを得ないものかの確認を行うことで契約の適正化に努めた。</p> <p>各館の内部監査の実施により、不適正な会計処理の発生を未然に防止するとともに、効率的な取組については情報共有を図り、法人全体の業務効率化に努めた。</p> <p>引き続き、管理部門業務や来館者サービス業務等において民間委託を行い、限られた人員及び予算の中で、効率的に施設設備の維持及び来館者サービスの質の向上ができた。</p>	
---	---	--	--

<p>○共同調達の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺の機関等と連携し、共同調達を行い、業務の効率化を図ったか。 	<p>金等集配業務，(キ) レストラン運営業務，(ク) アートライブラリー運営業務，(ケ) ミュージアムショップ運営業務，(コ) 美術情報システム等運営支援業務，(サ) ホームページサーバ運用管理業務，(シ) 電話交換業務，(ス) 展覧会アンケート実施業務，(セ) 省エネルギー対策支援業務，(ソ) 展覧会情報収集業務，(タ) 映写等請負業務</p> <p>② 広報・普及業務の民間委託の推進</p> <p>次のとおり民間委託を行い業務の効率化を図った。</p> <p>(ア) 情報案内業務，(イ) 広報物等発送業務，(ウ) 交通広告等掲載，(エ) ホームページ改訂・更新業務，(オ) 特設サイト等の設置や運営業務，(カ) ラジオCM等を利用した総合的な広報宣伝業務，(キ) 講堂音響設備オペレーティング業務，(ク) 画像貸出業務</p> <p>4 共同調達の推進</p> <p>引き続き、国立西洋美術館は周辺の機関と連携し、コピー用紙及びトイレットペーパー、廃棄物処理、古紙等売買契約について共同調達を実施し、東京国立近代美術館、国立映画アーカイブ及び国立新美術館はトイレットペーパー及び電気の共同調達を実施した。東京国立近代美術館、国立映画アーカイブ及び国立新美術館は周辺の機関と連携し、コピー用紙の共同調達を実施した。京都国立近代美術館及び国立国際美術館は、それぞれ周辺の機関と連携し、コピー用紙の共同調達を実施した。</p>	<p>広報・普及業務においても、引き続き民間委託を推進することで、業務の効率化が図られた。特に、多くの来館者のある展覧会では、問合せ対応への職員の負担が大きいが、情報案内業務の民間委託により、負担の軽減につながっている。</p> <p>周辺機関や法人内で連携し、共同調達を行うことで、契約事務等の効率化が図られた。</p> <p>引き続き共同調達可能な業務の有無及び共同調達参加館の拡大等について検討していく。</p>	
--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2	II. 業務運営の効率化に関する事項 2. 給与水準の適正化等		
当該項目の重要度, 難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0415, 0416

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標			達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報)
ラスパイレス指数 (対国家公務員)	事務	実績値	—	98.5	100.1	99.7	97.9	101.2	96.6	
	研究	実績値	—	95.5	94.3	95.1	95.3	95.6	94.5	

3. 各事業年度の業務に係る目標, 計画, 業務実績, 年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績		自己評価		評価
<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラスパイレス指数 <p><その他の指標></p> <p>特になし</p> <p><評価の視点></p> <p>国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数の抑制を図り、各年度における対年齢・地域・学歴勘案の指数が引き続き100以下となるように取り組むとともに、対年齢勘案の指数についても100以下となるように努め、その結果について検証を行い、検証結果や取組状況を公表したか。</p> <p>また、独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、取り組むこととしたか。</p> <p>【給与水準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 給与水準の高い理由及び講ずる措置（法人の設定する目標水準を含む）が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。 ○ 法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準とな 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和2年度業務実績報告書</p> <p>P41~42</p> <p>5 給与水準の適正化等</p> <p>①人件費決算</p> <p>②給与体系の見直し</p> <p>③令和2年度の役職員の報酬・給与等について</p>		<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>給与水準は国家公務員に準じており、結果的に社会一般の情勢に適合する選択をしており、ラスパイレス指数に沿って見ても、適切な給与水準である。</p> <p>法人ホームページにおいても取組状況を公表しており、適正に実施されている。</p> <p>引き続き適正な水準の維持に努めていく。</p>		評価
	<p><主要な業務実績></p> <p>【ラスパイレス指数（令和2年度実績）】</p> <p>【事務】</p> <p>対国家公務員・・・（年齢勘案） 96.6 （年齢・地域・学歴勘案） 87.8</p> <p>【研究】</p> <p>対国家公務員・・・（年齢勘案） 94.5 （年齢・地域・学歴勘案） 92.9</p> <p>【支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合】</p>				<p>国からの財政支出の割合は大きいものの、ラスパイレス</p>

<p>っているか。</p> <p>○ 国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されているか。</p> <p>【諸手当・法定外福利費】</p> <p>○ 法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。</p>	<p>80.4%（令和2年度予算）</p> <p>【累積欠損額】</p> <p>0円（令和2年度決算）</p> <p>【福利厚生費の見直し状況】</p> <p>福利厚生費については、必要な見直しを行っており、健康診断経費、産業医委託経費など、業務運営上必要最小限の支出となっている。</p>	<p>指数を踏まえると、法人の給与水準は社会的な理解の得られる水準となっている。</p> <p>業務運営上、必要な範囲の支出である。</p>	
---	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-3	II. 業務運営の効率化に関する事項 3. 情報通信技術を活用した業務の効率化		
当該項目の重要度, 難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0410, 0411

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標, 計画, 業務実績, 年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	業務実績		自己評価	
<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 特になし <評価の視点> ○法人内の情報システムネットワークの一元化を基盤として、IT技術を活用した業務の効率化を進めたか。	<実績報告書等参照箇所> 令和2年度業務実績報告書P42 6 情報通信技術を活用した業務の効率化		<評価と根拠> 評価：B 在宅勤務等への対応として、グループウェア等のクラウド化を進めるとともにクラウド型オンライン会議サービスやテレビ会議システムの利用により、情報の共有化、出張費等の削減、役職員の時間の有効利用など業務の効率化に努力している。	評価 特になし
<主要な業務実績> ○在宅勤務等に対応するため、グループウェア等のクラウド化を進めている。 また、法人内ネットワークのみで運用してきたテレビ会議システムに加え、クラウド型オンライン会議サービスを併せて活用し、在宅勤務者や外部関係者とのオンライン会議を積極的に実施し、業務の効率化を図った。 ○メール利用等において外部データセンターが提供するサーバ機能により、安全かつ安定した業務運用を実現した。 また、法人内ネットワークの回線多重化により、通信障害を回避するようにネットワークを構成した。	<課題と対応> 今後もグループウェア及びテレビ会議システム等の利用により、情報の共有化、出張費等の削減、役職員の時間の有効利用など業務の効率化に努める。			

4. その他参考情報				
特になし				

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調査（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-1	Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項 1. 財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0415, 0416

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標			達成目標	前中期最終値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報)
収入状況 (単位:千円)	運営費交付金	予算額	—	7,470,887	7,500,615	7,536,816	7,539,267	7,392,325	7,552,265	※金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。
		決算額	—	7,470,887	7,500,615	7,536,816	7,539,267	7,392,325	7,791,736	
		差引増減額	—	0	0	0	0	0	239,471	
	施設整備費補助金	予算額	—	3,504,687	3,511,425	2,010,000	1,810,000	1,381,000	1,381,000	
		決算額	—	4,118,396	3,457,761	2,257,680	2,517,696	1,544,355	1,905,700	
		差引増減額	—	613,709	△53,664	247,680	707,696	163,355	524,700	
	展示事業収入	予算額	—	1,106,043	1,178,241	1,210,241	1,295,048	1,580,932	1,580,932	
		決算額	—	1,266,927	1,575,836	1,818,161	1,591,946	1,437,029	633,290	
		差引増減額	—	160,884	397,595	607,920	296,898	△143,903	△947,642	
	寄附金収入	予算額	—	—	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000	
		決算額	—	702,471	847,885	677,807	776,057	738,122	687,161	
		差引増減額	—	702,471	197,885	27,807	126,057	88,122	37,161	
	文化芸術振興費補助金	予算額	—	—	—	—	—	—	—	
		決算額	—	220,489	209,514	162,699	201,742	205,517	20,296	
		差引増減額	—	220,489	209,514	162,699	201,742	205,517	20,296	
	受託収入	予算額	—	—	—	—	—	—	—	
		決算額	—	42,804	—	—	236,887	313,228	290,256	
		差引増減額	—	42,804	—	—	236,887	313,228	290,256	
計	予算額	—	12,081,617	12,840,281	11,407,057	11,294,315	11,004,257	11,164,197		
	決算額	—	13,821,973	13,591,611	12,453,163	12,863,595	11,630,577	11,328,439		
	差引増減額	—	1,740,356	751,330	1,046,106	1,569,280	626,320	164,242		
支出状況 (単位:千円)	一般管理費	予算額	—	1,305,350	1,111,713	994,863	1,110,022	1,069,511	1,129,876	
		決算額	—	1,403,982	1,148,606	1,151,483	1,286,367	1,223,559	1,400,740	
		差引増減額	—	△98,632	△36,894	△156,620	△176,344	△154,047	△270,864	
	うち、人件費	予算額	—	301,438	405,350	392,221	539,569	424,376	435,097	
		決算額	—	322,063	401,907	377,866	517,895	425,170	405,761	
		差引増減額	—	△20,625	3,443	14,354	21,674	△794	29,336	
	うち、物件費	予算額	—	1,003,912	706,363	602,642	570,453	645,135	694,779	
		決算額	—	1,081,919	746,700	773,616	768,472	798,389	994,979	
		差引増減額	—	△78,007	△40,337	△170,974	△198,019	△153,254	△300,200	
事業経費	予算額	—	7,271,580	7,567,143	7,752,194	7,724,293	7,903,746	8,003,321		
	決算額	—	7,768,517	7,020,212	7,206,585	8,293,508	7,518,766	7,908,516		
	差引増減額	—	△496,937	546,931	545,610	△569,215	384,979	94,806		

	うち、人件費	予算額	—	800,942	1,141,643	1,113,592	995,003	754,375	752,688	
		決算額	—	842,382	1,147,365	1,148,811	1,086,822	748,607	729,534	
		差引増減額	—	△41,440	△5,722	△35,218	△91,819	5,768	23,154	
	うち、物件費	予算額	—	6,470,638	6,425,500	6,638,602	6,729,290	7,149,371	7,250,633	
		決算額	—	6,926,135	5,872,847	6,057,774	7,206,686	6,770,160	7,178,981	
		差引増減額	—	455,497	552,653	580,828	△477,397	379,211	71,652	
	施設費	予算額	—	3,504,687	3,511,425	2,010,000	1,810,000	1,381,000	1,381,000	
		決算額	—	4,118,396	3,457,761	2,257,680	2,517,696	1,544,355	1,905,700	
		差引増減額	—	△613,709	53,664	△247,680	△707,696	△163,355	△524,700	
	文化芸術振興費補助金	予算額	—	—	—	—	—	—	—	
		決算額	—	220,489	209,514	162,699	201,742	205,517	20,296	
		差引増減額	—	△220,489	△209,514	△162,699	△201,742	△205,517	△20,296	
	受託経費	予算額	—	—	—	—	—	—	—	
		決算額	—	42,804	—	—	232,779	313,228	290,256	
		差引増減額	—	△42,804	—	—	△232,779	△313,228	△290,256	
	寄附金事業費	予算額	—	—	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000	
		決算額	—	—	304,706	397,579	441,451	440,502	296,263	
		差引増減額	—	—	345,294	252,421	441,451	209,498	353,737	
計	予算額	—	12,081,617	12,840,281	11,407,057	11,294,315	11,004,257	11,164,197		
	決算額	—	13,554,187	12,140,799	11,176,024	12,973,542	11,245,927	11,821,770		
	差引増減額	—	△1,472,570	699,482	231,033	△1,679,227	△241,670	△657,573		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<主な定量的指標> ・収入状況 ・支出状況 ※いずれも内訳については「主要な経年データ」参照。 <その他の指標> 特になし	<実績報告書等参照箇所> 令和2年度業務実績報告書 P43～46, 48, 49 III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画等 1 自己収入の確保 2 保有資産の有効利用・処分 3 予算 4 収支計画 5 資金計画 6 貸借対照表 7 短期借入金 8 重要な財産の処分等	/	評定 B <評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね業務が実施されたと認められるため。外部資金の受入に対する基本的な姿勢や自己収入を増やす取り組みについて課題があると見受けられるものの、コロナ禍の影響を大きく受けた状況下に

<p><評価の視点></p> <p>○自己収入については、入場料収入等の増額を目指したか。</p> <p>○保有する美術館施設等の資産について、外部貸出の推進等、有効的に活用したか。 また、保有の目的・必要性について見直しを行ったか。</p> <p>【収入】</p> <p>【支出】</p>	<p>9 剰余金</p> <p>IVその他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>2 施設・整備に関する計画</p> <p>4 関連公益法人</p> <p><主要な業務実績></p> <p>1 自己収入の確保 入場料収入 370 百万円、公募展事業収入 126 百万円、不動産賃貸収入 51 百万円、その他事業収入 81 百万円等により、633 百万円の展示事業等収入を獲得できた。</p> <p>2 保有資産の有効利用・処分 保有する資産について、美術館の事業・運営に影響のない範囲で積極的な講堂等の外部貸出やエントランスロビーの活用に努めた。また、保有する資産のうち不要な資産はない。</p> <p>【令和2年度収入状況】 ※「主要な経年データ」参照。</p> <p>【主な増減理由】 運営費交付金は、補正予算として措置されたアートコミュニケーション推進事業経費により、予算に比べ239百万円の収入増となった。 展示事業等収入は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館等から、予算に比べ948百万円の収入減となった。 施設整備費補助金は、前年度から繰り越された工事の完了により、予算額より525百万円の支出増となった。</p> <p>【令和2年度支出状況】 ※「主要な経年データ」参照。</p> <p>【主な増減理由】 一般管理費のうち物件費は設備等の修繕の増加により支出増となった。事業経費の物件費の支出増の主な要因は、夜間開館や多言語化の</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>予算、収支計画及び資金計画について、計画額と実績額との乖離については、新型コロナウイルス感染症の影響、目的積立金の取崩、前年度から繰り越された運営費交付金債務による美術作品等の購入及び修復等、前年度から繰り越された施設整備費補助金による工事の完了等のための支出が主な要因であり、法人の業務運営に問題があることによるものではない。</p>	<p>において、中期計画に定められた業務の実績相当であると認められるためB評定とする。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>多様な収入の確保について積極的な取り組みが必要である。 そのためには、措置された予算の範囲内で業務を行うという意識から脱却し、現下の状況においてナショナルセンターとして国内外から求められていることに積極的に対応していくという意識を役職員一人一人が強く持ち、地域コミュニティや経済界との継続的で良好な関係づくりに努め、信頼関係を醸成することによって資金も含めた様々な支援を得ていく努力が求められる。</p> <p><その他事項></p> <p>有識者の主な意見は以下のとおり。</p> <p>・運営費交付金に比して展示事業収入等自己収入がいかにも少ない。自己収入を増やす取り組みがあつて然るべき。</p>
---	--	--	--

【収支計画】

充実に取り組んだこと、令和元年度から繰り越した作品購入及び修復を実施したことによる。

施設整備費補助金は、平成 30 年度から当期に繰り越された工事の完了により、計画額より増加している。

【令和 2 年度収支計画】（単位：百万円）

区 分	計画額	決算額	増△ 減額
費用の部			
経常費用	6,753	6,258	495
管理部門経費	1,107	1,339	△232
うち人件費	435	411	24
うち一般管理費	672	928	△256
事業部門経費	4,836	4,497	339
うち人件費	753	744	9
うち美術振興事業費	3,275	2,935	340
うちナショナルコレクション形成・継承事業費	594	379	214
うちナショナルセンター事業費	215	439	△224
寄附金事業費	650	295	355
減価償却費	160	127	33
収益の部			
経常収益	6,753	5,963	△790
運営費交付金収益	4,363	4,448	86
展示事業等の収入	1,581	628	△953
受託収入	—	290	290
寄附金収益	650	295	△355
資産見返負債戻入	160	134	25
補助金等収益	—	19	19
施設費収益	—	2	2
引当金見返に係る収益	—	141	141
雑益		5	5
経常損益		△295	
臨時損失		6	
臨時利益		245	
当期純損益		△56	
前中期目標期間繰越積立金取崩額		52	
目的積立金取崩額		375	
当期総利益		372	

金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。

【資金計画】

【令和2年度資金計画】(単位：百万円)

区分	計画額	決算額	増△減額
資金支出	11,164	11,811	647
業務活動による支出	9,714	9,690	△24
投資活動による支出	1,450	2,121	671
財務活動による支出	—	—	—
資金収入	11,164	11,650	486
業務活動による収入	9,783	9,581	△202
運営費交付金による収入	7,552	7,792	240
展示事業等による収入	1,581	624	△957
受託収入	—	271	271
補助金等収入	—	207	207
寄附金収入	650	687	37
投資活動による収入	1,381	2,069	688
施設整備補助金による収入	1,381	2,069	688
資金増減額		△160	
資金期首残高		4,660	
資金期末残高		4,499	

金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。

【財務状況】

(当期総利益 (又は当期総損失))

【当期総利益 (当期総損失)】

当期総利益 372 百万円

【当期総利益 (又は当期総損失) の発生要因】

補正予算で措置されたアートコミュニケーションセンター推進事業経費等に係る運営費交付金債務の精算収益化、支出の抑制及び目的積立金の取崩による。

財務状況については、当期総利益を計上しており、特段の問題はない。

当期総利益の発生要因は、運営費交付金債務の精算収益化、支出の抑制及び目的積立金の取崩によるものであり、法人の業務運営に問題等はない。

【短期借入金】

【短期借入金】

実績なし。

短期借入金はない。

【重要な財産の処分等】

【重要な財産の処分等】

実績なし。

重要な財産の処分に関する計画はない。

【剰余金】

・当期末処分利益の処分計画について、適切に行われ

【剰余金】

(1) 当期末処分利益の処分計画

当期末処分利益については、積立金とし

ているか。

【目的積立金の使用状況】

- ・目的積立金について適切に使用されているか。

【積立金】

- ・積立金の状況について明らかにされているか。

- I 当期末処分利益 372 百万円
- II 積立金振替額
前中期目標期間繰越積立金 375 百万円
- III 利益処分額
積立金 746 百万円

【目的積立金の使用状況】

目的積立金について、令和2年度は以下のとおり使用した。

(単位：百万円)

区分	金額	使用内容
前中期目標期間繰越積立金	52	展示事業に係る経費、資料収集事業に係る経費、教育普及事業に係る経費、施設の整備に係る経費、固定資産の取得
收藏品積立金	46	收藏品に係る経費
展示事業積立金	108	展示事業に係る経費
調査研究事業積立金	2	調査研究事業に係る経費
資料収集事業積立金	42	資料収集事業に係る経費
教育普及事業積立金	1	教育普及事業に係る経費
入館者サービス積立金	9	入館者サービスに係る経費
施設設備積立金	224	施設の整備に係る経費、固定資産の取得
計	483	

【積立金（通則法第44条第1項）の状況】

(単位：百万円)

使途の内訳	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
積立金	389	53	0	442
前中期目標期間繰越積立金	426	0	52	375
目的積立金	431	0	431	0

【施設設備に関する計画】

以下の施設整備が完了した。

て整理する。

目的積立金は積立金の使途どおり適切な執行が行われている。

積立金の状況について明らかにされている。

<p>【施設設備に関する計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設設備に関する計画は適切に実施されているか。 	<p>国立新美術館の土地購入（令和2年度取得分） 東京国立近代美術館工芸館石川移転施設整備</p> <p>【関連公益法人】 該当なし。</p>	<p>施設設備に関する計画に基づき適切に実施されている。</p> <p>関連公益法人はない。</p>	
---	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4	IV. その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0415 , 0416

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	(参考情報)	
			年度	年度	年度	年度	年度		
4-1~3 各表参照									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	
<主な定量的指標> 4-1~3 各表参照 <その他の指標> 4-1~3 各表参照 <評価の視点> 4-1~3 各表参照	<実績報告書等参照箇所> 令和2年度業務実績報告書 P47~50 IV. その他業務運営に関する重要事項 <主要な業務実績> 4-1 1. 業務の効率化の状況 4-2 2. 人事に関する計画 4-3 3. その他業務運営に関し必要な事項 <各表参照>	<評価と根拠> 4-1~3の各表のとおり、概ね目標を達成するために取組を実施しており、B評価と判断した。 <課題と対応> 4-1~3 各表参照	評定 <評定に至った理由> 理事長のリーダーシップの確保についてはまだまだ不十分と考えられ、法人全体としての人事計画の実行等には改善の余地が多々あるものの、「政府関係機関移転基本方針」（平成28年3月まち・ひと・しごと創生本部決定）に基づき、東京国立近代美術館工芸館の石川県移転・開館に向けた検討・準備を順調に進め、令和2年10月に無事開館するとともに、石川県内の美術館との共催等による展覧会の実施や「国立工芸館・いしかわ・かなざわ連携協力者会議」を設置するなど、地域との連携を積極的に進めたこと、また、保有する情報の安全性向上のためのセキュリティ対策を適切に行ってきたことを評価し、B評価とする。 <今後の課題・指摘事項> 理事長のリーダーシップを実現し、法人としての改革の推進を可能とするための法人本部機能の強化に向けた積極的な取組みが必要である。 また、事務局長や学芸調整役を置き、各館が有機的に連携し、効果的・効率的な業務を遂行しうる	B

				<p>体制を整備しているとのことだが、実際には法人内の情報伝達や本部と各館との意思疎通が十分に図られていない実態が散見されることから、体制そのものを見直すとともに、その体制が十分に機能する人事を行う必要がある。</p> <p>さらに、ナショナルセンターとしての機能を果たすための人材の確保・養成という観点から懸念が表明されているが、本部を含めた国立美術館の間での業務及び人員配分、予算配分の見直しの実行が先ず必要である。</p> <p><その他事項></p> <p>有識者の主な意見は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「理事長等裁量経費」が460万円というのは如何にも乏しい。本部や理事長・理事会が統制を利かせる余地が乏しいように思われる。 ・評価、監査はあるが、企業における経営企画のような会議でコロナ禍の状況下における対応など、イレギュラーな事態について議論できておらず、個別対応になってしまっているのではないか。 ・学芸員（研究員）を含めて人事は本部で一括して採用し、各館に配置すべきではないか。 ・有期雇用職員の環境、キャリア形成について進捗がないのではないか。
--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-1	IV. その他業務運営に関する重要事項 1. 内部統制		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0415 , 0416

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	(参考情報)	
			年度	年度	年度	年度	年度		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	業務実績		自己評価	
<p><主な定量的指標> 特になし</p> <p><その他の指標> 特になし</p> <p><評価の視点></p> <p>○ 組織を構成する人員・美術館施設及び国から交付される運営費交付金等を有効に活用し、常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行いつつ、その結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実・強化を図ったか。</p> <p>○ 外部有識者で構成する外部評価委員会を年1回以上開催し、当該委員会において、国立美術館の目標等を踏</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 令和2年度業務実績報告書 P47～48</p> <p>IVその他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 内部統制・ガバナンスの強化</p>		<p><評定と根拠> 評定：B</p> <p>理事長の意思決定を補佐する理事会を設置し、法人運営に関する基本方針等の重要事項について協議するなど、ガバナンス強化に取り組んでいる。また、監事の意見を法人の運営管理に反映させるなど組織の内部統制の充実・強化を行っている。</p> <p>外部評価委員会を2回開催し、業務の実績に関する評価を実施するとともに、その結果をホームページにおいて公表している。評価結果については、事</p>	<p>評定</p>
	<p><主要な業務実績></p> <p>国立美術館が有する美術館施設や運営費交付金等を有効に活用して健全、適正かつ堅実な管理運営環境を確保するため、理事長のマネジメントの強化に努めている。また、監事の監査意見等を法人の運営改善等の際に生かすなど組織の内部統制の充実・強化を図っている。</p> <p>外部評価委員会は、単年度ごとの業務の実績について評価を行う組織で、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、書面開催に変更し、「令和元年度外部評価報告書」が理事長に報告され</p>			

<p>まえ、年度ごとに業務の実績に関する評価を実施したか。また、評価結果については、公表するとともに、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させたか。</p> <p>【法人の長のマネジメント】 (リーダーシップを発揮できる環境整備)</p> <p>○ 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。</p> <p>(法人のミッションの役職員への周知徹底)</p> <p>○ 法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。</p>	<p>た。令和元年度外部評価報告書は、令和元年度業務実績報告書と合わせて法人ホームページ上で公開している。</p> <p>【リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況】</p> <p>各館には館長を配置し、各館の館務を掌理させ、本部には、理事が兼任する事務局長を置き、事務局の企画立案機能の充実を図るとともに、各館横断的な調査研究業務及びその他の学芸に係る専門的な重要事項に係る事務を掌理する学芸調整役を配置し、各館が有機的に連携し、効果的・効率的な業務を遂行しうる体制を整備している。</p> <p>そのほか、理事長のマネジメントを補佐するため、外部の有識者で組織する運営委員会において、法人の運営に関する重要事項について、理事長の諮問に応じて審議し、助言を得ている。</p> <p>また、理事長がリーダーシップを発揮できる環境を整備するため、理事長裁量経費を計上している。</p> <p>【組織にとって重要な情報等についての把握状況】</p> <p>理事長は、館長等会議や理事会を通じて法人として対処すべき課題や各館における重要な情報等を把握し、対応方針等を決定している。また、監事から指摘された課題についても速やかに対応している。</p> <p>【役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況】</p> <p>理事会、館長等会議、運営委員会、外部評価委員会の開催に際しては、役員及び各館の館長はもとより、各館の副館長・部長・課長・室長が出席しており、これらの会議を通じてミッション等の周知を行っているほか、研究系管理職を中心とした学芸課長会議や事務系管理職を中心とした運営管理会議を開催し、情報共有及びミッションの周知等を実施している。</p> <p>【組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握状況】</p> <p>法人内の会議（館長等会議、研究系管理職を中心とした学芸課長</p>	<p>務・事業等の改善に生かしている。</p> <p>理事会、館長等会議や、事務局長を長とする本部事務局、運営委員会等による理事長の補佐体制の整備等を通じて、理事長がリーダーシップを発揮できる環境を整備し、実質的に機能している。また、これらの体制により理事長は組織にとって重要な情報等について適時的確に把握している。</p> <p>理事会において法人における総合調整、資源の戦略的配分等の方針が決定されている。</p> <p>各会議に一定の管理職又は職員が参加することによって、法人のミッション等の役職員への周知を行っている。</p>
--	--	---

<p>(組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等)</p> <p>○ 法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。</p> <p>○ その際、中期目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に注目しているか。</p> <p>(内部統制の現状把握・課題対応計画の作成)</p> <p>○ 法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。</p>	<p>会議、事務系管理職を中心とした運営管理会議)において情報共有及びリスクの把握に努めた。また、法人全体の内部統制の取組を検討するため、内部統制委員会を1回開催し、法人全体で取り組むべき重要な課題(リスク)に対応するため、リスク管理委員会を1回開催し、法人として優先して対応するべきリスク7件について、法人としてのリスク管理計画を策定した。今後、それぞれのリスク管理計画を実施するとともに、優先度の低いリスクについても順次管理計画を策定する予定である。</p> <p>加えて、外部有識者で構成する運営委員会や外部評価委員会の開催を通じて、外部の視点からのリスクの把握に努めるとともに、監事や会計監査人との意見交換を通じて法人運営に影響を及ぼすリスクの把握に努めている。</p> <p>【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)に対する対応状況】</p> <p>○ 理事会や学芸課長会議等において、海外への流出可能性など緊急度の高さ、作品の品質と希少性等の観点から美術作品の購入の検討を行っている。</p> <p>○ 各館において消防訓練を実施し、地震や火災への対応を想定した準備を整え、危機管理の対策を講じ、不測の事態にも柔軟に対応できるよう危機管理の意識を持つように徹底した。</p> <p>【未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応状況】</p> <p>第3期中期目標・計画の未達成事項はないが、第4期中期目標・中期計画の達成に向けた進捗状況については、理事会、館長等会議、運営管理会議・学芸課長会議等にて常に状況を把握するよう努めている。</p> <p>【内部統制のリスクの把握状況】</p> <p>法人の諸会議(理事会、館長等会議、学芸課長会議、運営管理会議)や各館における定例会議等を通じて内部統制上のリスクの把握に努めているほか、令和2年度にリスク管理委員会を1回開催し、国立美術館として対応すべきリスクを洗い出し、その優先順位に基づ</p>	<p>組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握に努めるとともに、リスクへの適切な対応について検討・見直しを進めている。</p> <p>中期目標・計画の未達成項目はないが、展覧会への取組や快適な観覧環境の提供、収蔵品の保管・管理等について引き続き改善に努める。</p> <p>法人の諸会議や各館における定例会議等を通じて内部統制上のリスクの把握に努めているほか、リスク管理委員会においてリスクを洗い出し、リスク管理計画の策定を行うなど、リスクを把握する体制の整備に努めている。</p>	
--	--	---	--

<p>【情報管理】</p> <p>○情報セキュリティに配慮した情報化・電子化に取り組んだか。また、情報セキュリティ対策の向上・改善のための取組を実施したか。</p> <p>【監事監査】</p> <p>○ 監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。</p> <p>○ 監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。</p>	<p>き、リスク管理計画の策定を行った。</p> <p>また、監事監査のほか、会計規則に基づく会計監査、内部監査実施規則に基づく資産及び会計に係る事務全般の監査、競争的資金等取扱規則に基づく内部監査、文書管理規則に基づく監査等を通じて内部統制上のリスクの把握に努めている。</p> <p>【内部統制のリスクが有る場合、その対応計画の作成・実行状況】</p> <p>内部統制上のリスクが把握された場合、その性質により理事会、リスク管理委員会等において具体的な対策を検討している。</p> <p>【情報管理】</p> <p>情報資産の安全な運用管理実現のために、平成30年度に改定された「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、本部情報企画室に必要な指示を出し、法人の情報セキュリティ体制の整備を進めるとともに、情報セキュリティ委員会を開催し、国立美術館の情報セキュリティ対策実施状況の把握・情報セキュリティ対策実施計画の協議及び推進を行うなど、情報セキュリティの実現に取り組んだ。</p> <p>令和2年度は、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」への準拠度を把握するため、京都国立近代美術館及び国立国際美術館を対象とした情報セキュリティ自己監査を実施した。自己監査の結果については、法人内役職員を対象とした説明会において報告し、現状の情報セキュリティ対策上の課題等を共有した。</p> <p>また、頻発している情報漏えい、情報改ざん等につながる悪意のあるソフトウェアが添付されたメール等への注意喚起等を適時適切に行うとともに、全職員を対象に情報セキュリティ研修としてオンライン研修及び標的型メール攻撃訓練を実施した。</p> <p>【監事監査及び内部監査】</p> <p>①監事監査</p> <p>・監事2名が館長等会議その他重要な会議に出席するほか、役職員から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、財務及び業務についての状況を調査している。</p>	<p>保有する情報の安全性向上のためのセキュリティ対策を適切に行い、外部への情報漏えい等の防止に努めている。</p> <p>監事は、理事会その他重要な会議への出席、役職員からの事業の報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、及び会計監査人からの説明などを通して、理事長のマネジメントに留意した上で監査を実施している。</p>	
---	---	---	--

<p>その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会計監査人から会計監査人の監査方法及びその結果について説明を受け、会計帳簿等の調査を行い、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加え、いずれも適正であることを確認するとともに、業務の執行に関する法令遵守等の状況についても確認している。 ・令和2年度においては7月17日に定期監査を実施したほか、各館に対し臨時監査を実施した。 <p>②内部監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、本部事務局、東京国立近代美術館本館、国立工芸館、京都国立近代美術館、国立映画アーカイブ、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館を対象として、契約方法の妥当性、固定資産等の管理、債権・債務の管理、前年度指摘事項のフォローアップ等について、監査員による内部監査を行った。 ・監査結果報告については速やかに理事長、監事、理事、各館長へ周知している。また、監査結果報告書において意見が付された場合には、改善措置を講じている。 	<p>監事監査における指摘事項（要改善点等）については、理事長、理事、各館長へ報告がなされている。また、改善事項への対応も適切に行われている。</p> <p><課題と対応></p> <p>国立美術館としての役割を果たし、社会的信頼を確保していくために、リスクの把握に努めるとともに、法人の業務運営の強化を図る。情報管理については、引き続き外部への情報漏えい等の防止に努める。</p>	
--------------------------------	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-2	IV. その他業務運営に関する重要事項 2. 人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0415, 0416

2. 主要な経年データ																			
評価対象となる指標		達成目標	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報)	
常勤職員数		実績値	—	127	125	125	119	114	113	103	103	101	102	106	109	115	117	114	※法律及び閣議決定により、平成18年から平成23年の間に常勤職員人件費を6%削減する総人件費改革が行われた。 ※各年度当初における職員数。
常勤職員、任期付職員の計画的採用状況	常勤職員	実績値	—	1	1	6	1	1	0	3	8	1	2	2	7	7	5	2	
	任期付職員	実績値	—	0	0	0	0	0	1	4	5	6	8	8	12	12	7	13	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
<u>中期目標、中期計画、年度計画</u>			
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	
<p><主な定量的指標> 特になし</p> <p><その他の指標> ・常勤職員数 ・常勤職員、任期付職員の計画的採用状況</p> <p><評価の視点> 【人事に関する計画】 ○ 人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 令和2年度業務実績報告書 P48～49 3 人事に関する計画</p> <p><主要な業務実績> 【人事に関する計画の有無及びその進捗状況】 ・人事に関する計画は下記の通りであり、順調に進捗している。</p> <p>ア、イ 主に新規採用者（非常勤職員を含む）・外部機関からの転入者を対象として、待遇・クレーム研修を実施した。（令和2年7月30日実施 研修参加者50名）</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 人事に関する計画に基づき、適切に進められている。</p> <p>新規採用者、転任者研修、待遇・クレーム研修、メンタルヘルス・ハラスメント研修を適切に実施している。</p>	<p>評定</p>

<p>○ 職員の意識向上を図るため、次の職員研修を実施したか。</p> <p>ア 新規採用者・転任者職員研修</p> <p>イ 接遇研修</p> <p>ウ メンタルヘルスケアに関連する研修</p> <p>○ 職員のメンタルヘルスケアの一層の推進を図ったか。</p> <p>○ 外部の研修に職員を積極的に派遣し、その資質の向上を図ったか。特に研究職職員への研修機会の増大に努めたか。</p> <p>○ 人事管理は適切に行われているか。</p> <p>○ 業務内容を踏まえた適切な人員配置を行っているか。また、有期雇用職員人事制度の活用を図ったか。</p>	<p>ウ</p> <p>メンタルヘルス・ハラスメント研修を実施した。(令和2年7月30日実施 研修参加者50名)</p> <p>産業医による個別面談を実施した。</p> <p>文部科学省・文化庁が主催する研修の他、他省庁等が主催する研修の情報提供を行い積極的に参加した。</p> <p>【令和2年度中の研究職員の主な研修受講実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務会計センター主催「第58回政府関係法人会計事務職員研修」(2人) ・文化庁主催「令和2年度図書館等職員著作権実務講習会」(2人) ・文化庁主催「令和2年度著作権セミナー」(1人) <p>【常勤職員数の推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度常勤職員数 114名 <p>※常勤職員数の推移については「主要な経年データ」参照。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立美術館では、継続的な業務の見直しや人員の再配置、平成23年度より制度化した任期付研究員制度等の活用を行っている。 <p>さらに、平成26年度に整備した常勤の研究職員及び事務職員に準じた特定有期雇用職員制度(専門的事項の調査研究を行う研究職及び専門的な知識と経験等を有する専門職を外部資金等により採用)を活用し、本部及び各館に必要な人員の配置に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤職員、任期付職員の計画的採用状況 <p>※「主要な経年データ」参照。</p>	<p>産業医による個別面談により、職員のメンタルヘルスケアを実施している。</p> <p>文部科学省・文化庁主催による学芸員研修をはじめ他省庁等が主催する研修などに積極的に職員を派遣している。</p> <p>人事管理については、業務内容を踏まえた人員配置等適切に行っている。</p> <p>業務内容に応じて、任期付職員を採用するとともに、任期付研究員の一部を、審査を経て常勤研究員として採用するなど、効果的な活用が行われている。</p> <p><課題と対応></p> <p>法人の人員体制は、諸外国の代表的な美術館等と比較して非常に脆弱である。法人が適切に人事管理等を行っているとしても、現状以上の人員削減は、ナショナルセンターとしての機能の低下を招き、法人の目的達成を阻害する恐れがある。人員不足は、将来の法人の目的達成に支障を来し、職員の心身の健康維持に悪影響を及ぼすことが懸念される。任期付研究員の制度は引き続き運用していくが、ナショナルセンターとしての機能を果たすための人材の確保・養成という観点から常勤職員の増加等を図る必要がある。</p>	
--	---	---	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-3	IV. その他業務運営に関する重要事項 3. その他業務運営に関し必要な事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0415, 0416

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	(参考情報)	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
<u>中期目標、中期計画、年度計画</u>					
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績		自己評価		評価
<p><主な定量的指標> 特になし</p> <p><その他の指標> 特になし</p> <p><評価の視点> ○「工芸館移転の基本的な考え方」(平成28年8月文化庁公表)を踏まえ、東京国立近代美術館工芸館の移転に向けた準備を進めたかどうか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 令和2年度業務実績報告書 P50 5 その他 (2) 工芸館移転に向けた準備</p> <p><主要な業務実績> 石川県金沢市への移転・開館に関して、以下の取組を行った。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催前の移転開館を目指し、7月の開館と移転開館記念展として3企画の展覧会を計画していたが、新型コロナウイルス対策のための緊急事態宣言等の影響により、開館が延期となり10月25日の開館となり、2企画の展覧会の開催となった。 ・移転開館に合わせ実施する展覧会において近隣美術館等との相互割引の導入等により、移転開館記念展の第1回目は、開催日数65日間で30,553人の入館者となった。 ・令和元年度に引き続き移転開館後の地域との連携協力のために「国立工芸館・いしかわ・かなざわ連携協力者会議」を3月5日に会議を開催し、移転開館後の事業実績や今後の連携協力等についての意見交換を行った。</p>		<p><評定と根拠> 評定：A 東京国立近代美術館工芸館の石川県移転・開館に向けた検討・準備を順調に進め、令和2年10月に移転開館を実現させた。 また、移転開館に合わせ実施する展覧会において近隣美術館等との相互割引の導入等により、移転開館記念展の第1回目は、開催日数65日間で30,553人の入館者となった。 さらに、「国立工芸館・いしかわ・かなざわ連携協力者会議」において、地元の有識者と意見交換を行い、地域との連携強化を図った。</p>		<p>評定</p>

			<p><課題と対応></p> <p>「国立工芸館・いしかわ・かなざわ連携協力者会議」等を通じて、地域との連携強化を一層進めるとともに、関係機関と連携しつつ、自立性の強化に向けた取組みを進める。</p>	
--	--	--	--	--

4	<p>・ 其他参考情報</p>			
	<p>特になし</p>			

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画

項目別調査 No.	中期目標	中期計画	年度計画
Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1-1 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与	1 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 国立美術館は、我が国の美術振興の中心的拠点として、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開していくことが求められる。このため、展覧会等を通じた多様な鑑賞機会を広く国民に提供するとともに、我が国の美術創造活動の活性化の推進などに積極的に取り組む必要がある。	1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開	1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開
1-1-1 多様な鑑賞機会の提供	(1) 多様な鑑賞機会の提供 国立美術館は、美術振興の中心的拠点として、学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進等に配慮しつつ、質の高い展覧会を開催することで国内外の幅広い人々に多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会を提供するものとする。 ①開催する展覧会は開催方針を踏まえ、開催目的、期待する成果、学術的意義等を明確にするとともに、新しい切り口や研究成果を活用した展示、より一層の調査研究、関連資料の充実、展示説明資料の工夫等による所蔵作品等の新たな魅力の創出、国民の潜在的なニーズの把握、近隣施設との連携等を含めた効果的かつ効果的な広報戦略の実施などに戦略的に取り組むものとする。 地方巡回展については、地域における鑑賞機会の充実のため、受け入れ側と積極的に連携し、また受け入れ側の要望を十分に	(1) 多様な鑑賞機会の提供 中期目標で示された学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進等に配慮しつつ、国立美術館ならではの多様な美術作品の鑑賞機会を国内外の幅広い人々に提供するため、各館において魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展等を実施するとともに、上野「文化の杜」新構想及び六本木地区の美術館を中心とした連携等、地域における連携を活用した効果的かつ効果的な広報の実施、文化振興への寄与等に戦略的に取り組む。 ①-1 所蔵作品展は、各館におけるコレクションの充実を図りつつ、その特色を十分に発揮したものとする。また、最新の研究成果を基に、美術に関する理解の促進に寄与することを目指すとともに、所蔵作品の鑑賞・理解に資するため作品の展示替えに加え、小企画展・テーマ展などを開催し、企画展等との連動や新たな視点・観点の提示に積極的に取り組む。 ①-2 企画展は、積年の研究成果に基づき、時宜を得たものを企	(1) 多様な鑑賞機会の提供 ①-1 独立行政法人国立美術館（以下「国立美術館」という。）は、研究成果、利用者のニーズを踏まえ、各館の特色を生かした所蔵作品展を小企画展・テーマ展として行うものを含め開催する。企画展では、メディアアート等の先進的な展覧会やアジアに目を向けた展覧会、作家・作品の再発見・再評価、海外の美術館との連携協力により世界の美術の紹介を目指した展覧会を開催する。 映画については、保存・復元成果の活用と、国内外の同種機関や関連団体との積極的な連携を通して、映画人や時代、国やジャンル等様々な切り口による上映会・展覧会をバランスよく実施し、多様な鑑賞機会の提供を図る。 また、入館者アンケート調査及び「非来館者調査」等を実施し、そのニーズや満足度を把握し、分析結果を展覧会事業等に反映させる。

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
	<p>踏まえつつ、国立美術館としての機能を生かした魅力ある展覧会の実現に努めるものとする。</p> <p>国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った上映展示機能の充実を図るものとする。</p>	<p>画し、学術水準の向上に寄与するとともに、利用者のニーズに対応しつつ、実施する。また、入館者数を念頭においた展覧会のみならず、新しい視点・観点を提示する展覧会をも提供する。</p> <p>①-3 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用した上映、展示等の活動に積極的に取り組む。</p> <p>①-4 入館者数については、展覧会ごとの目標を、実施目的、想定する入館者層、実施内容、学術的意義、良好な観覧環境の確保、広報活動、過去の入館者等の状況等を踏まえて年度計画において設定し、その達成に取り組む。</p> <p>①-5 展覧会を開催するにあたっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にし、専門家等からの意見を聞くとともに、入館者に対するアンケート調査を実施し、そのニーズや満足度を分析し、それらを展覧会に反映させることにより、常に魅力あるものとなるよう取り組む。</p> <p>①-6 5館共同企画展の成果を踏まえ、今後の各館連携を引き続き推進する。</p> <p>②地域における鑑賞機会の充実のため、全国の公私立美術館等と連携し、また全国の公私立美術館等の要望等を十分踏まえつつ、国立美術館が所蔵する美術作品及びそれに関する調査研究の成果を活用して、地方巡回展を積極的に開催する。また、あわせて当該地方巡回展に関連する講演会又はシンポジウムを開催することにより、ナショナルセンターとして地域における鑑賞機会の充実と美術の普及に資する。このほか、公立文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる優秀映画鑑賞会を実施する。</p>	<p>その他各館のホームページをはじめ、インターネットを活用した展覧会事業等の広報により一層努める。</p> <p>①-2 国立美術館における企画機能の強化を図るため、交換展・共同企画展の充実と、所蔵作品の相互貸出の推進に努めるとともに、5館共同企画展の成果を踏まえ、今後の各館連携について検討する。</p> <p>①-3 国立美術館は、展覧会ごとに実施目的、想定する入館者層、実施内容、学術的意義、良好な観覧環境の確保、広報活動、過去の入館者等の状況等を踏まえて入館者数の目標を設定し、その達成に努める。</p> <p>② 国立美術館の所蔵作品を効果的に活用し、地方における鑑賞機会の充実及び美術の普及を図るため、全国の公私立美術館等と連携して、地方巡回展を実施する。また、全国の公立文化施設等において優秀映画鑑賞推進事業を実施する。</p> <p>③ 東京国立近代美術館工芸館の石川県への移転に向けた気運醸成のため、石川県内の美術館と連携展覧会を実施し、移転先地域との連携を強化する。</p>
<p>1-1-2 美術創造活動の活性化の</p>	<p>(2) 美術創造活動の活性化の推進 メディアアート、マンガ、アニメ、建築、デザイン、ファッション等の世界から注目される新しい芸術表現の国内外に向けた</p>	<p>(2) 美術創造活動の活性化の推進 メディアアート、マンガ、アニメ、建築、デザイン、ファッション等の世界から注目される新しい芸術表現の国内外に向け</p>	<p>(2) 美術創造活動の活性化の推進 ①国際的に注目されるメディアアート、マンガ、アニメ、建築、デザイン、ファッション等の様々な芸</p>

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
推進	<p>発信等の拠点的な役割を果たすことを目指し、その取組を積極的に推進するものとする。</p> <p>また、国立新美術館は、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向を紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化を推進するものとする。</p>	<p>た発信等の拠点的な役割を果たすことを目指し、展覧会事業等を積極的に実施する。</p> <p>また、国立新美術館は、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向を紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化に資する。</p>	<p>術表現を紹介し、新たな視点を提起する展覧会事業等を実施する。</p> <p>② 国立新美術館は、美術団体等に公募展会場の提供等を行う。</p> <p>ア 令和2年度に公募展等を開催する美術団体等に会場を提供する。</p> <p>イ 令和4年度に施設を使用する美術団体等を決定する。</p> <p>ウ 美術団体等が快適に施設を使用できる環境の充実を図るとともに、美術団体等と連携して教育普及事業を行う。</p>
<p>1-1-3</p> <p>美術に関する情報の拠点としての機能の向上</p>	<p>(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上</p> <p>国民の美術に関する理解促進及び国内外の研究者の研究促進に寄与するため、国立美術館に関する情報の公開・発信を積極的に進めるとともに、国内外の美術に関する情報を収集・提供し、美術に関する情報拠点としての機能を強化するものとする。</p> <p>日本・アジアにおいては西洋美術の、世界においては日本近・現代美術の研究の中心となることを目指し、所蔵する作品・資料をデータベース化して国内外に発信するとともに、関連資料を積極的に受け入れるための収集方針について検討するものとする。</p>	<p>(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上</p> <p>①-1 国立美術館として美術に関する情報の拠点としての機能を向上させ、国民の美術に関する理解促進に寄与するとともに、長期的には日本・アジアにおいては美術文化研究の中心となり、そして世界においては日本近・現代美術の研究の一大拠点となることを目指し、国立美術館及び各館のホームページを充実させるとともに、引き続き平成26年度に設置した「国立美術館のデータベース作成と公開に関するワーキンググループ」において具体的な方策を検討する。</p> <p>①-2 所蔵作品データ、所蔵資料データのデジタル化を一層推進し、ネットワークを通じてより良質で多様なコンテンツの提供を進めるとともに、関連資料については、積極的に受け入れるための収集方針について検討する。特に、各館におけるナショナルコレクションを広く周知するため、所蔵作品総合検索システムの充実を図る。</p> <p>①-3 美術史その他の関連諸学に関する基礎資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、展覧会活動の推進に役立てるとともに、図書室等において芸術文化に関する情</p>	<p>(3) 美術に関する情報の拠点としての機能向上</p> <p>美術に関する情報の拠点としての機能を向上させ、国民の美術に関する理解の促進に寄与するとともに、長期的には、日本・アジアにおける西洋美術の、また世界における日本近・現代美術の研究の中心となることを目指し、平成26年度に設置した「国立美術館のデータベース作成と公開に関するワーキンググループ」において検討を進める。</p> <p>① 法人のホームページ及び各館のホームページについては、内容の充実を図り、国立美術館の活動について積極的な情報発信に努める。所蔵作品情報については、平成28年度に実施した平成18年度以降の新収蔵作品の著作権者の調査等に基づき、許諾を得たものについて国立美術館所蔵作品総合目録検索システムに掲載し、収録画像の増加に努めるとともに、新収蔵作品等について著作権者の調査を継続する。加えて、専門家のための情報発信として、歴史情報(来歴等)を含む所蔵作品情報の収集・整理に努め、専門家向けにも利用可能なレベルの情報をイン</p>

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
		<p>報サービスを広く提供する。</p> <p>①-4 国立美術館全体の機能として、ネットワーク共有を前提とするIDC（インフォメーションデータセンター）を確立し、美術館における情報技術の活用策を積極的に開発しながら、その知見を広く共有化することに取り組む。</p>	<p>ターネットを通じて公開し、国内外の研究促進に貢献する。また、国立美術館の公開情報資源（国立美術館所蔵作品総合目録検索システム、国立美術館各館の図書検索システム、国立西洋美術館所蔵作品データベース及び国立新美術館アートコモンズ等）を一元的に検索・閲覧できるシステムの開発を進めるとともに、国立国会図書館サーチ（NDL Search）及び文化庁文化遺産オンラインとの連携を継続する。このほか、国立美術館の事業成果を取りまとめた『国立美術館年報』を発行する。</p> <p>② 美術史その他関連諸学に関する資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、各館の情報コーナー、アトライブラリー、資料閲覧室等において、情報サービスの提供を実施する。</p> <p>③ 国立美術館において蓄積された作品、図書、展覧会等に関わる情報資源の安全な活用を図るためにデータの二重化を含めバックアップ体制を維持する。そのためのバックアップ用VPN（バーチャル・プライベート・ネットワーク）回線を維持する。</p>
<p>1-1-4 教育普及活動の充実</p>	<p>（４）教育普及活動の充実</p> <p>美術作品や作家についての理解を深め、鑑賞者の芸術に対する感性の涵養に資するよう、国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえたギャラリートーク、ワークショップ等に取り組むものとする。</p> <p>学校や社会教育施設等との連携により、子どもから高齢者までを対象とした幅広い学習機会を提供するものとする。</p> <p>ボランティアや支援団体を育成し、相互の協力により美術館における教育普及事業の充実を図るものとする。</p>	<p>（４）教育普及活動の充実</p> <p>① 国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、幅広い層の人々の美術鑑賞に対する関心を高めるため、学校や社会教育施設等との連携し、年齢や理解の程度に応じたきめ細かい多様な事業を展開するとともに、それらの事業の広報を積極的に行う。</p> <p>② 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用し、児童生徒を対象とした「こども映画館」の開催やジュニアセルフガイドの作成など教育普及活動に積極的に取り組む。</p> <p>③ ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及</p>	<p>（４）教育普及活動の充実</p> <p>① 年齢や理解の程度に応じたきめ細かい多様な事業を展開するとともに、美術教育に携わる教員等に対する美術館を活用した鑑賞教育に関する研修や、学校で活用できる教材「アートカード」の貸出と普及に努め、美術の一層の普及を図る。また、学校や社会教育施設に対して、これら事業の広報に努める。</p> <p>② ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図る。</p>

項目別調査 No.	中期目標	中期計画	年度計画
	<p>国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った教育普及事業の充実を図るものとする。</p>	<p>事業の充実を図る。</p>	
<p><u>1-1-5</u> 調査研究の実施と成果の反映・発信</p>	<p>(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信</p> <p>国立美術館の活動は調査研究の成果に基づき実施されるものであることを踏まえ、美術作品の収集・展示・保管、教育普及活動その他の美術館活動を行うために必要な調査研究の内容については年度計画等に定めた上で国内外の美術館等と連携しながら計画的に行い、その成果を国立美術館の業務の充実等に生かすとともに、多様な方法により積極的に公開するものとする。</p> <p>国立映画アーカイブにおいては、急速なデジタル技術の進展等に対応するため映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究を推進するものとする。</p>	<p>(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信</p> <p>美術作品の収集・展示・保管、教育普及活動、情報の収集・提供等のための調査研究については、各館の役割・任務に従い、内容を年度計画に定めた上で外部資金の活用を含めて計画的に実施し、これらの成果を確実に美術館活動の充実等に生かすとともに、各館の広報誌等により積極的に公開する。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携協力を図り、調査研究成果の共有を図る。</p> <p>また、国立映画アーカイブにおいては、デジタル映画の保存・活用等に関する調査研究を計画的に実施する。</p>	<p>(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信</p> <p>国立美術館における美術作品の収集・展示・保管、教育普及、情報の収集・提供その他の美術館活動の推進を図るため、各館において調査研究を計画的に実施し、その成果を美術館活動の充実を生かす。実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携を図る。また、募集情報等の共有を図り、科学研究費補助金等の研究助成金の申請や外部資金の獲得を促進する。</p> <p>また、国立映画アーカイブにおいては、映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究を計画的に実施する。</p> <p>さらに、館外の学術雑誌、学会等に掲載・発表するとともに、館の広報誌、研究紀要、図録を発行するなど、調査研究成果の多様な発信に努める。</p>
<p><u>1-1-6</u> 快適な観覧環境の提供</p>	<p>(6) 快適な観覧環境の提供</p> <p>国民に親しまれる美術館を目指し、入館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行い、入館者の期待に応えるものとする。</p> <p>高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境を形成するものとするとともに、2020年東京大会を文化の祭典としても成功させ、我が国の文化や魅力を世界に示すため、各施設のサインや作品解説等の多言語化に向けた取組を推進するものとする。</p>	<p>(6) 快適な観覧環境の提供</p> <p>①-1 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な鑑賞環境の形成のために展示方法・外国語表示・動線等の改善、施設整備の計画的な実施に取り組む。特に、2020年東京大会に向けて、各館においてサインや作品解説等の多言語化に積極的に取り組み、国立美術館自体の認知度の向上に努めるとともに外国人の来館促進を図る。</p> <p>①-2 展示や解説パネルを工夫するとともに、音声ガイドや小・中学生向けのガイド等を導入するなど、鑑賞しやすさ、理解のしやすさに取り組む。</p>	<p>(6) 快適な観覧環境の提供</p> <p>① 各館において、動線の改善や鑑賞しやすさ、理解のしやすさに配慮するための工夫を行う。</p> <p>また、多言語化を含め、より良い鑑賞環境を提供するための様々な方途について検討する。</p> <p>なお、アンケート調査等の結果を踏まえ、快適な観覧環境等の提供に努める。</p> <p>② 入館料及び開館時間の弾力化等により、入館者</p>

項目別調査 No.	中期目標	中期計画	年度計画
	<p>また、入場料金及び開館時間の弾力化など、利用者の要望や利用形態等を踏まえた管理運営を行うとともに、ミュージアムショップやレストラン等のサービスの充実を図るものとする。</p>	<p>② 引き続き 65 歳以上の来館者、高校生以下及び 18 歳未満の来館者の所蔵作品展無料化等を実施するとともに、入館者を対象とする満足度調査を定期的実施し、必要に応じて入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善に取り組む。</p> <p>③ 入館者にとって快適な空間となるよう、利用者ニーズを踏まえてミュージアムショップやレストラン等と積極的に連携・協力を図る。</p>	<p>サービスの向上を図る。</p> <p>③ 利用者のニーズを踏まえ、ミュージアムショップやレストラン等の充実を図る。</p>
<p><u>1-2</u> 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承</p>	<p>2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承</p> <p>国立美術館は、我が国唯一の国立の美術館として、我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションを形成し、海外の主要な美術館と交流するとともに、これらの貴重な国民的財産を適切に保存・管理し、確実に後世に伝え、継承していくことが必要である。このため、国立美術館は、コレクションの充実を図るとともに、作品の保管環境の充実に努めるものとする。</p>	<p>2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承</p>	<p>2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承</p>
<p><u>1-2-1</u> 作品の収集</p>	<p>(1) 作品の収集</p> <p>美術作品の動向に関する情報収集能力と収集の機動性を高めるとともに、国立美術館の役割に即した収集方針を定め、これに基づき、購入の可否、価格の妥当性等について外部有識者の知見を踏まえ、計画的かつ適時適切な購入と寄贈・寄託の受入れを進め、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の充実を図るものとする。</p>	<p>(1) 作品の収集</p> <p>①-1 多様な鑑賞機会を提供するとともに、国内外の美術館活動の活性化に資するため、各種制度を有効に活用し、ナショナルコレクションの形成を図る。その際、各館の役割・任務に沿った収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図る。なお、美術作品の収集に当たっては、外部有識者の知見を踏まえ、適宜適切な収集を図るとともに、購入した美術作品に関する情報をホームページにおいて公開する。</p> <p>また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に取り組む。</p>	<p>(1) 作品の収集</p> <p>①-1 各館の収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図る。作品の収集に当たっては、その美術史的価値や意義等についての外部有識者の意見等を踏まえ、適切な購入を図る。また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に努める。</p> <p>あわせて、購入した美術作品に関する情報をホームページで公開する。</p> <p>①-2 寄贈・寄託作品の受入れを推進するとともに、</p>

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
		<p>①-2 所蔵作品の体系的・通史的なバランスの観点から欠けている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用に努める。</p> <p>①-3 各館の収集方針に則しつつ、緊密な情報交換と連携を図りながら、国立美術館全体のコレクションの充実を図る。</p>	<p>所蔵作品展等における積極的な活用を図る。</p> <p>①-3 法人本部が管理する美術作品購入費については、緊急を要する美術作品や通常の予算では購入できない金額の美術作品を優先的に購入することとする。購入作品の選定に当たっては法人全体で協議する。</p> <p>なお、作品収集に関しては、学芸課長会議等で情報交換や連絡調整を行う。</p>
<p><u>1-2-2</u> 所蔵作品の保管・管理</p>	<p>(2) 所蔵作品の保管・管理 収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化への対応として、各館ごとの方針を早急に策定するものとする。</p> <p>策定した方針に基づき、外部倉庫の活用、地方自治体や関係機関との協議、既存施設の改修等を進め、保管環境の改善を図り、所蔵作品全体を適切な保存と管理環境下に置き、それらを適切に保存・管理し、確実に後世へ継承するものとする。</p>	<p>(2) 所蔵作品の保管・管理 ①国民共有の貴重な財産である美術作品を永く後世に伝えるとともに、展示等の美術館活動の充実を図る観点から、収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化への対応として、各館ごとの方針を平成30年度末を目途として策定する。その際、各館における対策はもとより、抜本的な改善に向けた今後の方策として、各館で横断的に活用が可能な形態や方法についても、既存の施設との連携を図りながら、地元自治体や関係機関の協力を得て検討を進める。</p> <p>② 環境整備及び管理技術の向上に取り組むとともに、展示作品の防災対策の推進・充実を図る。</p>	<p>(2) 所蔵作品の保管・管理 保管施設の狭隘・老朽化への対応に取り組む。</p> <p>平成30年度に策定した保管施設の狭隘・老朽化対応方針を踏まえ、抜本的な改善を図るため、各館で横断的に活用が可能な形態や方法について、既存の施設との連携を図りながら、地元自治体や関係機関の協力を得られるよう調査及び検討を進める。</p> <p>また、新たな保管施設が整備されるまでの間、特に狭隘化が進んでいる東京国立近代美術館及び京都国立近代美術館の所蔵作品の一部を外部の民間保管施設に保管することで、美術作品の適正な保管と保全を図る。</p>
<p><u>1-2-3</u> 所蔵作品の修理・修復</p>	<p>(3) 所蔵作品の修理・修復 所蔵作品についての修理、修復の計画的実施により適切な保存・管理を行い、展示等に供するとともに適切に後世へ継承するものとする。</p>	<p>(3) 所蔵作品の修理・修復 所蔵作品等の修理・修復に関しては、各館の連携を図りつつ、外部の保存科学の専門家等とも連携して、所蔵作品等の保存状況を確実に把握し、特に緊急に処置を必要とする作品について計画的・重点的に修理・修復を行う。</p>	<p>(3) 所蔵作品等の修理・修復 所蔵作品等の保存状況について、各館の連携・調整を行い、特に緊急に処置を必要とする作品について重点的に修理・修復を行う。</p>
<p><u>1-2-4</u> 所蔵作品の貸与</p>	<p>(4) 所蔵作品の貸与 全国の美術館等への所蔵作品の貸与については、所蔵作品の展示計画、作品保存等に十分配慮しつつ、可能な限り積極的に取り組むものとする。</p>	<p>(4) 所蔵作品の貸与 所蔵作品については、その保存状況や各館における展示計画等を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に行う。</p>	<p>(4) 所蔵作品の貸与 所蔵作品について、各館においてその保存状況や展示計画を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に実</p>

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
			施する。
<p>1-3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与</p>	<p>3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与</p> <p>国立美術館が所有、蓄積する美術作品や人材等を活用し、美術振興のナショナルセンターとして、国際交流等を推進するとともに、我が国の美術館活動全体の活性化に寄与することが必要である。</p>	<p>3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与</p>	<p>3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与</p>
<p>1-3-1 国内外の美術館等との連携・協力等</p>	<p>(1) 国内外の美術館等との連携・協力等</p> <p>国内外の美術館関係者との研究会の開催や研究者の交流等を行い、我が国における美術館の国際的な拠点となることを目指すものとする。</p> <p>国内外の美術館等における修理・保存処理の充実に寄与するものとする。</p> <p>全国の美術館等の運営に対する援助、助言を行うとともに、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に努めるものとする。</p>	<p>(1) 国内外の美術館等との連携・協力等</p> <p>① 国内外の優れた研究者を招へいしシンポジウムを開催するなど、美術館活動に対する示唆が得られるよう取り組むとともに、人的ネットワークの構築を推進する。</p> <p>② 海外の美術館において、我が国の優れた作家や美術作品を世界に広く紹介する展覧会が活発に行われるよう、海外の美術館との連携・協力を積極的に取り組む。</p> <p>③ 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、地方巡回展の開催、企画展等の共同主催やそれに伴う共同研究等を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組む。</p>	<p>(1) 国内外の美術館等との連携・協力等</p> <p>① 各館において国内外の研究者を招へいし、展覧会の開催等に合わせ各種講演会・セミナー・シンポジウムを開催する。</p> <p>② 展覧会等の紹介や企画に関連し海外の美術館との連携・協力を図る。</p> <p>③ 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、地方巡回展の開催、企画展の共同主催やそれに伴う共同研究等を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組む。</p>
<p>1-3-2 ナショナルセンターとしての人材育成</p>	<p>(2) ナショナルセンターとしての人材育成</p> <p>小・中学生のための美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして、モデル的な教材の開発や教員、学芸員等の資質向上のための研修等を重点的に実施するものとする。</p> <p>大学の美術館・博物館等の教育機関等と積極的に提携しながら、今後の美術館活動を担う中核的な人材の育成を図るものとする。</p> <p>国立映画アーカイブにおいては、優れた日本映画作品等の保存・継承のために、映画フィルム保存技術や映写技術等、映画</p>	<p>(2) ナショナルセンターとしての人材育成</p> <p>① 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして、全国の小・中学校等や公私立美術館における教育普及活動の充実に資するプログラムの開発・実施を行うとともに、作成した教材の普及に取り組む。</p> <p>② 全国の小・中学校等における鑑賞教育や、全国の美術館における教育普及活動の活性化を図るため、指導にあたる人材の</p>	<p>(2) ナショナルセンターとしての人材育成</p> <p>① 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして、次の事業を行う。</p> <p>ア 小・中学校の教員や学芸員が、学校や美術館で活用できる鑑賞教育用教材の普及を図る。</p> <p>イ 各地域の学校と美術館の関係の活性化を図るとともに、子供たちに対する鑑賞教育の充実に資するため、各地域の鑑賞教育や教育普及事業に携</p>

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
	<p>保存のニーズに対応した人材育成を図るものとする。</p>	<p>育成を目指した全国レベルの教員、学芸員等の研修を実施する。</p> <p>③ 全国の公私立美術館等と連携して学芸担当職員を対象とした研修を実施するとともに、大学等の教育機関等と連携して大学院生等を対象としたインターンシップ等を実施し、今後の美術館活動を担う中核的人材を育成する。</p> <p>④ 国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム保存技術や映写技術等、映画保存のニーズに対応した人材を育成する。</p>	<p>わる小・中・高等学校の教員と学芸員等が一堂に会し、グループ討議等を行う「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」について、今年度は15周年を迎えるにあたり、研修の果たした役割や成果を確認し、今後の目標と課題を考えるシンポジウムを開催する。</p> <p>あわせて、法人ホームページでの開催概要及び開催報告の掲載を通じ幅広い層への広報に努める。</p> <p>②-1 公私立美術館の学芸担当職員を対象としたキュレーター研修を実施し、その専門的知識及び技術の普及向上を図る。</p> <p>研修希望者の募集に際しては、前年度と同様に研修を受け入れる国立美術館各館の展覧会概要及び受入れ可能な研修分野の情報を提示し9月に公募を開始する。</p> <p>②-2 美術館活動を担う人材の育成に資するようインターンシップ等の事業を実施する。</p>
<p><u>1-3-3</u> 国内外の映画関係団体等との連携等</p>	<p>(3) 国内外の映画関係団体等との連携等</p> <p>国立映画アーカイブにおいては、映画・映像作品の収集・保管等を推進するものとする。</p> <p>国際的に我が国を代表する映画文化振興の中核となる総合的な機関として、国内外の映画関係団体等との連絡を密接に図り、その連携・調整について役割を果たすものとする。</p>	<p>(3) 国内外の映画関係団体等との連携等</p> <p>① 国立映画アーカイブにおいては、我が国の映画文化振興の中核的機関として、国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等と情報交換を図りながら、映画・映像作品の収集・保管・修復・復元に積極的に取り組むとともに、国際フィルム・アーカイブ連盟 (FIAF) の正会員として、引き続き国際的な事業等に取り組み、「所蔵映画フィルム検索システム」を拡充する等、各種情報の収集・発信を行う。</p>	<p>(3) 国内外の映画関係団体等との連携等</p> <p>国立映画アーカイブでは、我が国の映画文化振興の中核的機関として、国内外の映画関係団体等と連携しながら次の取組を実施する。</p> <p>① 映画を芸術作品のみならず、文化遺産として、あるいは歴史資料として、網羅的に収集することを目標に、日本映画の収集を優先しながら、時代を問わず散逸や劣化、滅失の危険性が高い映画フィルム等及び上映事業や国際交流事業に必要な映画フィルム等の収集を行う。なお、収集にあたっては、自主製作映画等企業の管理下に置かれない映画の収集にも配慮することとし、受贈については、デジタ</p>

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
			<p>ル素材の受入れも視野に入れながら、映画のデジタル化に伴い散逸の危機に瀕しているプリントやフィルム原版の受入れも重点的に実施することとする。映画資料については、日本映画に関わるものを中心に、作品レベルでの網羅性を向上させるとともに、映画史の調査研究に資する幅広い種類の資料の収集を行う。加えて、本年度は特に次の点について留意する。</p> <p>ア 歴史的に重要な映画作品のデジタル復元を実施する。</p> <p>イ フィルム、デジタルともにオリジナルフォーマットを優先した収集を行う。</p> <p>② 可燃性フィルムや大型映画、小型映画などの特殊なフォーマットを含む映画フィルムの検査体制の充実を図り、劣化等に応じた柔軟な処置を施せるよう、フィルムの保管・保存・復元について、情報収集に努めるとともに、映画史的に重要なカラーシステムや、70mm フィルム等大型映画、3D 映画等の適切な保存・復元に向けての調査・作業を継続する。映画の復元については、現存する最良の素材をもとに、オリジナルの再現を目指したワークフローにより実施する。また、映画会社や海外のフィルム・アーカイブと共同で最新のデジタル復元を実施する。また、映画ポスターやシナリオ、プレス資料、図書、雑誌といった映画資料についても保存修復措置を行いながらデジタル化を図る。</p> <p>③ 国内外の同種機関や映画祭等が開催する上映会・展覧会に対し貸与を通して協力し、保存・復元の成果や、日本映画を中心に充実を図っているコレクションの活用・発信を図る。また、所蔵作品及び関連情報へのアクセスの増大と多様化への効率的な対応を念頭に、デジタル・ファイルも含めたフィルム・コレクションへのアクセス対応を実施する。</p>

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
			<p>④ 上映会や展覧会及び教育普及に関わる講演会及びセミナー等を開催する。また、ユネスコ「世界視聴覚遺産の日」(10月27日)に関連した講演会等を開催する。</p> <p>⑤ 海外において以下の共催上映を実施する。</p> <p>ア 清水宏 一映画の野生児 期間：令和2年4月から5月 会場：シネマテーク・フランセーズ, パリ日本文化会館 共催：シネマテーク・フランセーズ, パリ日本文化会館</p> <p>イ 第34回ボローニャ復元映画祭 期間：令和2年6月(予定) 会場：チネテカ・ディ・ボローニャほか(イタリア・ボローニャ) 共催：フォンダツィオーネ・チネテカ・ディ・ボローニャ</p> <p>⑥ 国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)加盟機関及び国内映像関連団体並びに研究機関等と情報交換を図りながら、映画フィルムの保存・修復活動等に携わる機関や団体への協力を行う。</p> <p>⑦ 国内外で実施される各種映画祭や大学等の映画・映像に関する研究会等に協力する。</p> <p>⑧ 「国立映画アーカイブ・大学等連携事業」の一環として、国立美術館キャンパスメンバーズ(東京国立近代美術館及び国立映画アーカイブ利用校)とともに、国立映画アーカイブの所蔵映画フィルムと施設を利用した講義等を実施する。</p> <p>⑨ 文化庁が実施する「日本映画情報システム」事業に協力し、「国立映画アーカイブ 所蔵映画フィルム検索システム」への接続を通じた所蔵情報の公開を行う。</p> <p>⑩ 国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)会議に</p>

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
			<p>研究員等が出席する。</p> <p>⑪ 国内の映画団体・映画資料館との連携を通じ、全国各地で保存されている映画関連資料に関する情報を収めた「全国映画資料館録」の更新版を刊行する。</p> <p>⑫ 近隣関係施設と連携・協力し「東京アート&ライブシティ」を構成して、展覧会や上映企画等を掲載したイベントマップへの参加や、アートによる地域連携活動を行う。</p>
<p>II 業務運営の効率化に関する事項</p>	<p>IV 業務運営の効率化に関する事項</p>	<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>	<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>
<p>2-1</p> <p>業務運営の効率化の状況等</p>	<p>1 業務運営の取組</p> <p>業務運営に関しては、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）等を踏まえ、国民に対して提供するサービスの質の維持向上等に十分配慮しつつ、自主的・戦略的な業務運営を行い、最大限の成果を上げていくために、調達合理化の推進等により、一層の業務の効率化に取り組むものとする。具体的には、美術作品購入等の効率化になじまない特殊要因を除き、中期目標期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を図るものとする。</p> <p>2 組織体制の見直し</p> <p>独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上を実現するため、広報機能の強化等、組織・体制の強化に努めるものとする。</p> <p>3 契約の点検・見直し</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、一層の競争性、公正性及び透明性の確保に努め、契約の適正化を推進するとともに、外部</p>	<p>所蔵作品の安全性の確保、快適な観覧環境の提供、入館者サービスの充実及びその他業務の質の向上を考慮しつつ、業務運営全般について、次の取組を行い、事務及び事業の改善を図る。</p> <p>運営費交付金を充当して行う事業については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）等を踏まえて業務の効率化を進め、中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を図る。ただし、美術作品購入費等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については5項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。</p> <p>2 組織体制の見直し</p> <p>独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上及び組織の機能向上を実現するため、組織・体制の強化に努める。</p> <p>3 契約の点検・見直し</p> <p>(1) 契約の適正化</p> <p>毎年度、「調達合理化計画」を策定し、随意契約が真にやむを得ないものであるか、また一般競争入札等について真に競争性が</p>	<p>1 業務運営の取組</p> <p>業務運営の一層の効率化を進めるため、次のような措置を講ずる。</p> <p>(1) 省エネルギー</p> <p>観覧環境を阻害しない範囲において、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく中長期計画に沿って、エネルギー使用量の削減に努める。</p> <p>(2) 共同調達等の推進</p> <p>共同調達等を推進し、業務の効率化に努める。</p> <p>2 組織体制の見直し</p> <p>独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上及び組織の機能向上を実現するため、組織・体制の強化に努める。</p> <p>3 契約の点検・見直し</p> <p>「調達合理化計画」の策定及び国立美術館契約監視委員会の開催（1回程度）により、随意契約及び一般競争入札について点検、見直しを行う。その結果</p>

項目別調査 No.	中期目標	中期計画	年度計画
	<p>委託の活用等により、定型的な管理・運營業務の効率化を図るものとする。</p> <p>4 共同調達等の取組の推進 周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画等に具体的な対象品目等を定めた上で進めるものとする。</p> <p>7 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築するものとする。</p>	<p>確保されているか等の観点から点検し、見直しを行う。</p> <p>(2) 施設の管理・運営 施設の管理・運営（展示事業の企画等を除く。）については、すでに実施している民間競争入札について検証を行い、良好な実施結果が得られたと判断された場合は、国立美術館が実施する包括的業務委託に移行する。</p> <p>また、民間競争入札又は包括的業務委託を実施していない施設については、質の維持向上及び経費の削減が見込まれる場合において、民間競争入札又は包括的業務委託の導入を検討する。</p> <p>4 共同調達等の取組の推進 各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画に具体的な対象品目等を定めた上で進める。</p> <p>7 予算執行の効率化 運営費交付金収益化基準として業務達成基準が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p>	<p>も踏まえ、一般競争入札及び企画競争・公募による競争性のある契約方式及び契約の包括化を推進する。</p> <p>4 共同調達等の取組の推進 周辺の機関と連携し、次の品目について、共同調達を推進する。 ア コピー用紙 イ トイレトペーパー ウ 廃棄物処理 エ トイレ用洗剤、脱臭器具の賃貸借 オ 電気</p> <p>7 予算執行の効率化 共同調達や競争入札を推進し、予算の効率的な執行に努める。</p>
<p>2-2 給与水準の適正化等</p>	<p>5 給与水準の適正化等 給与水準については、公務員の給与改定に関する動向等を踏まえ、国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分に考慮して、検証したうえで、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表するものとする。</p>	<p>5 給与水準の適正化等 国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>5 給与水準の適正化等 国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。 また、令和2年度においてもこれまでの人件費改革の取組の効果が活きるよう、より一層の組織の見直し等に努める。</p>
<p>2-3 情報通信技術を活用した</p>	<p>6 情報通信技術を活用した業務の効率化 法人内の情報システムネットワークの一元化を基盤として、TV会議システム、グループウェア等の活用による効率化を進め</p>	<p>6 情報通信技術を活用した業務の効率化 引き続きバックアップ・インフラの増強に努めるとともに、国立</p>	<p>6 情報通信技術を活用した業務の効率化 法人内の情報システムネットワークの一元化を基盤</p>

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
業務の効率化	<p>るものとする。</p> <p>VPN（バーチャル・プライベート・ネットワーク）バックアップ回線を増強するなどバックアップ・インフラの増強に努めるものとする。</p> <p>所蔵作品情報の公開の円滑化を図るため各館のローカルシステムと独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システムとの効率的オンライン化の検討を進めるものとする。</p>	美術館5館の情報システムネットワークの一元化を基盤として、IT技術を活用した業務の効率化を進める。	として、TV会議システム、グループウェア等の活用による効率化を進める。VPNバックアップ回線を増強するなどバックアップ・インフラの増強に努める。
III. 財務内容の改善に関する事項	<p>V 財務内容の改善に関する事項</p> <p>税制措置も活用した寄附金や自己収入の確保、予算の効率的な執行等に努め、適切な財務内容の実現を図るものとする。</p> <p>1 自己収入の確保</p> <p>事業を一層充実させる観点から、会員制度や寄附制度の充実、民間による施設利用の促進等の方策を検討し、施設貸出収入、特別観覧収入、会費収入の増加に向けた取組を推進するものとし、前中期目標期間の実績以上の自己収入を確保するものとする。</p> <p>自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努めるものとする。</p> <p>2 固定的経費の節減</p> <p>管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図るものとする。</p> <p>3 保有資産の処分</p> <p>保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うものとする。</p>	<p>III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画</p> <p>実績を勘案しつつ、自己収入を積極的に確保すること等により、計画的な収支計画による運営を図る。</p> <p>1 自己収入の確保</p> <p>自己収入については、施設貸出収入、特別観覧収入、会費収入等の増加に向けた取組を推進し、自己収入の拡大を図る。</p> <p>また、外部資金については、寄附金や企業からの支援（協賛金等）の獲得のため、制度等の充実を図る。</p> <p>なお、管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に取り組む。</p> <p>2 保有資産の処分</p> <p>保有する美術館施設等の資産については、保有の目的・必要性について不断の見直しを行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。</p> <p>3 予算</p> <p>4 収支計画</p> <p>5 資金計画</p> <p>IV 短期借入金の限度額</p> <p>短期借入金の限度額は、15億円</p> <p>短期借入金が見込まれる理由は、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。</p>	<p>III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 自己収入の確保</p> <p>施設利用等の施設貸出収入や会員制度による会費収入の増加などに取り組み、自己収入の増加を目指す。</p> <p>また、寄附金等外部資金の獲得促進に取り組む。</p> <p>2 保有資産の有効利用・処分</p> <p>保有する美術館施設等の資産については、外部貸出による講堂等の利用率の向上及び閉館時等におけるエントランスロビー等の活用を図るとともに、保有の目的・必要性について不断の見直しを行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。</p> <p>3 予算（年度計画の予算）</p> <p>別紙のとおり。</p> <p>4 収支計画</p> <p>別紙のとおり。</p> <p>5 資金計画</p> <p>別紙のとおり。</p>

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
		<p>V 不要財産及び不要財産となるが見込まれる財産の処分に関する計画 なし</p> <p>VI 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画 なし</p> <p>VII 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が発生した時は、次の経費等に充てる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 美術作品の購入・修理 2 展覧会事業の充実 3 調査研究事業の充実 4 情報・資料の収集等事業の充実 5 講演会・出版その他教育普及事業の充実 6 研修事業の充実 7 入館者サービスの充実 8 老朽化対応のための施設・設備の充実 	
	<p>VI その他業務運営に関する重要事項</p> <p>2 施設・設備に関する計画</p> <p>安全かつ良好な施設環境を維持するとともに、業務の目的・内容に適切に対応するため、長期的視野に立った施設・設備の整備計画を作成するものとする。</p>	<p>VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>2 施設・設備に関する計画（別紙4）</p> <p>（1）施設・設備の老朽化への対応、入館者の安全確保及び利便性の向上等のため、長期的な視野に立った整備計画を策定し、施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。</p> <p>（2）国立新美術館の管理運営を適切に実施するため、用地（未購入の土地）について、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進める。</p>	<p>IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>2 施設・設備に関する計画</p> <p>（1）施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。</p> <p>① 令和元年度補正予算措置に基づき、国立西洋美術館総合改修その他工事を進める。</p> <p>② 平成28年度に策定した「国立美術館インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、「国立美術館インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」の策定を進める。</p> <p>（2）国立新美術館の用地（未購入の土地）につい</p>

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
	<p>VI その他業務運営に関する重要事項</p>	<p>4 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、国立美術館の業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。</p> <p>5 積立金の使途 前中期目標期間の期間の最終年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、次期へ繰り越した経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。</p>	<p>て、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進める。</p> <p>4 積立金の使途 前中期目標期間の積立金のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、当期に繰り越された経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。 また、今中期目標期間の前期末までに生じた剰余金のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、中期計画に定める使途に係る経費等に充当する。</p>
<p>IV その他業務運営に関する重要事項</p>	<p>VI その他業務運営に関する重要事項</p>	<p>VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p>	<p>IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p>
<p>4-1 内部統制</p>	<p>1 内部統制・ガバナンスの強化 法令等を遵守し、有効かつ効率的に業務を遂行するため、業務の特殊性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、更なる内部統制の充実・強化に取り組むものとする。 保有する情報については、法令等に基づき適切に情報の開示を行うとともに、政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、責任ある体制を構築するために必要な措置をとるものとする。 情報セキュリティについては、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むものとする。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより</p>	<p>1 内部統制・ガバナンスの強化 (1) 組織を構成する人員・美術館施設及び国から交付される運営費交付金等を有効に活用し、常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行いつつ、その結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実・強化を図る。 (2) 保有する情報については、国民が適正な情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報を充実させるなど、必要な措置を講じて、適切に情報を開示する。また、保有する情報の安全性向上のために、「独立行政法人における情報セキュリティ対策の推進について」(平成26年6月25日情報セキュリティ対策推進会決定)を踏まえ、情報セキュリティ対策の向上と改善を行う。</p>	<p>1 内部統制・ガバナンスの強化 (1) 理事長裁量経費を計上し、理事長がリーダーシップを発揮できる環境を整備する。外部の有識者による運営委員会に対し国立美術館の管理運営に関して諮問を行い、審議結果を運営管理に反映させるなど内部統制の充実を図る。 (2) 国立美術館が安定してその情報コンテンツを国民に提供できるように情報管理の安全性の向上を図るとともに、コンピュータウィルスに関連する情報を職員に周知するなど、情報セキュリティ対策の向上と改善を行う。 また、「国立美術館情報資産安全対策基本方針」、「国立美術館セキュリティポリシー」を踏まえ、安全管</p>

項目別調査 No.	中期目標	中期計画	年度計画
	<p>情報セキュリティ対策の改善を図るものとする。</p> <p>内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況及びそれらが有効に機能しているか等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行うものとする。また、業務運営全般については、外部有識者を含めて評価を行い、その結果を業務運営の改善等に反映させるものとする。</p>	<p>(3) 内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。また、業務運営全般については、外部有識者で構成する外部評価委員会を年1回以上開催し、当該委員会において、国立美術館の目標等を踏まえ、年度ごとに業務の実績に関する評価を実施する。また、評価結果については、公表するとともに、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。</p>	<p>理のための実施細則の策定を進める。</p> <p>(3) 内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。また、業務運営全般については、外部評価委員会及び運営委員会を開催し、指摘内容について理事会等において検討し、組織、事務、事業等の改善に反映させる。また、「国立美術館外部評価報告書」については法人ホームページで公表する。</p>
<p>4-2</p> <p>人事に関する計画</p>	<p>3 人事に関する計画</p> <p>人事管理、人事交流の適切な実施により、内部管理事務の改善を図るものとする。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かした制度を活用するものとする。</p>	<p>3 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>① 国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討を引き続き行う。</p> <p>② 人事交流を促進するとともに、職員の資質向上を図るための研修機会の提供に努める。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かした制度を活用する。</p> <p>(2) 人員に係る指標</p> <p>給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込額 4,785百万円 但し、上記の額は、役職員に対し支給する報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額であり、退職手当、福利厚生費を含まない。</p>	<p>3 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>① 職員の意識向上を図るため、次の職員研修を実施する。</p> <p>ア 新規採用者研修 イ 接遇研修 ウ メンタルヘルスケアに関連する研修 エ 情報セキュリティ研修 オ コンプライアンス研修</p> <p>② 外部の研修に職員を積極的に派遣し、その資質の向上を図る。特に研究職職員への研修機会の増大に努める。</p> <p>(2) 人員に係る指標</p> <p>給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。また、任期付研究員及びアソシエイトフェロー制度並びに特定有期雇用職員制度のより一層の活用を図る。</p>
<p>4-3</p>	<p>4 その他業務運営に関し必要な事項</p>	<p>6 その他業務運営に関し必要な事項</p> <p>「工芸館移転の基本的な考え方」(平成28年8月文化庁公表)</p>	<p>5 その他</p> <p>(1) 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」</p>

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
<p>その他業務に関し必要な事項</p>	<p>「工芸館移転の基本的な考え方」(平成 28 年 8 月文化庁公表)を踏まえ、東京国立近代美術館工芸館の移転に向けた準備を進めるものとする。</p>	<p>を踏まえ、東京国立近代美術館工芸館の移転に向けた準備を進める。</p>	<p>(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)に基づき、業務運営に関して様々な工夫・努力を行う。</p> <p>(2)「工芸館移転の基本的な考え方」(平成 28 年 8 月文化庁公表)を踏まえ、東京国立近代美術館工芸館を石川県金沢市に移転する。移転後においては地域との連携も見据えつつ事業を展開する。</p>